

2017

ディスクロージャー誌



J A 福島さくら

▶ J A 綱 領 ◀

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

▶ は じ め に ◀

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 福島さくらは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2017」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年 6 月 福島さくら農業協同組合

- 本冊子は、農業協同組合法第54条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

なお、平成27年度以前の実績数値は旧いわき市農業協同組合のものを記載しており、前年対比の増減には合併による増減額が含まれています。

▶ J A 福島さくらのプロフィール ◀

☆設 立	平成28年 3 月	☆組 合 員 数	73,932人
☆本店所在地	郡山市朝日二丁目14番 7 号	☆役 員 数	67人
☆出 資 金	8,578百万円	☆職 員 数	1,487人
☆総 資 産	665,077百万円	☆支 店 数	61支店
☆単体自己資本比率	13.70%		

目次

ごあいさつ

1. 経営理念・経営方針	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況（平成28年度）	2
4. 農業振興活動	4
5. 地域貢献情報	6
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	15
8. 金融商品の勧誘方針	15
9. 個人情報保護方針	15
10. 自己資本の状況	17
11. 主な事業の内容	18
(1) 主な事業の内容	18
(2) システムセーフティネット（貯金者保護の取り組み）	30

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	33
3. 注記表	34
4. 剰余金処分計算書	53
5. 部門別損益計算書	58

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	60
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	61

III 事業の概況

1. 信用事業	62
(1) 貯金に関する指標	62
① 科目別貯金平均残高	62
② 定期貯金残高	62
(2) 貸出金に関する指標	62
① 科目別貸出金平均残高	62
② 貸出金の金利条件別内訳	63
③ 貸出金の担保別内訳	63
④ 債務保証の担保別内訳	63
⑤ 貸出金の用途別内訳	63

⑥ 貸出金の業種別残高	64
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	64
⑧ リスク管理債権の状況	65
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	66
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	66
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
⑫ 貸出金償却の額	68
(3) 内国為替取扱実績	68
(4) 有価証券に関する指標	68
① 種類別有価証券平均残高	68
② 商品有価証券種類別平均残高	68
③ 有価証券残存期間別残高	69
(5) 有価証券等の時価情報等	69
① 有価証券の時価情報等	69
② 金銭の信託の時価情報等	69
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	69
2. 共済取扱実績	70
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	70
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	70
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	70
(4) 年金共済の年金保有高	70
(5) 短期共済新契約高	71
3. 農業関連事業取扱実績	71
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	71
(2) 販売品取扱実績	71
① 受託販売品	71
② 買取販売品	72
(3) 保管事業取扱実績	72
(4) 利用事業取扱実績	72
(5) 加工事業取扱実績	72
4. 生活その他事業取扱実績	73
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	73
(2) 福祉事業取扱実績	73
(3) 旅行事業取扱実績	74
5. 指導事業	74
IV 経営諸指標	
1. 利益率	75
2. 貯貸率・貯証率	75
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	76
2. 自己資本の充実度に関する事項	77
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	82

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	83
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	83
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
8. 金利リスクに関する事項	85
VI 連結情報	
1. グループの概況	86
(1) グループの事業系統図	86
(2) 子会社等の状況	86
(3) 連結事業概況	87
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	88
(5) 連結貸借対照表	89
(6) 連結損益計算書	90
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	91
(8) 連結注記表	93
(9) 連結剰余金計算書	114
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	114
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	115
2. 連結自己資本の充実の状況	115
(1) 自己資本の構成に関する事項	116
(2) 自己資本の充実度に関する事項	117
(3) 信用リスクに関する事項	118
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	122
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	122
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	122
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	123
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	123
(9) 金利リスクに関する事項	124
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認	125
【JAの概要】	
1. 機構図	126
2. 役員構成（役員一覧）	129
3. 組合員数	129
4. 組合員組織の状況	130
5. 特定信用事業代理業者の状況	134
6. 地区一覧	134
7. 沿革・あゆみ	134
8. 店舗等のご案内	135

ご あ い さ つ

平素より、ＪＡ福島さくらをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このレポートは、農業協同組合法第54条の3に基づき、私たちＪＡ福島さくらの事業内容を皆さまにご理解いただくため、ディスクロージャーの一環として作成いたしました。

昨年３月１日にＪＡ郡山市、ＪＡたむら、ＪＡいわき市、ＪＡいわき中部、ＪＡふたばの５ＪＡが合併し「ＪＡ福島さくら」が誕生し、早いもので１年が経過致しました。この間、合併事業計画を着実に実践するため「湖から洋へ地域の特性を活かした協同の力の発揮」をテーマに、組合員の皆様はもとより地域住民の皆様にも愛され信頼されるＪＡを目指して、役職員一丸となり組織・事業運営に邁進してまいりました。

ＪＡをめぐる情勢は、昨年４月１日に施行されました改正農協法により、農協改革に伴う新制度への対応と自己改革の実践が求められており、一段と厳しさを増しております。しかしながら、この合併により当ＪＡは組織・財務基盤が強化され、より安定した事業展開ができる組織体となりました。この状況を転機と捉え、ＪＡが求められている組合員の農業所得の増大、農業生産の拡大及び地域活性化に向けた取組みを着実に実践し、目に見えるものにすることが、当ＪＡに課せられた使命であるとともに大きな課題であります。

このような中、組合員の意思反映機能を活性化させるため、地区本部運営委員会４組織、支店運営委員会５６組織及び営農経済センター運営委員会１０組織を設置し、組織基盤の拡充に向けた態勢づくりをすすめました。平成２９年度は各運営委員会において当ＪＡの自己改革に関する内容について、広く組織討議していくことにしております。

さらに、地域農業の担い手に対する支援を実践するため「担い手支援担当者」を各支店または営農経済センターに配置し、定期的に訪問することによる支援活動をすすめてまいります。食の安全・安心対策においては、農業生産工程管理（ＧＡＰ）の導入により第三者認証取得をすすめ、信頼される産地形成を目指します。また、物流の合理化をすすめ、組合員の皆様に良質で安価な農業生産資材を提供することにより、その成果が実感いただけるものにしてまいります。さらに、組合員の皆様の生活基盤を支援するため、地域の特性を活かしたくらしの活動や地域に密着した福祉・介護・医療サービスを提供してまいります。

東日本大震災及び東京電力第一原子力発電所事故から６年が経過しましたが、今なお多くの地域住民の皆様が避難生活にあり、帰還に至っていない現状にあります。また、営農再開については帰還された生産者を中心に着実にすすめられておりますが、依然として厳しい状況は変わっていません。避難されている皆様は帰還するためには、安心して暮らせる環境づくりが不可欠であり、農業の再生なくして考えることはできません。農業者の田畑で働く姿が復興の象徴となり、地域の再生に繋がるものと言えます。これからも、強い決意と使命感をもち、関係機関と連携して地域農業の復興に邁進してまいります。

当ＪＡの経営理念に掲げる「農業の振興と地域社会への貢献」を最優先にすすめ、地域社会に根差した組織としての役割を誠実に果たしてまいります。

今後とも、皆様の変わらぬご支援ご協力の程、心よりお願い申し上げます。

平成２９年 ６ 月

福島さくら農業協同組合

代表理事組合長 結 城 政 美

1 経営理念・経営方針

(1) 経営理念

農業の振興と地域社会への貢献
～「緑の輝き」「地域の輝き」～

【解 説】

『緑の輝き』は、「地域の元気でたくましい農業」、「美しくかけがえのない自然」、「農家組合員の活力ある営農の姿」を表し、『地域の輝き』は、「地域社会の発展」、「健康で心豊かなくらし」、「次代の子供たちの姿」表します。

すなわち、2つの輝きは「農業の振興」と「地域振興」であることを意味します。

(2) 経営方針

より身近に、より信頼される J A づくりの実践

わたしたちは、地域の農業を振興し、
ふるさとのかけがえのない自然を守り、
健康で心豊かなくらしづくりを応援します。
そして、愛され信頼される J A をめざして、
誠実に、着実に歩みます。

【解 説】

『身近に』は、J A が「地域にかけがえのない」、「愛され必要とされる」、「地域社会に根ざした」組織をめざすこと、『信頼』は、J A が「公正」、「健全な経営」「組合員の負託に応える」「誠実」な組織であることを表します。

■■基本方針■■

J A 福島さくらは、「農業の振興と地域社会への貢献」という経営理念の下、合併事業計画に定めた4つの基本方針「復興に向けた取組み」「地域農業振興方針」「くらしの活動方針」および「事業運営方針」に基づき、組合員、利用者、地域のみなさまに心から満足していただける「なくてはならない、かけがえのない身近な J A」をめざし事業展開をしています。

農業・J A を取り巻く情勢は極めて厳しい環境下にあります。J A 福島さくらは、合併事業計画の着実な実践を図り、農業の復興促進や農業者の所得向上、さらに J A の組織体制を大きく変革させる農協法改正に対応し得る「創造的自己改革」を積極的に推進して、組合員・利用者の期待と信頼に応え得る「魅力ある J A」をめざし取り組んでいくことを基本方針としています。

2 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年連盟や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 事業の概況（平成28年度）

(1) JAをめぐる情勢

JAにおいては、組合員の世代交代と高齢化が進み、全国的に平成21年度に准組合員数が正組合員数を上回るなど、組織基盤が大きく変化してきています。

こうしたなか、平成28年4月1日に改正農協法が施行され、JAグループは自己改革を具体的に進めてきましたが、さらに政府は介入圧力を強めており、JAの経営をめぐる環境は厳しさを増しています。特に、准組合員の事業利用規制について、法施行後5年間の組合員の事業利用状況やJAグループの自己改革の実施状況の調査を経て、検討を加えて結論を得るとしており、予断を許さない状況が続いています。

(2) 平成28年度事業の内容と成果

平成28年度は合併初年度として「合併事業計画書」に基づき、「湖から洋へ、地域の特性を活かした協同の力の発揮」をテーマに、組合員はもとより地域住民の皆様に愛され信頼されるJAを目指して、役職員一丸となり事業を展開してまいりました。

この間、本店と地区本部の機能強化、役割及び責任の明確化を図るため、組織・事業運営に関する管理体制の整備をすすめてきました。

① 復興に向けた取組み

平成29年3月現在、東日本大震災及び原発事故による避難者は、郡山市・いわき市・福島市・会津若松市を中心に、県内に約7万7千人（ピーク時／平成24年5月・16万5千人）おり、復興へなお時間がかかることが予想されます。

また、平成29年4月現在、大熊・双葉町は全域居住制限・帰還困難・避難指示解除準備区域、富岡・浪江町及び葛尾村の一部は帰還困難区域に指定されています。

JAの使命は、祖先から受け継いだ緑の大地を守り、ふるさとの農業と暮らしを再び取り

戻すことであります。さらに、暮らしの「安全・安心」が確保される地域社会の形成に向け、組合員はもとより地域住民の皆様と共に行動することです。

支店再開した地域におきましては、帰還された組合員はもとより地域住民の皆様をしっかりとサポートしてきました。さらに、これから帰還する予定の皆様が安心して暮らせる環境づくりに寄与するため、関係機関と連携して迅速な対応ができる組織運営に万全を期してまいりました。

また、復興に向けた取組みを双葉郡の町村と連携して、今後の地域農業のあり方について本格的に議論をスタートさせました。

② 地域農業振興の取組み

担い手支援担当者（専任担当者2名、兼任担当者45名）を配置し、訪問対象担い手農家（509軒）に対して支援活動に取組みました。

県市町村企画補助事業、JAグループ補助事業及びJA福島さくら単独の補助事業等の有効活用により地域農業の振興を図りました。

食の安全・安心確保対策取組みに係る各種規程・要領に基づき、食の安全・安心確保推進本部を設置するとともに、情報開示等をはじめ、食の安全・安心対策の徹底を図りました。

本店、並びに各地区本部に防霜対策本部・農作業事故ゼロ運動推進本部を設置し、農業災害対策並びに農作業事故ゼロ運動を推進しました。

③ くらし活動の取組み

地域貢献及び地域の特性を考慮して地区本部・支店等を基本に活動を実施しました。

特に、郡山地区の「食育の日」や「ごはんの日」の取組み、たむら地区の「わくわく農業体験」の取組み、いわき地区の「生き物調査」の取組み、さらに、全地区において小学生を対象とした「バケツ稲」の栽培指導、JA健康寿命100歳プロジェクト及び環境整備活動（ゴミ拾い）等の取組みを実施しました。

さらに、「元気でたくましい農業」の実現に向け、管内の組合員とその家族を対象とした「アグリカレッジ」を3か年事業として設定し、今年度はいわき地区において、224名の参加により開催しました。また、組合員や地域の皆様に愛され信頼されるJAづくりを実践するため、協同の力を結集し、地域に根差した組織を目指し、全地区で「JAまつり」を開催しました。

女性部組織においては、各地区のこれまでの内容を基本に活動してまいりました。さらに、組織力の強化並びに部員間の連携を図ることを目的として、平成28年3月に「JA福島さくら女性部協議会」を設立しました。

④ 事業運営の取組み

組織基盤の拡充に向けた態勢づくりとして、地区本部運営委員会4組織、支店運営委員会56組織、営農経済センター運営委員会10組織を設置しました。この運営委員会を基盤とし、組合員の意思反映機能を活性化させ、併せて、支店・営農経済施設等の事業拠点の機能を強化し、地域の特性を活かした事業運営をすすめました。

⑤ 事業の取組み

平成28年度の主要事業実績は、次のとおりとなりました。

信用事業においては貯金が6,165億2千万円、貸出金が1,028億6千万円の実績となりました。

共済事業においては長期共済新契約高1,576億9千万円、介護共済新契約高39億8千万円、年金共済新契約高4億9千万円の実績となりました。

購買事業の取扱高は102億2千万円となり、生産購買48億4千万円、生活購買16億6千万円、拠点型購買37億1千万円の実績となりました。

旅行事業の取扱高は6億3千万円、福祉事業の取扱収益は9億3千万円の実績となりました。

販売事業の取扱高は151億6千万円となり、米穀63億1千万円、園芸47億4千万円、畜産41億円の実績となりました。特に、米の集荷数量においては609,945.5俵の実績を挙げることができました。

主要事業において信用事業の貯金・貸出金、共済事業の長期共済・介護共済・年金共済、購買事業の生産購買、福祉事業、販売事業の米穀・園芸・畜産については、事業計画を達成することができましたが、購買事業の生活購買・拠点型購買、旅行事業については、達成することができませんでした。

また、総合収支においては旅行事業を除き信用事業、共済事業、購買事業、福祉事業、販売事業で達成することができました。

⑥ 当該事業年度における重要事項

当組合は、平成28年3月1日にいわき市農業協同組合、郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合、ふたば農業協同組合が合併し、いわき市農業協同組合が存続組合となっております。

4 農業振興活動

《農業関係の持続的な取り組み》

(1) 復興対策に関する取組方針

東日本大震災・原発事故から6年が経過しましたが、被災地域の多くが依然として避難指示が継続されています。避難指示が解除された町村においては、水稻中心に営農再開が徐々に進展しつつあるものの住民の帰還に向けた動きは依然として鈍く、更なる農業基盤復旧と営農再開にかかる取組みが求められます。避難指示区域外においても風評被害による農産物価格下落が継続している等震災・原発事故からの復興には長い時間と労力が必要です。

J Aの本来の使命は、「地域農業を振興し、安心・安全な農畜産物を消費者に供給して、農家の所得向上と地域の振興を図ること」であります。そのためには震災からの早期復興と地域農業の振興への取組みを通じて、地域社会の発展に最大限の貢献を果たしていく必要があります。

被災された組合員が早期の帰還と営農再開を果たし、地域農業の生産基盤の再生を図るため行政ならびに関係機関と連携し、被災地域の復興加速を最優先課題として取組んでまいります。

(2) 営農指導に関する取組方針

農協法の改正や農協改革に伴う新制度への対応と自己改革の実践が求められている中、ＪＡ福島さくらの経営理念に掲げる「農業の振興と地域社会への貢献」に基づき、ＪＡが求められている「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実践に向け、消費者の信頼に応えるため、安全で安心な農産物を安定的に供給できる体制を強化し、農業所得の確保を図ります。

また、担い手支援対策により担い手の多様なニーズに応え、持続可能な地域農業の実現とともに、新たな担い手づくりにも取組み、「農」を通じて豊かな地域づくりを目指します。

① 出向く営農指導の強化

- ・地域農業の現状把握からの行動目標を設定します。
- ・「地域生産振興計画」等に基づいた生産推進によるＪＡ事業の利用拡大
- ・行政及び関係機関等と連携した補助事業の導入による地域営農の高度化

② 担い手支援対策の強化（担い手支援活動）

- ・担い手支援担当者の配置による個別支援の強化
- ・担い手支援担当者の育成
- ・地域営農ビジョンの策定と実践

(3) 農業所得向上に関する取組方針

農業所得の増大を図るため、農家から預かった農産物を「１円でも高く販売する」を基軸とし、生産拡大と販売力の強化に取り組めます。選ばれる産地を目指し、出荷コストの削減と安定出荷のため一元集荷販売を基本とし、市場委託販売からの段階的な転換として、買取販売・契約販売等の拡大に取り組むとともに本店担当部署に農産物直販係を配置し、直売事業の強化を図ります。

組合員の農業所得向上の実現に向けて、「スーパーバイザー」の機能を十分に発揮し、生産資材の仕入強化を図り、良質で安価な生産資材の提供をいたします。また、暮らしに役立つ魅力ある商品を提案して事業を展開いたします。

【農業融資】

- ① 農家等のニーズ把握と対応するための態勢の構築
- ② 農業近代化資金等の制度資金、ＪＡ農業資金の商品内容や取扱方法を熟知した担当者の育成
- ③ 担い手支援担当者との連携による担い手経営体等への定期的な訪問活動の実施

《地域密着型金融への取り組み》

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

- ① 組合員の生活・農業経営の災害復興に向けた、金融サービスの提供
- ② 組合員と地域への貢献のための「農業メインバンク・生活メインバンク機能強化」を柱とした取り組み
- ③ 顧客視点営業を通して利用者本人の満足度向上とライフイベント・ニーズに応じた利用者軸に基づく取り組み

(2) 農業者等の経営支援に関する体制整備

- ① 被災組合員等に対する相談機能発揮及び十全な融資対応、行政との連携による農業・地域経済復興への取り組み
- ② 地域農業の担い手となる大規模農家・農業生産法人等に対して営農経済担当部署との連携強化
- ③ 利用者拡大、利用者保護、利用者満足度向上のため重点商品を定めサービス向上

(3) 利用者基盤の拡充・再構築に向けた取組み（農業メインバンク・生活メインバンク）

- ① 東日本大震災への対応
- ② 存在意義としてのメインバンク強化
- ③ 大口安定利用者（世帯）への重点対策
- ④ 利用者軸に基づく事業推進への転換
- ⑤ 利用者利便性等の向上
- ⑥ 利用者の認知度向上
- ⑦ 利用者保護等への適切な対応

5 地域貢献情報

《協同組織として》

当JAは、郡山市、いわき市、田村市、田村郡三春町・小野町、双葉郡広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村を事業区域として、農業者と多くの地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員を始め皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

一方、資金を必要とする組合員や地域の皆さま方にご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせて頂いております。

そして、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域

の協同組合、として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた地域貢献に努めています。

《地域からの資金調達の状況》

組合員や地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は6,165億21百万円となっております。

貯金の資格別残高

(単位：百万円)

資 格	平成29年 2 月末
組 合 員 等	517,718
そ の 他	98,802
合 計	616,521

〔貯金商品〕

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金等のご契約者に対して“ちょリス”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客様に好評をいただいております。

《地域への資金供給の状況》

組合員や地域の皆さまへの貸出金の残高は1,028億60百万円となっております。

農業の経営改善や近代化、発展のために資することを目的として、各種制度資金を取り扱っております。

○農業近代化資金	356百万円
○㈱日本政策金融公庫資金	86百万円

貸出金の資格別残高

(単位：百万円)

資 格	平成29年 2 月末
組 合 員 等	87,982
そ の 他	14,877
(うち地方公共団体等)	(3,965)
(うち金融機関)	(7,132)
(うちその他の)	(3,780)
合 計	102,860

《文化的社会的貢献に関する事項》

○ 東日本大震災の復興活動

県内外にて地元野菜の即売会などの活動・生産物の放射線測定・放射線と農業に関する講習会の開催などの震災復興活動を行っております。

○ 食と農を結ぶＪＡ食農教育の展開

次世代を担う子供たちを対象とした、「バケツ稲作り」や、学習田での米づくり、田んぼの生きもの調査等を開催し、子供たちの手で直接体験してもらうことで、農作業と自然の恩恵を受けて成長する農作業の大切さや、食べ物を大切に作る心をはぐくんでもらう活動を開催しています。

また、全体企画として「アグリカレッジ in いわき」を開催し、地元で採れた野菜がどのように調理されて食卓に並ぶのかを親子で学ぶことや、地区ごとの取組みとして「郡山女子大付属高校の田植え支援」、「親子でわくわく農業体験」や「親子農業体験ツアー」等を実施し食料と農業、自然環境への理解を深めています。

○ 健康増進活動の取り組み

組合員・利用者のくらしと健康を守ることを目的とした健康増進活動を実施しており、健康診断の実施や健康講話・生活講話・健康体操などの指導が主な内容となっております。

また、健康寿命100歳プロジェクトの取組みとして、年金友の会の愛好者による「ゲートボール大会」や各地区においては健康ウォーキング大会や健康講話を開催しております。

○ 地域貢献活動（地域行事への参加・協賛等）の取組み

地域の環境美化運動（ゴミ拾い）・防犯活動「安全・安心パトロール子供110番」に取り組むとともに、各地域で開催されるお祭りやイベントに積極的に参加・協賛しております。

また、認知症サポーター養成講座等を開催するなどして、高齢者にやさしい地域づくりに努めています。

○ 教育文化活動

協同組合の意義と必要性を地域の皆さへ理解してもらうために「家の光」、「日本農業新聞」の普及活動を実施しております。

○ 各種イベントの開催

地域のみなさまとの交流と親睦を兼ねた行事として、各地区でのＪＡまつりの開催、ファーマーズマーケットの売り出し等を積極的に開催し、地域に根ざしたＪＡづくりに取り組んでいます。

○ 情報提供活動

ＪＡと組合員を結ぶ広報誌「さくら」の定期的な発行やホームページをとおして、より多くの方々に活動の報告やニュースの提供をしています。

6 リスク管理の状況

リスク管理体制について

《リスク管理基本方針》

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき有価証券の販売やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利益な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの対策の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手

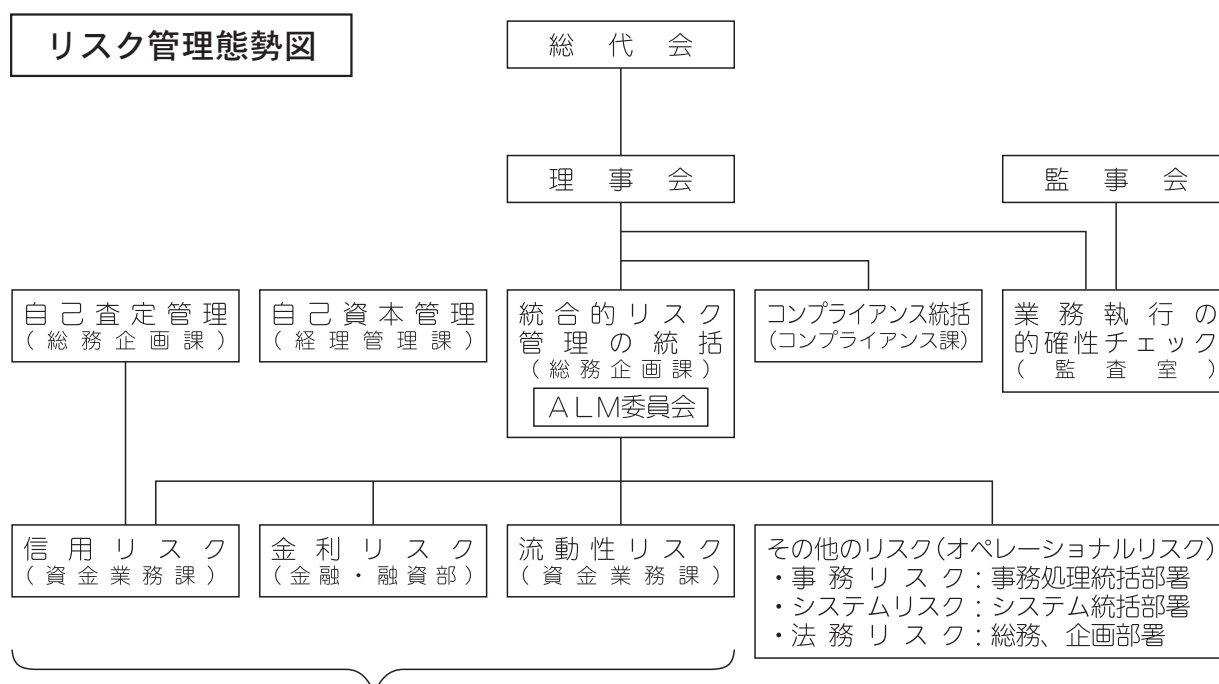
続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。



「新BIS 第二の柱」及び「余裕金運用」等にかかるリスク

「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に基づき管理すべきリスク

- ・金利リスク : 市場金利の変化により資産、負債または期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク : 取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元利金回収ができなくなるリスク
- ・流動性リスク : 運用調達のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

その他、JAの実態・事情に照らし管理すべきリスク等

- ・他事業運用(収支)リスク : 大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益(収益機会)の損失リスク(部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証)。
- ・固定資産(自己資本)リスク : 大きくは自己資本管理(自己資本比率・固定資産比率)に包含されるもの(保有する固定資産がどの程度自己資本でまかなわれているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等)。また、災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク : 大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的(要員)リスク : 大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上(報酬・手当・解雇基準等)の不公平、不公正および差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む)。

法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店ほか各事業拠点にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口（受付時間：午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く）

〔本店〕・金融部金融事務課 電話番号：024-921-0530

・共済部保全事務課 電話番号：024-921-0758

〔支店〕・末尾記載（店舗等のご案内）の各支店

J A共済相談受付センター（J A共済連 全国本部）

電話番号：0120-536-093（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〔信用事業〕

福島県弁護士会（電話：0 2 4－5 3 4－2 3 3 4）

①の窓口または福島県 J A バンク相談所（電話：0 2 4－5 5 3－5 5 5 9）にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（金融機関の休業日を除く）

〔共済事業〕

㈱日本共済協会 共済相談所 （電話：0 3－5 3 6 8－5 7 5 7）

㈱自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：0 3－5 2 9 6－5 0 3 1 本部）

㈱日弁連交通事故相談センター （電話：0 3－3 5 8 1－4 7 2 4 本部）

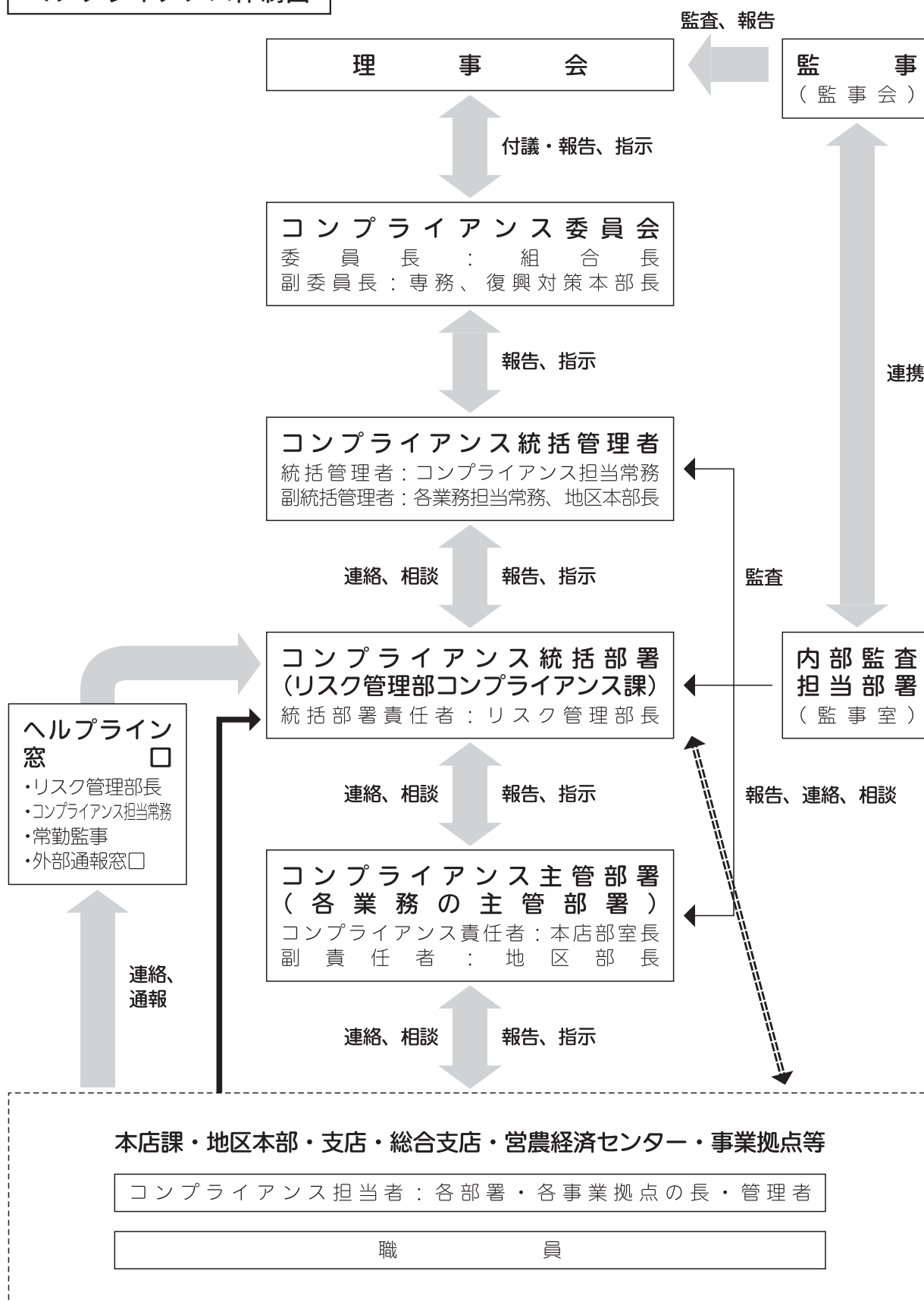
㈱交通事故紛争処理センター （電話：0 3－3 3 4 6－1 7 5 6 東京本部）

内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス体制図



7 貸出運営の考え方

当組合は、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興と地域開発のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10 自己資本の状況

《自己資本比率の状況》

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めると共に、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年2月末における自己資本比率は13.70%となりました。

《連結自己資本比率の状況》

平成29年2月末における連結自己資本比率は、14.28%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,578百万円（前年度1,740百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座		・出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。 ・「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 ・公共料金などの自動支払を申し込まれていても、万が一、貯金口座の残高不足によりお引落としができなくても、セットで取り組まれている定期貯金の90%（最高200万円）まで自動的にお借入れできます。（別途所定の貸越利息がかかります。）		
当座貯金		・会社を経営する方に安全で効率的な小切手をご利用いただける貯金です。	期間の制限はありません。	1円以上
普通貯金 普通貯金無利息型(決済用)		・公共料金等の自動支払口座として、また、給与・年金等のお受取口座として最適です。		
貯蓄貯金		・普通貯金よりも有利な金利で増やしながら、普通貯金と同様自由にお引き出しができる貯金です。		
通知貯金		・7日以上以上の短期の預入にご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上
定期貯金	スーパー定期	・単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・複利型は半年毎に複利計算を行います。	単利型 1か月以上5年以内 複利型 3年、4年、5年	1円以上

貯金の種類		特色	期間	お預け入れ金額
定期貯金	スーパ－期日指定定期貯金	・ 1 年ごとの複利計算で大きく育ち、1 年を過ぎれば一部でも払い戻しができます。	最長 3 年	1 円以上 300万円未満
	変動金利定期貯金	・ 単利型は法人および個人、複利型は個人に限定 ・ 預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。3 年の預け入れであれば、半年ごとに複利計算を行います。	単利型 1 年、2 年、3 年 複利型 3 年	1 円以上
	大口定期貯金	・ 単利型は法人および個人。 ・ 預け入れ時の市場情勢を反映した高い利回りの商品なので、まとまった資金の運用に最適です。	1 か月以上 5 年以内	1,000万円以上
	据置定期	・ 6 か月を過ぎたらお引き出し自由です。 ・ 半年ごとに複利計算を行います。	最長 5 年 据置期間 6 ヶ月	1 円以上 1,000万円未満
積立型貯金	積立定期貯金	・ 積立金を一本一本のスーパー定期またはスーパー期日指定定期でお預かりする貯金です。 ・ 商品によっては、1 年間の据置期間後は積立金の一部をお引き出しにできます。	6 か月以上10年以内 またはエンドレス (期間制限なし)	1 回あたり 1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・ お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3 年以上	1 円以上
	財形年金貯金	・ 退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。	5 年以上	
	財形住宅貯金	・ マイホーム資金づくりに最適です。	原則 5 年以上	
定期積金		・ 教育資金や結婚資金、海外旅行等目標を決めて毎月コツコツ積み立てます。 ・ 「味覚友の会」、その他いろいろ取り揃えております。	6 か月以上 5 年以内	1 回あたり 1,000円以上 1,000万円未満
譲渡性貯金（NCD）		・ 大口資金を高利回りで運用できます。また、満期日前に譲渡できます。	定型方式 1 か月以上 5 年未満 期日指定方式 7 日以上 5 年未満	1,000万円以上 1 円単位

◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや経営に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外への事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、㈱日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

主な住宅ローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
住宅ローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売住宅、マンション、中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	一般型 5,000万円以内	35年以内 *借換は 34年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保：土地、建物 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン㈱の保証 全国保証㈱の保証	固定・変動
		100%応援型 借換応援型 5,000万円以内 新築購入コース スマイルいちばん ネクスト5 10,000万円以内				
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装、造園、門塀・車庫などの建築資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内		担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 協同住宅ローン㈱の保証 三菱UFJニコス㈱の保証 ㈱ジャックスの保証	

その他のローン

ローンの種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	担保・保証人	金利
フリーローン	お使いみちはご自由です。	300万円以内	5年以内	元利均等返済 ①毎月返済方式 ②ボーナス併用 毎月返済方式	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会の保証 三菱UFJニコス㈱の保証 ㈱ジャックスの保証	固定・変動
教育ローン	入学金、授業料、学費およびアパート家賃等教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年10か月以内 (据置期間含む)			
マイカーローン	車の購入はもちろん車検、運転免許取得、車庫建設等車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内 (JA住宅ローン借入者は10年以内)			
農機ハウスローン	農機具購入等資金、パイプハウス等資材購入・建設費用、格納庫建設資金、現在他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内			
カードローンⅡ型	お使いみちはご自由です。	50万円以内	2年以内 (自動更新)	約定返済方式		固定

☆商品利用の留意事項

(1) 消費者ローンの利用法

- ① ご自分の収入から判断し、支払い能力を超えたご利用にならないようご注意ください。
- ② 計画的なご利用を心がけてください。
- ③ ご自分のご利用残高を確認のうえ、ローンやクレジットの毎月返済金額がいくらになるか把握しておいてください。

(2) 変動金利ルール適用

変動金利に関する特約を定めた場合、特約の条項に基づき基準とする金利の変動幅により変動いたします。

政府系金融機関等の取扱窓口として、次の各機関等の代理貸付業務をお取扱しています。

金融機関等	資 金 名
(株)日本政策金融公庫	農業基盤整備資金、経営体育成強化資金、農業経営維持安定資金、スーパーL資金（農業経営基盤強化）、中山間地域活性化資金、農業改良資金、他
	入学資金、在学資金
住宅金融支援機構	マイホーム新築資金、マンション購入資金、リフォーム資金、建売住宅購入資金、リ・ユース住宅購入資金、分譲住宅購入資金、他
県	農業近代化資金、農家経営安定化資金、新スーパーS資金（農業経営改善促進資金）、他

◇ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

※消費税および地方消費税相当額（8％）が含まれます。

手 数 料 の 種 類				金 額				
送金手数料		当ＪＡ本支店（所）あて		1 件につき	432円	県内・県外系統を含む		
		他金融機関あて		1 件につき	648円			
振 込 手 数 料	窓口利用	同 一 店 内		3 万円未満 1 件につき	108円	※ただし、本人・家族 名義への振込は除く。		
				3 万円以上 1 件につき	324円			
		当ＪＡ本支店（所）あて		3 万円未満 1 件につき	216円	県内・県外系統を含む		
				3 万円以上 1 件につき	432円		〃	
		他金融機関 あて	電 信 扱 い	3 万円未満 1 件につき	540円			
				3 万円以上 1 件につき	756円			
			文 書 扱 い	3 万円未満 1 件につき	432円			
				3 万円以上 1 件につき	648円			
			ＡＴＭ利用	ＪＡバンク・ ＪＦマリンバンク キャッシュ カード利用	同一店舗内	3 万円未満 1 件につき	108円	
						3 万円以上 1 件につき	324円	
	当ＪＡ本支 店 あ て （系統含む）	3 万円未満 1 件につき			432円			
		3 万円以上 1 件につき			648円			
	他金融機関 あ て	3 万円未満 1 件につき		432円				
		3 万円以上 1 件につき		648円				
	他行 キャッシュ カード利用	同一店舗内		3 万円未満 1 件につき	108円			
				3 万円以上 1 件につき	216円			
		当ＪＡ本支 店 あ て （系統含む）		3 万円未満 1 件につき	108円			
				3 万円以上 1 件につき	324円			
		他金融機関 あ て	3 万円未満 1 件につき	432円				
			3 万円以上 1 件につき	648円				

手 数 料 の 種 類			金 額	
振 込 手 数 料	インターネット バンキング 利用	当 J A 内	3 万円未満 1 件につき 無料	
			3 万円以上 1 件につき 無料	
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3 万円未満 1 件につき 108円	
			3 万円以上 1 件につき 216円	
		他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき 324円	
			3 万円以上 1 件につき 432円	
	法人ネット バンク利用	同 一 店 舗 内	3 万円未満 1 件につき 無料	
			3 万円以上 1 件につき 無料	
		本 支 店 あて	3 万円未満 1 件につき 108円	
			3 万円以上 1 件につき 324円	
		県 内 系 統 あて	3 万円未満 1 件につき 216円	
			3 万円以上 1 件につき 432円	
		県 外 系 統 あて	3 万円未満 1 件につき 216円	
			3 万円未満 1 件につき 432円	
	法人ネット バンク利用	他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき 432円	
			3 万円以上 1 件につき 648円	
	F B (ファーム バンキング) 利用	当 J A 内	3 万円未満 1 件につき 無料	
			3 万円以上 1 件につき 無料	
		他 J A あて (県内・県外系統を含む)	3 万円未満 1 件につき 108円	
			3 万円以上 1 件につき 324円	
		他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき 432円	
			3 万円以上 1 件につき 648円	
	定時自動 送金利用	同 一 店 内	3 万円未満 1 件につき 108円	※ただし、本人・家族 名義への振込は除く。
			3 万円以上 1 件につき 216円	
		当 J A 本支店 (所) あて	3 万円未満 1 件につき 108円	県内・県外系統を含む
			3 万円以上 1 件につき 324円	〃
		他金融機関あて	3 万円未満 1 件につき 432円	
			3 万円以上 1 件につき 648円	
代金取立手数料 (隔地間)	当 J A 本支店 (所) あて	1 件につき	432円	県内・県外系統を含む
		1 件につき (普通扱い)	648円	
		1 件につき (至急扱い)	864円	
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料		1 件につき	ただし、648円を超える 取立費用を要する場合は、 その実費を徴収します。
	不渡手形返却料		1 通につき	
	取立手形組戻料		1 通につき	
	取立手形店頭呈示料		1 通につき	

※視覚障がい者、手が不自由な者、A T M を利用し振込手続きを行うことが困難な者から窓口で振込の依頼を受け、役席者が当該利用者が A T M を利用し振込手続きを行うことは困難と判断した場合、窓口振込手数料について A T M 振込手数料を適用します。

◇ 国債等窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

	名 称	期間	申込 単位	発行	利回り、 発行価格	特 典	手数料	換 金
国債窓口販売	長期利付 国 債	10年	5 万円	毎月	発行の都度決定 固定金利	マル優、マル 特 が各350万 円までご利用 いただけます。	1 か月 あたり 108円	換金時の市場実勢価 格で換金できます。
	中期利付 国 債	2.5年						
	個人向け 国 債	3 年	1 万円	毎月	3 年固定利付 国債の金利 －0.03%	マル優、マル 特 が各350万 円までご利用 いただけます。	手数料 なし	発行から1年経過後 より中途換金が可能。 ただし、直近2回分 の利子(税引前)相当 額 *0.79685の支払 いが必要となります。
		5 年			5 年固定利付 国債の金利 －0.05%			
		10年			半年ごとに実勢 金利に応じて利 率変動 基準金利×0.66 利率の下限は 0.05%			

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、投資信託の取り扱い、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

項 目	内 容
J A キャッシュ サ ー ビ ス	J A のキャッシュカードがあれば、全国の J A ・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金、ゆうちょ銀行、コンビニ A T M でのお取引ができます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた給与はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各 種 自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金・農林年金等公的年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日から利息がつきますので大変お得です。
各 種 自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気料・NHK放送受信料・電話料のほか、税金・高校授業料・水道料など、普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので集金や振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカード （ J A カード）	お買物・ご旅行・お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。また、お金が必要な時はキャッシュサービスも受けられる便利なカードです。さらに、携帯電話・P H S 料金・公共料金の支払いもできます。
F-NET代金回収 サ ー ビ ス	お客様の売上代金・会費・サービス代金などをF-NET（福島県資金ネットサービスセンター）がお客様に代わってご集金先のお取引金融機関（ゆうちょ銀行を除く全国の金融機関）から口座振替により代金を集金いたします。
デビットカード	加盟店様に設置されたカード端末と当会のコンピュータをオンラインで結び、キャッシュカードを使って商品購入代金を即時に決済するサービスです。ご利用者の貯金口座から引き落としした代金は、加盟店様の口座に入金されます。

A T Mの利用手数料

キャッシュカード等の種類 および提携先 A T M	利 用 時 間			手数料 (1 回につき)
J Aバンクキャッシュカード または県内 J A通帳	全日	支払 受入	終 日	無料
J F マリンバンクキャッシュカード	全日	支払	終 日	無料
他行キャッシュカード (※1)	平日	支払	8:45~18:00	108円
			上記以外の時間帯	216円
ゆうちょ・イーネット・LANsの A T M利用時 (※2)	平日	支払 受入	8:45~18:00	無料
			上記以外の時間帯	108円
	土曜日	支払 受入	9:00~14:00	無料
	日曜日・祝日		上記以外の時間帯	108円
他行 (銀行等) の A T M (M I C S 提携) (※3)	平日	支払	8:45~18:00	108円
			上記以外の時間帯	216円
	土曜日 日曜日・祝日	支払	終 日	216円

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額 (8%) が含まれます。

なお、12月31日と1月2日は日曜日と同様の手数料とします。また、土曜日と祝日が重なった場合は祝日と同様の手数料とします。

(※1) 三菱東京UFJ銀行キャッシュカードを利用した場合は、平日 (8:45~18:00) は無料、その他の時間帯 (平日時間外・土曜日・日曜日・祝日・12月31日・1月2日) は108円。

ただし、為替振込の場合は他行と同じ手数料とします。

(※2) 当JAキャッシュカードで、ゆうちょ・イーネット・LANsのA T Mを利用した場合の手数料。

(※3) 三菱東京UFJ銀行のA T Mを利用した場合は、平日 (8:45~18:00) は無料、その他の時間帯 (平日時間外・土曜・日曜・祝日・12月31日・1月2日) は108円。

F B (ファームバンキング) 利用手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会 サ ー ビ ス	月額1,080円	基本月額手数料
資 金 移 動 サ ー ビ ス	月額1,080円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額 (8%) が含まれます。

円貨両替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
円 貨 両 替	1枚～100枚	無 料
	101枚～300枚	108円
	301枚～500枚	216円
	501枚～1,000枚	324円
	1,001枚～2,000枚	648円
	以降、1,000枚ごとに432円加算	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

株式（出資金）払込事務委託手数料

手数料の種類	金 額	備 考
事 務 委 託 手 数 料	払込額の0.25％と受付票１通につき50円との合計額に消費税額を加算した金額	

※手数料は、上記金額に消費税８％を乗じた額を徴収します。

口座振替手数料

手数料の種類	金 額	備 考
帳 票 に よ る も の	1 件当り 108円	* 新規契約案件からとなります。
電 送 ・ F D に よ る も の	1 件当り 54円	
定時自動集金振替によるもの	1 件当り 54円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

法人ネットバンク手数料

手数料の種類	金 額	備 考
照 会 ・ 振 込 振 替 サ ー ビ ス	月額1,080円	基本月額手数料
デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス	月額1,080円	

※上記手数料については、消費税および地方消費税相当額（８％）が含まれます。

＜＜営農指導・販売事業＞＞

- 集落・担い手等に対する支援活動を実施しています。また、食の安全・安心対策として「食の安全・安心確保推進本部」を設置して安全確保対策に取り組んでいます。
エコファーマー資格取得をはじめ、病虫害防除基準をもとに、農薬の安全使用遵守、栽培履歴記帳を展開し、GAP（農業生産工程管理）の導入を推進しております。
- 農産物検査員（民間検査員）による米穀、もみ、大豆、麦、そばの全量検査を行います。
- 農政活動の一環で「T P P交渉反対運動」の展開及び、農業者の経済的地位の向上と地域農業振興並びに豊かな地域社会の実現や、農業者の政治的要求の実現を図ることを目的に「農業者政治連盟」を設立しております。
- 組合員が生産した安全で安心な農畜産物を販売する事業です。
主な販売物には次のようなものがあります。
米、トマト、キュウリ、いんげん、ねぎ、梨、いちご、いちじく、菌茸、菊、畜産、など
- ファーマーズマーケット（農産物直売所）を運営し、新鮮な野菜を消費者に提供しています。
 - ・ 郡山地区：「旬の庭 久留米店」、「旬の庭 大槻店」
 - ・ たむら地区：「ふあせるたむら」
 - ・ いわき地区：「新鮮やさい館 谷川瀬店」、「新鮮やさい館 平窪店」、「新鮮やさい館 好間店」、「ファーマーズマーケット いがっぺ」、「小名浜グリーン」、「泉グリーン」、「常磐グリーン」

＜＜購買事業＞＞

経済店舗においては、農業生産資材の安定供給、エコ商品・低コスト資材の普及拡大をはじめ、J A商品等の取扱いをしております。また、次の事業も取り扱っています。

- 食材宅配事業……………毎日必要な食材をみなさまのお宅へ配達致します。
- 生活用品事業……………家電製品など暮らしに必要な生活用品の取り扱いをしています。

＜＜旅行事業＞＞

組合員のニーズに対応した旅行商品企画の充実と旅行事業を通じたふれあいの場の提供を行っております。

《組織活動・暮らしを支える事業》

農青連活動……………青年連盟の活動を通し「農作業事故ゼロ運動」「手作り看板作成」や食農教育の一環で「田んぼの生き物調査」の実施、子供たちによる「バケツ稲づくり運動」支援、「ゴルフ大会」、「ソフトボール大会」、「ボウリング大会」開催等の活動を行っております。

女性部活動……………地域農業の担い手、ＪＡ運動の実践者として女性の地位向上と経営参画を進めるため、食や農、健康管理、生活文化活動、消費者との積極的な交流など幅広い活動を行っております。

ＪＡくらしの活動……………組合員をはじめとする利用者・地域住民の営農・生活上の諸課題に取り組み、地域の活性化と発展に寄与するため「ＪＡ食農教育」「元気高齢者事業」「健康管理活動」「地域貢献活動」「広報活動」等の活動を行っております。

《高齢者福祉事業》

ＪＡ介護保険事業所として、安心して自分らしく暮らせるよう支援し、自立できる環境を提供することにより、安心して生活できる地域づくりをすすめています。そのため介護支援専門員、訪問介護員、通所介護員の介護技術の向上に努めております。

また、歯科診療を通じて健康維持にも努めております。

1. 居宅介護支援サービス
2. 訪問介護サービス
3. 高齢者生活支援サービス
4. 通所介護サービス
5. 歯科医療事業

- ・ 郡山地区：「郡山福祉センター」「日和田デイサービスセンターひなた」
「は～とらいふ八山田（2017年7月1日開所）」
- ・ たむら地区：「たむらふれあいセンター」「小野ふれあいセンター」「は～とらいふ船引」「は～とらいふ三春」「は～とらいふ小野」「デイサービスセンターきらら」「ＪＡ歯科診療所きらら歯科医院」
- ・ いわき地区：「いわき福祉センター」「草野デイサービスセンター太陽」「いわき三和ふれあい館デイサービスセンター」「いわき南福祉センター」「ＪＡデイサービスみなみ」「ＪＡ歯科診療所のぞみ歯科医院」「ＪＡ歯科診療所めぐみ歯科医院」

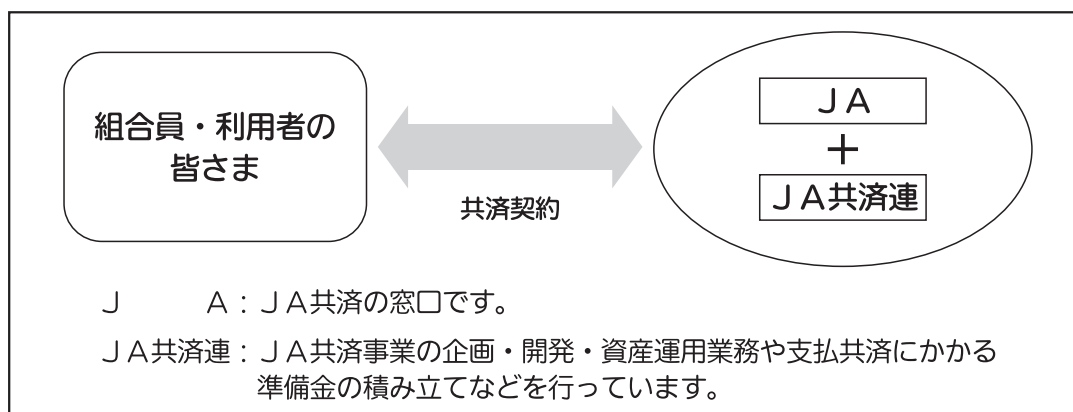
《共済事業》

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しており、皆さまの生涯にわたるしあわせづくりを、きめ細かい保障プランで力強くサポートします。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



《子会社》

□株 J A郡山市農業受委託

- ・農作業受委託・施設業務受託事業
- 本社（024-968-2200）
〒963-8502 郡山市朝日2-14-7

□株 J A郡山市協同サービス

- ・総合葬祭事業
- 本社（024-962-3131）
〒963-8041 郡山市富田町字愛宕前36

□株 J A郡山市食材サービス

- ・食材の宅配事業
- 本社（024-968-2201）
〒963-0534 郡山市日和田町字北ノ入66

□(株)ＪＡ郡山市燃料サービス

- ・石油製品・ＬＰＧの販売、ガソリンスタンドの経営
本社（０２４－９６２－０６７７）
〒963-0211 郡山市片平町字木藤田53

□(株)ＪＡアグリサポートたむら

- ・穀類、野菜類、果樹等、水稻、たばこ育苗・野菜苗の生産及び販売
本社（０２４７－８２－１２１２）
〒963-4396 田村市船引町船引字南町通160

□(株)ＪＡ新聞センターたむら

- ・日刊新聞及び書籍・雑誌の販売
本社（０２４７－８２－１２２０）
〒963-4312 田村市船引町船引字南町通155－１

□(株)ＪＡいわき市協同サービス

- ・総合葬祭事業
本社（０２４６－２５－９９９９）
〒970-8026 いわき市平九品寺町１－８－２

□(株)ＪＡいわき市燃料サービス

- ・石油製品・ＬＰＧの販売、ガソリンスタンドの経営
本社（０２４６－３５－３９３９）
〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町78－１

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

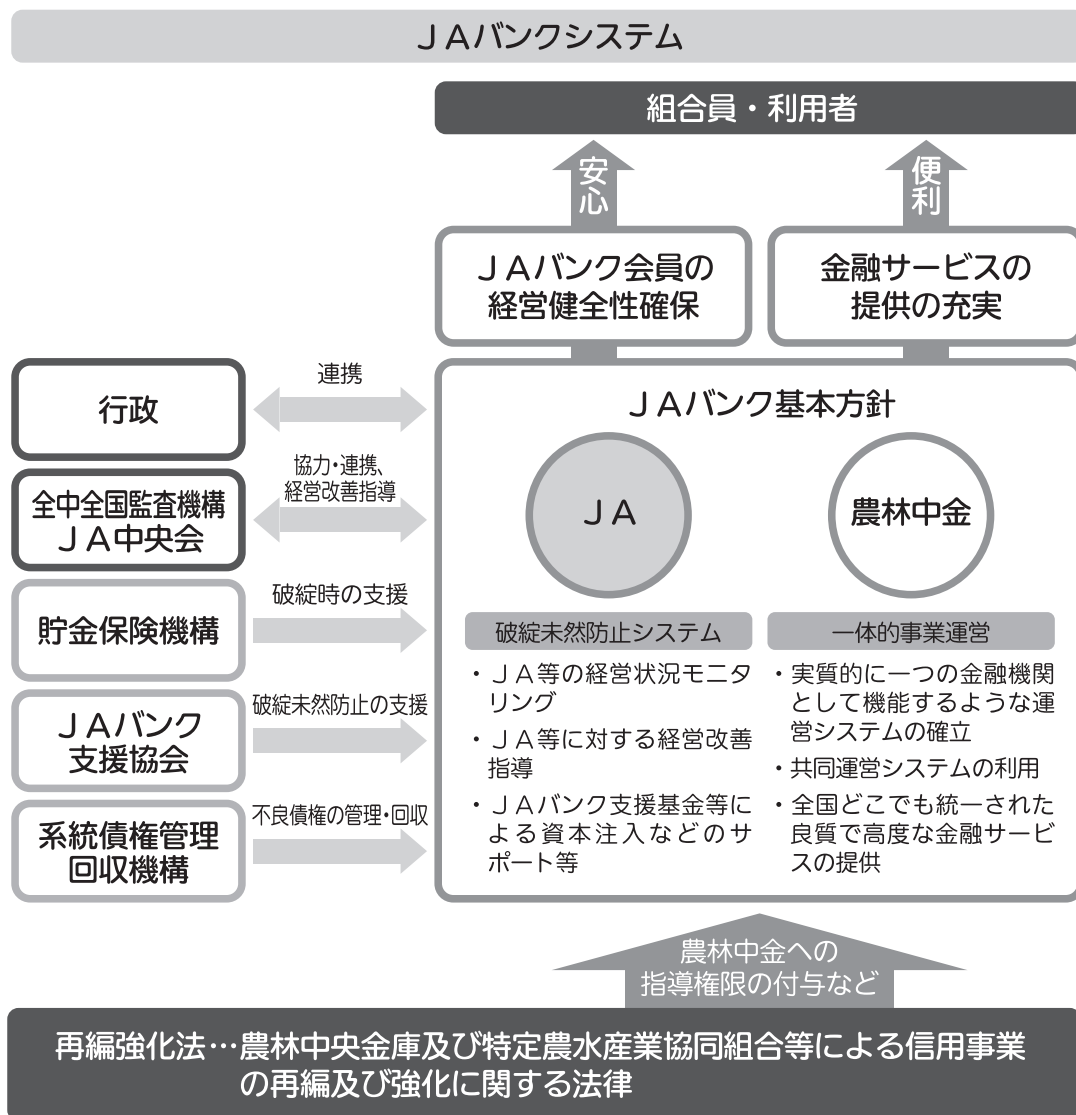
当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保護制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と、「一体的事業運営」を２つの柱としています。



「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡ経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

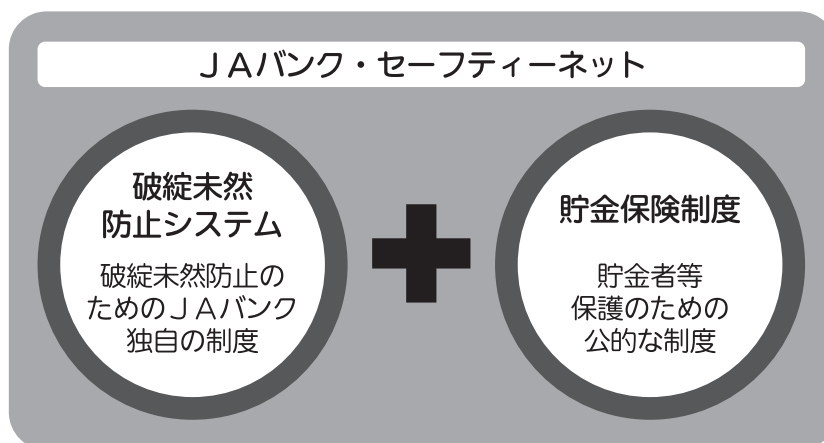
また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。会員より経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したＪＡ等の経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行います。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



破綻未然防止システム

ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成27年度末 (平成28年2月29日現在)	平成28年度末 (平成29年2月28日現在)		平成27年度末 (平成28年2月29日現在)	平成28年度末 (平成29年2月28日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	118,975,006	622,678,343	1. 信用事業負債	120,631,602	623,826,275
(1)現 金	945,042	4,321,793	(1)貯 入 金	117,969,133	616,521,324
(2)預 金	68,342,216	493,227,753	(2)借 入 金	1,718,500	4,477,247
系 統 預 金	68,225,364	492,982,262	(3)その他の信用事業負債	943,968	2,213,478
系 統 外 預 金	116,852	245,491	未 払 費 用	38,802	218,090
(3)有 価 証 券	7,457,215	19,522,232	そ の 他 の 負 債	905,165	1,995,387
国 債	3,262,392	7,916,800	(4)債 務 保 証	—	614,225
地 方 債	2,991,529	8,503,662	2. 共済事業負債	959,221	2,996,147
政 府 保 証 債	—	618,270	(1)共 済 借 入 金	219,286	604,272
金 融 債	1,203,294	601,100	(2)共 済 資 金	467,277	1,293,440
社 債	—	1,882,400	(3)共 済 未 払 利 息	2,631	6,603
(4)貸 出 金	42,346,477	102,860,279	(4)未経過共済付加収入	268,443	1,084,338
(5)その他の信用事業資産	575,910	3,365,426	(5)共 済 未 払 費 用	1,583	3,669
未 収 収 益	546,715	3,298,496	(6)その他の共済事業負債	0	3,823
そ の 他 の 資 産	29,194	66,929	3. 経済事業負債	181,535	948,034
(6)債 務 保 証 見 返	—	614,225	(1)経 済 事 業 未 払 金	103,577	716,864
(7)貸 倒 引 当 金	△691,856	△1,233,367	(2)経 済 受 託 債 務	76,807	207,202
2. 共済事業資産	227,464	614,738	(3)その他の経済事業負債	1,150	23,966
(1)共 済 貸 付 金	221,923	604,386	4. 雑負債	298,507	1,379,263
(2)共 済 未 収 利 息	2,631	6,603	(1)未 払 法 人 税	2,344	382,742
(3)その他の共済事業資産	2,909	3,759	(2)リ ー ス 債 務	—	12,303
(4)貸 倒 引 当 金	—	△11	(3)資 産 除 去 債 務	5,100	15,278
3. 経済事業資産	546,907	3,834,103	(4)そ の 他 の 負 債	291,063	968,938
(1)受 取 手 形	—	578	5. 諸引当金	514,854	3,766,743
(2)経 済 事 業 未 収 金	306,115	1,943,316	(1)賞 与 引 当 金	48,428	142,489
(3)経 済 受 託 債 権	68,348	133,810	(2)退 職 給 付 引 当 金	442,294	1,854,491
(4)棚 卸 資 産	169,297	1,541,213	(3)役員退職慰労引当金	24,131	107,685
購 買 品	165,290	556,594	(4)ポ イ ン ト 引 当 金	—	36,173
販 売 品	—	932,639	(5)災 害 損 失 引 当 金	—	1,625,903
宅 地 等	—	2,788	6. 再評価に係る繰延税金負債	9,609	342,063
その他の棚卸資産	4,006	49,190	負債の部合計	122,595,330	633,258,528
(5)その他の経済事業資産	10,928	271,399	(純資産の部)		
(6)貸 倒 引 当 金	△7,783	△56,215	1. 組合員資本	7,764,460	30,608,658
4. 雑資産	367,570	1,213,089	(1)出 資 金	1,740,917	8,578,043
5. 固定資産	3,667,954	12,856,005	(2)資 本 準 備 金	268	268
(1)有 形 固 定 資 産	3,634,263	12,689,715	(3)利 益 剰 余 金	6,034,209	22,094,311
建 物	3,989,310	17,719,268	利 益 準 備 金	1,740,284	7,500,784
機 械 装 置	376,527	2,159,376	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,293,925	14,593,527
土 地	1,231,077	4,305,045	金融事業基盤強化積立金	1,089,792	2,797,641
リ ー ス 資 産	—	29,150	経営安定化積立金	110,900	5,050,260
建 設 仮 勘 定	134,283	9,065	J A 福 島 県 前 地 域 振 興 積 立 金	56,000	176,000
その他の有形固定資産	1,000,283	3,304,122	被災 J A 財政支援積立金	46,696	69,581
減価償却累計額	△3,097,218	△14,836,312	施設整備積立金	143,000	259,807
(2)無 形 固 定 資 産	33,690	166,289	経済事業基盤強化積立金	—	50,000
6. 外部出資	6,802,088	23,391,724	家の光文化賞記念積立金	—	10,000
(1)外 部 出 資	6,814,421	23,420,045	震災復興積立金	—	1,371,000
系 統 出 資	6,341,940	22,318,625	肥料供給価格安定準備金	2,565	2,565
系 統 外 出 資	272,481	791,510	園芸作物基盤強化積立金	—	1,111
子 会 社 出 資	200,000	309,910	耕作放棄地再生支援事業積立金	—	5,223
(2)外部出資等損失引当金	△12,333	△28,321	プレミアムあさか舞生産積立金	—	7,751
7. 繰延税金資産	68,042	489,803	J A I ぬき市地域農業振興生活支援積立金	—	479,293
資産の部合計	130,655,034	665,077,808	特 別 積 立 金	2,536,350	2,348,799
			当期末処分剰余金	308,621	1,964,492
			(うち当期剰余金)	(69,695)	(1,090,347)
			(4)処 分 未 済 持 分	△10,934	△63,964
			2. 評価・換算差額等	295,243	1,210,621
			(1)そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	287,136	528,152
			(2)土 地 再 評 価 差 額 金	8,106	682,469
			純資産の部合計	8,059,704	31,819,280
			負債及び純資産の部合計	130,655,034	665,077,808

2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成27年度 (平成27年3月1日～ 平成28年2月29日まで)	平成28年度 (平成28年3月1日～ 平成29年2月28日まで)		平成27年度 (平成27年3月1日～ 平成28年2月29日まで)	平成28年度 (平成28年3月1日～ 平成29年2月28日まで)
1. 事業総利益	2,694,161	10,810,905	(17) 福祉事業収益	266,329	936,611
(1) 信用事業収益	1,390,238	5,547,839	(18) 福祉事業費用	126,665	769,920
資金運用収益	1,304,009	5,156,087	(うち貸倒引当金繰入額)	(33)	(59)
(うち預金利息)	(462,191)	(2,923,456)	福祉事業総利益	139,663	166,691
(うち有価証券利息)	(86,480)	(257,558)	(19) 農用地利用調整事業収益	—	1,365
(うち貸出金利息)	(697,319)	(1,685,706)	(20) 農用地利用調整事業費用	—	1,003
(うちその他受入利息)	(58,019)	(289,366)	農用地利用調整事業総利益	—	361
役務取引等収益	53,414	168,151	(21) その他事業収益	176,191	387,334
その他事業直接収益	1,527	275	(22) その他事業費用	87,876	250,098
その他経常収益	31,286	223,324	その他事業総利益	88,314	137,235
(2) 信用事業費用	138,072	856,116	(23) 指導事業収入	150,383	1,507,311
資金調達費用	77,455	323,454	(24) 指導事業支出	189,774	1,391,327
(うち貯金利息)	(71,704)	(312,474)	指導事業収支差額	△39,390	115,983
(うち給付補填金繰入)	(3,944)	(7,266)	2. 事業管理費	2,674,237	9,899,679
(うち借入金利息)	(1,805)	(3,714)	(1) 人件費	1,877,799	6,655,106
その他事業直接費用	27,021	108,080	(2) 業務費	236,401	939,571
その他経常費用	33,596	424,581	(3) 諸税負担金	104,778	375,440
(うち貸倒引当金戻入益)	(△102,366)	(△49,853)	(4) 施設費	444,890	1,914,238
信用事業総利益	1,252,165	4,691,722	(5) その他事業管理費	10,368	15,322
(3) 共済事業収益	932,756	3,790,396	事業利益	19,923	911,226
共済付加収入	869,637	3,558,112	3. 事業外収益	188,563	624,217
共済貸付金利息	5,172	15,158	(1) 受取雑利息	1,331	12,635
その他の収益	57,945	217,126	(2) 受取出資配当金	89,644	295,391
(4) 共済事業費用	71,980	303,002	(3) 貸貸料	44,671	88,007
共済借入金利息	5,229	15,109	(4) 貸倒引当金戻入	856	—
共済推進費	46,390	227,687	(5) 償却債権取立益	6,180	12,795
共済保全費	—	29,330	(6) 福島産業復興支援助成	19,112	—
その他の費用	20,360	30,876	(7) 原発損害事務経費	1,534	—
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(11)	(8) 雑収入	25,231	215,387
共済事業総利益	860,775	3,487,393	4. 事業外費用	18,537	124,678
(5) 購買事業収益	1,774,892	10,383,374	(1) 支払雑利息	2	—
購買品供給高料	1,742,366	10,226,277	(2) 寄付金	851	1,591
修理サービス	6,473	45,318	(3) 貸貸費用	—	18,613
その他の収益	26,052	111,778	(4) 雑損失	17,683	104,473
(6) 購買事業費用	1,565,616	9,187,606	(うち貸倒引当金繰入額)	—	(△835)
購買品供給原価	1,508,703	8,866,943	経常利益	189,949	1,410,765
購買品供給費	34,949	202,953	5. 特別利益	110,586	465,668
修理サービス費	6	8,605	(1) 固定資産処分益	1,418	2,911
その他の費用	21,956	109,104	(2) 一般補助金	4,000	248,901
(うち貸倒引当金繰入額)	(△2,086)	(850)	(3) 受取損害賠償金	5,572	199,200
購買事業総利益	209,276	1,195,768	(4) 滞留堆肥処理収益	97,574	—
(7) 販売事業収益	192,447	5,638,444	(5) その他の特別利益	2,022	14,655
販売品販売高料	11,611	4,783,612	6. 特別損失	187,216	488,624
販売手数料	123,430	413,363	(1) 固定資産処分損	66,138	2,768
その他の収益	57,405	441,467	(2) 固定資産圧縮損	2,000	243,534
(8) 販売事業費用	105,843	4,821,568	(3) 減損損失	23,336	—
販売品販売原価	10,810	4,052,811	(4) 損害賠償関連費用	1,992	17,091
販売費	59,330	312,023	(5) 滞留堆肥処理費用	93,748	—
その他の費用	35,702	456,734	(6) 退職給付費用	—	143,678
(うち貸倒引当金繰入額)	(100)	(76)	(7) その他の特別損失	—	81,551
販売事業総利益	86,604	816,875	税引前当期利益	113,319	1,387,809
(9) 保管事業収益	28,232	71,280	法人税・住民税及び事業税	1,267	440,004
(10) 保管事業費用	768	46,813	法人税等調整額	42,357	△142,542
保管事業総利益	27,464	24,467	法人税等合計	43,624	297,462
(11) 加工事業収益	1,409	183	当期剰余金	69,695	1,090,347
(12) 加工事業費用	1,749	690	当期首繰越剰余金	213,496	806,257
加工事業総損失	339	506	会計方針の変更による累積的影響額	2,128	—
(13) 利用事業収益	171,047	610,094	会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	215,625	—
(14) 利用事業費用	101,420	459,549	経営安定化積立金取崩額	23,300	—
利用事業総利益	69,627	150,545	土地再評価差額金取崩額	—	492
(15) 旅行事業収益	—	32,512	JAIいわき市地域農業振興・生活支援積立金取崩額	—	34,706
(16) 旅行事業費用	—	8,145	園芸作物基盤強化積立金取崩額	—	11,664
旅行事業総利益	—	24,366	畜産事業基盤強化積立金取崩額	—	14,000
			耕作放棄地再生支援事業積立金取崩額	—	4,776
			プレミアムあさか舞生産積立金取崩額	—	2,248
			当期末処分剰余金	308,621	1,964,492

当組合は、平成28年3月1日にいわき市農業協同組合、郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合、ふたば農業協同組合が合併していることから、平成27年度以前の数値については、存続組合であるいわき市農業協同組合の数値を記載しております。（以下の開示項目についても同様）

3. 注記表（2事業年度分）

平成 27 年 度	平成 28 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他の有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による低価法 その他の棚卸資産：最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ①建物（建物付属設備を除く） ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっています。 ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっています。 ②建物（建物付属設備を除く）以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 ③取得価額が30万円未満の減価償却資産 税法の定めにより次のとおり処理しています。	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ②子会社株式：移動平均法による原価法 ③その他の有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による低価法 販売品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ①建物（建物付属設備を除く） ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっています。 ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっています。 ②建物（建物付属設備を除く）以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 なお、平成28年4月1日以降に取得した建物 付属設備及び構築物については、定額法を採用 しています。 ③少額減価償却資産 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却

平成 27 年 度	平成 28 年 度
ア. 上限300万円に達するまでの金額：全額費用処理しています。 イ. アを超える部分のうち10万円以上20万円未満のもの：一括償却資産として全額費用処理しています。 ウ. アを超える部分のうち20万円以上30万円未満のもの：固定資産に計上し、定率法を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻に事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もる	資産については、一括償却資産として全額費用処理しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻に事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もる

平成 27 年 度	平成 28 年 度
ことができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 なお、会計基準変更時差異（865,657千円）については、15年による定額法により費用処理しています。	ことができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、合併以前に発生し承継した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、定率法で10年での償却とし、また、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 なお、会計基準変更時差異については、15年によ

平成 27 年 度	平成 28 年 度
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づき期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	る定額法により費用処理しています。 (追加情報) 平成28年3月1日の合併により、旧ＪＡいわき中部および旧ＪＡふたばの職員にかかる退職給付債務の計算方法を当事業年度より簡便法から原則法に変更しております。この変更による退職給付債務の増加額143,678千円は「退職給付費用」として特別損失に計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づき期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (6) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (7) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。
4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 II 会計方針の変更に関する注記 退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会	4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 II 会計方針の変更に関する注記 1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱

平成 27 年 度				平成 28 年 度			
計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日）が平成26年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。 これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が2,128千円増加しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ2,078千円減少しています。				い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第32号 平成28年 6 月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ12,605千円増加しています。			
Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は657,014千円であり、その内訳は次のとおりです。 ○建物 228,461千円 ○構築物 107,650千円 ○機械装置 194,279千円 ○車両運搬具 14,270千円 ○器具・備品 93,101千円 ○土地 19,253千円 2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。				Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,030,650千円であり、その内訳は次のとおりです。 ○建物 2,015,881千円 ○構築物 126,604千円 ○機械装置 1,793,284千円 ○車両運搬具 13,690千円 ○器具・備品 81,191千円 2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。			
担保に供している資産		担保に係る債務		担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類 (期末帳簿価額)	担保権の種類	内 容	期末 残高	種 類 (期末帳簿価額)	担保権の種類	内 容	期末 残高
定期預金 (25,410,000千円)	根質権 (為替決済担保)	未決済 為 替	—	定期預金 (7,600千円)	根質権 (郡山市収納代理金融機 関事務取扱担保ほか)	市公金	—
定期預金 (1,700,000千円)	質 権	手 形 借入金	1,660,000 千円	定期預金 (25,410,000千円)	根質権 (為替決済担保)	未決済 為 替	—
				定期預金 (4,700,000千円)	質 権	手 形 借入金	4,400,000 千円

平成 27 年 度	平成 28 年 度
3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 (1)子会社に対する金銭債権の総額 774,328千円 (2)子会社に対する金銭債務の総額 429,015千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権 42,190千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は14,156千円、延滞債権額は1,438,491千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,600千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,460,248千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除	3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額 (1)子会社に対する金銭債権の総額 945,243千円 (2)子会社に対する金銭債務の総額 1,289,159千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額 理事及び監事に対する金銭債権 216,141千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は19,368千円、延滞債権額は2,120,593千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,359千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,146,322千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除

平成 27 年 度	平成 28 年 度												
前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日 ・再評価を行った土地の当事業年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額25,009千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算定しました。	前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日 ・再評価を行った土地の当事業年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額753,168千円 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)並びに土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合(旧遠野町農業協同組合を除く)および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。												
IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社との取引による収益総額</td><td>70,423千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>38,088千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>32,334千円</td></tr> </table>	(1)子会社との取引による収益総額	70,423千円	うち事業取引高	38,088千円	うち事業取引以外の取引高	32,334千円	IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 <table> <tr> <td>(1)子会社との取引による収益総額</td><td>276,726千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引高</td><td>168,231千円</td></tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td><td>108,495千円</td></tr> </table>	(1)子会社との取引による収益総額	276,726千円	うち事業取引高	168,231千円	うち事業取引以外の取引高	108,495千円
(1)子会社との取引による収益総額	70,423千円												
うち事業取引高	38,088千円												
うち事業取引以外の取引高	32,334千円												
(1)子会社との取引による収益総額	276,726千円												
うち事業取引高	168,231千円												
うち事業取引以外の取引高	108,495千円												

平成 27 年 度				平成 28 年 度			
(2)子会社との取引による費用総額		25,443千円		(2)子会社との取引による費用総額		166,532千円	
うち事業取引高		138千円		うち事業取引高		154,527千円	
うち事業取引以外の取引高		25,305千円		うち事業取引以外の取引高		12,004千円	
2. 減損会計に関する注記				2. 減損会計に関する注記			
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要				当事業年度の減損損失の計上はありません。			
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店（福祉センター含む）ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店および共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。							
場 所	用 途	種 類	その他				
①夏井支店	営業用店舗	土地及び建物					
②田人支店	営業用店舗	土地及び建物					
(2) 減損損失の認識に至った経緯							
①営業用店舗							
当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。							
(3) 減損損失の金額について特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳							
(単位:千円)							
場 所	減損損失金額	固定資産種類毎の当該金額内訳					
		建 物	土 地				
①夏井支店	701	701	—				
②田人支店	22,635	5,848	16,786				
合 計	23,336	6,550	16,786				
(4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率							
場 所	測定方法						
①夏井支店	正味売却可能価格を採用(不動産鑑定評価額)						
②田人支店	正味売却可能価格を採用(不動産鑑定評価額)						

平成 27 年 度	平成 28 年 度
V 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の	V 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の

平成 27 年 度	平成 28 年 度
金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.03% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,017 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。	金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。 運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 916 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

平成 27 年 度	平成 28 年 度																																																																																																
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの対策の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>68,342,216</td><td>68,335,530</td><td>△6,686</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>973,262</td><td>1,000,444</td><td>27,181</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>6,483,953</td><td>6,483,953</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金(※1)</td><td>42,392,357</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(※2)</td><td>△692,010</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>41,654,621</td><td>42,318,173</td><td>617,826</td></tr><tr><td>資産計</td><td>110,688,693</td><td>118,138,100</td><td>638,322</td></tr><tr><td>貯金</td><td>117,969,133</td><td>118,000,992</td><td>31,859</td></tr><tr><td>借入金</td><td>1,718,500</td><td>1,721,530</td><td>3,030</td></tr><tr><td>負債計</td><td>119,687,633</td><td>119,722,523</td><td>34,890</td></tr></table> (※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金45,879千円を含めています。 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。	種 類	貸借対照表計上額	時価	差 額	預金	68,342,216	68,335,530	△6,686	有価証券				満期保有目的の債券	973,262	1,000,444	27,181	その他有価証券	6,483,953	6,483,953	－	貸出金(※1)	42,392,357			貸倒引当金(※2)	△692,010			貸倒引当金控除後	41,654,621	42,318,173	617,826	資産計	110,688,693	118,138,100	638,322	貯金	117,969,133	118,000,992	31,859	借入金	1,718,500	1,721,530	3,030	負債計	119,687,633	119,722,523	34,890	③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの対策の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>493,227,753</td><td>493,102,910</td><td>△124,843</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>4,099,232</td><td>4,267,742</td><td>168,509</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>15,423,000</td><td>15,423,000</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金(※1)</td><td>103,018,899</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(※2)</td><td>△1,233,900</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>101,784,999</td><td>103,544,141</td><td>1,759,142</td></tr><tr><td>資産計</td><td>614,534,985</td><td>616,337,793</td><td>1,802,808</td></tr><tr><td>貯金</td><td>616,521,324</td><td>616,576,255</td><td>54,931</td></tr><tr><td>借入金</td><td>4,477,247</td><td>4,477,300</td><td>53</td></tr><tr><td>負債計</td><td>620,998,571</td><td>621,053,556</td><td>54,984</td></tr></table> (※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金18,619千円を含めています。 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。	種 類	貸借対照表計上額	時価	差 額	預金	493,227,753	493,102,910	△124,843	有価証券				満期保有目的の債券	4,099,232	4,267,742	168,509	その他有価証券	15,423,000	15,423,000	－	貸出金(※1)	103,018,899			貸倒引当金(※2)	△1,233,900			貸倒引当金控除後	101,784,999	103,544,141	1,759,142	資産計	614,534,985	616,337,793	1,802,808	貯金	616,521,324	616,576,255	54,931	借入金	4,477,247	4,477,300	53	負債計	620,998,571	621,053,556	54,984
種 類	貸借対照表計上額	時価	差 額																																																																																														
預金	68,342,216	68,335,530	△6,686																																																																																														
有価証券																																																																																																	
満期保有目的の債券	973,262	1,000,444	27,181																																																																																														
その他有価証券	6,483,953	6,483,953	－																																																																																														
貸出金(※1)	42,392,357																																																																																																
貸倒引当金(※2)	△692,010																																																																																																
貸倒引当金控除後	41,654,621	42,318,173	617,826																																																																																														
資産計	110,688,693	118,138,100	638,322																																																																																														
貯金	117,969,133	118,000,992	31,859																																																																																														
借入金	1,718,500	1,721,530	3,030																																																																																														
負債計	119,687,633	119,722,523	34,890																																																																																														
種 類	貸借対照表計上額	時価	差 額																																																																																														
預金	493,227,753	493,102,910	△124,843																																																																																														
有価証券																																																																																																	
満期保有目的の債券	4,099,232	4,267,742	168,509																																																																																														
その他有価証券	15,423,000	15,423,000	－																																																																																														
貸出金(※1)	103,018,899																																																																																																
貸倒引当金(※2)	△1,233,900																																																																																																
貸倒引当金控除後	101,784,999	103,544,141	1,759,142																																																																																														
資産計	614,534,985	616,337,793	1,802,808																																																																																														
貯金	616,521,324	616,576,255	54,931																																																																																														
借入金	4,477,247	4,477,300	53																																																																																														
負債計	620,998,571	621,053,556	54,984																																																																																														

平成 27 年 度	平成 28 年 度
(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によります。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資 産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によります。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成 27 年 度							平成 28 年 度						
②借入金													
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。													
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。													
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品													
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。													
(単位：千円)													
種 類		貸借対照表計上額											
外部出資(＊1)		6, 802, 088											
合 計		6, 802, 088											
（＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。													
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額													
(単位：千円)													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,342,216	—	—	—	—	—		493,227,753	—	—	—	—	—
有価証券													
満期保有 目的の債券	75,000	610,000	25,000	262,500	—	—		822,800	237,800	1,025,300	152,800	152,800	1,598,800
その他の有価証券のうち満期があるもの	992,000	400,000	—	500,000	600,000	3,600,000		1,100,000	1,500,000	1,400,000	3,000,000	1,800,000	5,900,000
貸出金(＊1, 2, 3)	3,028,471	2,353,492	2,210,935	2,090,129	1,970,826	29,364,319		9,845,373	6,927,914	6,035,533	5,556,525	5,280,010	67,479,415
合 計	68,891,554	3,363,492	2,235,935	2,852,629	2,570,826	32,964,319		504,995,926	8,665,714	8,460,833	8,709,325	7,232,810	74,978,215
（＊1）貸出金のうち、当座貸越212, 289千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。													
（＊2）貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,327,102千円は償還の予定が見込まれないため、含めてい													

②借入金													
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。													
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。													
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品													
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。													
(単位：千円)													
種 類		貸借対照表計上額											
外部出資(＊1)		23, 420, 045											
外部出資等損失引当金		△28, 321											
合 計		23, 391, 724											
（＊1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。													
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額													
(単位：千円)													
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,342,216	—	—	—	—	—		493,227,753	—	—	—	—	—
有価証券													
満期保有 目的の債券	75,000	610,000	25,000	262,500	—	—		822,800	237,800	1,025,300	152,800	152,800	1,598,800
その他の有価証券のうち満期があるもの	992,000	400,000	—	500,000	600,000	3,600,000		1,100,000	1,500,000	1,400,000	3,000,000	1,800,000	5,900,000
貸出金(＊1, 2, 3)	3,028,471	2,353,492	2,210,935	2,090,129	1,970,826	29,364,319		9,845,373	6,927,914	6,035,533	5,556,525	5,280,010	67,479,415
合 計	68,891,554	3,363,492	2,235,935	2,852,629	2,570,826	32,964,319		504,995,926	8,665,714	8,460,833	8,709,325	7,232,810	74,978,215
（＊1）貸出金のうち、当座貸越791,050千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。													
（＊2）貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等451,601千円は償還の予定が見込まれないため、含めてい													

平成 27 年 度							平成 28 年 度						
ません。							せん。						
（＊３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200千円は償還日が特定できないため、含めていません。							（＊３）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件15,937千円は償還日が特定できないため、含めていません。						
（５）有利子負債の決算日後の返済予定額							（５）有利子負債の決算日後の返済予定額						
（単位：千円）							（単位：千円）						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊１）	113,619,639	2,052,746	1,473,784	444,407	378,552	—	貯金（＊１）	586,670,533	20,402,779	6,822,292	1,426,691	1,198,000	—
借入金	1,667,500	7,500	7,500	7,500	7,500	21,000	借入金	4,410,987	11,616	11,326	11,300	11,351	20,665
合 計	115,287,139	2,060,246	1,481,284	451,907	386,052	21,000	合 計	591,081,521	20,414,396	6,833,619	1,437,991	1,209,351	20,665
（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。							（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。						
Ⅵ 有価証券に関する注記							Ⅵ 有価証券に関する注記						
１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等							１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項等						
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。							有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						
（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの							（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。							満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
（単位：千円）							（単位：千円）						
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額				種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	973,262	1,000,444	27,181			時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,099,232	4,267,742	168,509		
合 計		973,262	1,000,444	27,181			合 計		4,099,232	4,267,742	168,509		
（２）その他有価証券で時価のあるもの							（２）その他有価証券で時価のあるもの						
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。							その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。						
（単位：千円）							（単位：千円）						
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）				種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,985,245	3,262,392	277,146			貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	7,488,869	7,916,800	427,930		
	金融債	1,902,055	2,018,267	116,212				地方債	4,209,337	4,404,430	195,092		
	小 計	1,200,000	1,203,294	3,294				政府保証債	599,777	618,270	18,492		
合 計		6,087,300	6,483,953	396,652				金融債	600,000	601,100	1,100		
（＊）なお、上記差額から繰延税金負債109,515千円を差し引いた額287,136千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。							（＊）なお、上記差額から繰延税金負債197,132千円を差し引いた額528,152千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。						
２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。							２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。						
３．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。							３．当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。						

平成 27 年 度	平成 28 年 度																																																																																
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。 VII 退職給付に関する注記 1. 退職給付制度の概要等 (1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>①期首における退職給付債務</td><td>1,691,117千円</td></tr> <tr> <td>②勤務費用</td><td>82,523千円</td></tr> <tr> <td>③利息費用</td><td>13,021千円</td></tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>△17,124千円</td></tr> <tr> <td>⑤退職給付の支払額</td><td>△175,950千円</td></tr> <tr> <td>⑥期末における退職給付債務</td><td>1,593,587千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>①期首における年金資産</td><td>1,006,806千円</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益</td><td>10,312千円</td></tr> <tr> <td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△880千円</td></tr> <tr> <td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>64,684千円</td></tr> <tr> <td>⑤退職給付の支払額</td><td>△98,253千円</td></tr> <tr> <td>⑥期末における年金資産</td><td>982,670千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>1,593,587千円</td></tr> <tr> <td>②特定退職共済制度</td><td>△982,670千円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務</td><td>610,917千円</td></tr> <tr> <td>④未認識数理計算上の差異</td><td>△110,906千円</td></tr> <tr> <td>⑤会計基準変更時差異の未処理額</td><td>△57,717千円</td></tr> <tr> <td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>442,294千円</td></tr> <tr> <td>⑦退職給付引当金</td><td>442,294千円</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	1,691,117千円	②勤務費用	82,523千円	③利息費用	13,021千円	④数理計算上の差異の発生額	△17,124千円	⑤退職給付の支払額	△175,950千円	⑥期末における退職給付債務	1,593,587千円	①期首における年金資産	1,006,806千円	②期待運用収益	10,312千円	③数理計算上の差異の発生額	△880千円	④特定退職共済制度への拠出金	64,684千円	⑤退職給付の支払額	△98,253千円	⑥期末における年金資産	982,670千円	①退職給付債務	1,593,587千円	②特定退職共済制度	△982,670千円	③未積立退職給付債務	610,917千円	④未認識数理計算上の差異	△110,906千円	⑤会計基準変更時差異の未処理額	△57,717千円	⑥貸借対照表計上額純額	442,294千円	⑦退職給付引当金	442,294千円	4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。 VII 退職給付に関する注記 1. 退職給付制度の概要等 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>①期首における退職給付債務</td><td>5,929,791千円</td></tr> <tr> <td>②勤務費用</td><td>286,045千円</td></tr> <tr> <td>③利息費用</td><td>47,605千円</td></tr> <tr> <td>④数理計算上の差異の発生額</td><td>△117,912千円</td></tr> <tr> <td>⑤退職給付の支払額</td><td>△714,621千円</td></tr> <tr> <td>⑥過去勤務費用の発生額</td><td>109,110千円</td></tr> <tr> <td>⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額</td><td>143,678千円</td></tr> <tr> <td>⑧期末における退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>①期首における年金資産</td><td>3,858,143千円</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益</td><td>38,102千円</td></tr> <tr> <td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△16,363千円</td></tr> <tr> <td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>237,361千円</td></tr> <tr> <td>⑤退職給付の支払額</td><td>△483,976千円</td></tr> <tr> <td>⑥期末における年金資産</td><td>3,633,268千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> <tr> <td>②特定退職共済制度</td><td>△3,633,268千円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務</td><td>2,050,428千円</td></tr> <tr> <td>④未認識過去勤務費用</td><td>△98,199千円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△97,738千円</td></tr> <tr> <td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,854,491千円</td></tr> <tr> <td>⑦退職給付引当金</td><td>1,854,491千円</td></tr> </table>	①期首における退職給付債務	5,929,791千円	②勤務費用	286,045千円	③利息費用	47,605千円	④数理計算上の差異の発生額	△117,912千円	⑤退職給付の支払額	△714,621千円	⑥過去勤務費用の発生額	109,110千円	⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額	143,678千円	⑧期末における退職給付債務	5,683,696千円	①期首における年金資産	3,858,143千円	②期待運用収益	38,102千円	③数理計算上の差異の発生額	△16,363千円	④特定退職共済制度への拠出金	237,361千円	⑤退職給付の支払額	△483,976千円	⑥期末における年金資産	3,633,268千円	①退職給付債務	5,683,696千円	②特定退職共済制度	△3,633,268千円	③未積立退職給付債務	2,050,428千円	④未認識過去勤務費用	△98,199千円	⑤未認識数理計算上の差異	△97,738千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,854,491千円	⑦退職給付引当金	1,854,491千円
①期首における退職給付債務	1,691,117千円																																																																																
②勤務費用	82,523千円																																																																																
③利息費用	13,021千円																																																																																
④数理計算上の差異の発生額	△17,124千円																																																																																
⑤退職給付の支払額	△175,950千円																																																																																
⑥期末における退職給付債務	1,593,587千円																																																																																
①期首における年金資産	1,006,806千円																																																																																
②期待運用収益	10,312千円																																																																																
③数理計算上の差異の発生額	△880千円																																																																																
④特定退職共済制度への拠出金	64,684千円																																																																																
⑤退職給付の支払額	△98,253千円																																																																																
⑥期末における年金資産	982,670千円																																																																																
①退職給付債務	1,593,587千円																																																																																
②特定退職共済制度	△982,670千円																																																																																
③未積立退職給付債務	610,917千円																																																																																
④未認識数理計算上の差異	△110,906千円																																																																																
⑤会計基準変更時差異の未処理額	△57,717千円																																																																																
⑥貸借対照表計上額純額	442,294千円																																																																																
⑦退職給付引当金	442,294千円																																																																																
①期首における退職給付債務	5,929,791千円																																																																																
②勤務費用	286,045千円																																																																																
③利息費用	47,605千円																																																																																
④数理計算上の差異の発生額	△117,912千円																																																																																
⑤退職給付の支払額	△714,621千円																																																																																
⑥過去勤務費用の発生額	109,110千円																																																																																
⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額	143,678千円																																																																																
⑧期末における退職給付債務	5,683,696千円																																																																																
①期首における年金資産	3,858,143千円																																																																																
②期待運用収益	38,102千円																																																																																
③数理計算上の差異の発生額	△16,363千円																																																																																
④特定退職共済制度への拠出金	237,361千円																																																																																
⑤退職給付の支払額	△483,976千円																																																																																
⑥期末における年金資産	3,633,268千円																																																																																
①退職給付債務	5,683,696千円																																																																																
②特定退職共済制度	△3,633,268千円																																																																																
③未積立退職給付債務	2,050,428千円																																																																																
④未認識過去勤務費用	△98,199千円																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	△97,738千円																																																																																
⑥貸借対照表計上額純額	1,854,491千円																																																																																
⑦退職給付引当金	1,854,491千円																																																																																

平成 27 年 度	平成 28 年 度																																																				
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>82,523千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>13,021千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△10,312千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>28,773千円</td></tr> <tr><td>⑤会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>57,710千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>171,715千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table> <tr><td>①債権</td><td>79%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>18%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr><td>②長期期待運用収益率</td><td>0.95%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金64,684千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,583千円となっています。	①勤務費用	82,523千円	②利息費用	13,021千円	③期待運用収益	△10,312千円	④数理計算上の差異の費用処理額	28,773千円	⑤会計基準変更時差異の費用処理額	57,710千円	合 計	171,715千円	①債権	79%	②年金保険投資	18%	③現金及び預金	3%	合計	100%	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.95%	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>286,045千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>47,605千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△38,102千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>49,821千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10,911千円</td></tr> <tr><td>⑥会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>74,448千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>430,729千円</td></tr> </table> 上記のほか簡便法から原則法への変更により特別損失に計上した退職給付費用143,678千円 (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。 <table> <tr><td>①債権</td><td>74%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>19%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>6%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>1%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr><td>②長期期待運用収益率</td><td>0.90%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金93,960千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,330,840千円となっています。	①勤務費用	286,045千円	②利息費用	47,605千円	③期待運用収益	△38,102千円	④数理計算上の差異の費用処理額	49,821千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円	⑥会計基準変更時差異の費用処理額	74,448千円	合 計	430,729千円	①債権	74%	②年金保険投資	19%	③現金及び預金	6%	④その他	1%	合計	100%	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.90%
①勤務費用	82,523千円																																																				
②利息費用	13,021千円																																																				
③期待運用収益	△10,312千円																																																				
④数理計算上の差異の費用処理額	28,773千円																																																				
⑤会計基準変更時差異の費用処理額	57,710千円																																																				
合 計	171,715千円																																																				
①債権	79%																																																				
②年金保険投資	18%																																																				
③現金及び預金	3%																																																				
合計	100%																																																				
①割引率	0.77%																																																				
②長期期待運用収益率	0.95%																																																				
①勤務費用	286,045千円																																																				
②利息費用	47,605千円																																																				
③期待運用収益	△38,102千円																																																				
④数理計算上の差異の費用処理額	49,821千円																																																				
⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円																																																				
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	74,448千円																																																				
合 計	430,729千円																																																				
①債権	74%																																																				
②年金保険投資	19%																																																				
③現金及び預金	6%																																																				
④その他	1%																																																				
合計	100%																																																				
①割引率	0.77%																																																				
②長期期待運用収益率	0.90%																																																				

平成 27 年 度	平成 28 年 度
VIII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 158,250千円 退職給付引当金 122,017千円 賞与引当金 13,371千円 役員退職慰労引当金 6,622千円 外部出資損失引当金 3,405千円 未払費用否認額 4,806千円 固定資産減損損失及び減価償却超過額 45,431千円 貸倒損失否認額 10,087千円 資産除去債務 1,408千円 繰越欠損金 16,170千円 その他 1,709千円 繰延税金資産小計 383,321千円 評価性引当額 △205,383千円 繰延税金資産合計 (A) 177,937千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △109,515千円 資産除去債務に係る除去費用 △379千円 繰延税金負債合計 (B) △109,895千円 繰延税金資産の純額(A) + (B) 68,042千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.61% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 7.62% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △11.71% 住民税均等割等 2.07% 評価性引当金の増減 13.37% その他 △0.46% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.50%	VIII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 262,009千円 退職給付引当金 504,050千円 賞与引当金 38,728千円 役員退職慰労引当金 29,268千円 外部出資損失引当金 8,513千円 未払費用否認額 38,262千円 固定資産減損損失及び減価償却超過額 205,067千円 貸倒損失否認額 9,930千円 資産除去債務 2,766千円 災害損失引当金 181,293千円 繰越宅地評価減 6,071千円 その他 15,334千円 繰延税金資産小計 1,301,297千円 評価性引当額 △612,638千円 繰延税金資産合計 (A) 688,659千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △1,723千円 資産除去債務に係る除去費用 △197,132千円 繰延税金負債合計 (B) △198,855千円 繰延税金資産の純額(A) + (B) 489,803千円 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.18% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.86% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.47% 住民税均等割等 1.38% 評価性引当金の増減 △8.30% 事業分量配当金 △0.96% その他 1.74% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.43%
IX 重要な後発事象に関する注記 当組合は、平成27年9月28日に締結した合併契約に基づき、当組合を存続組合として平成28年3月1日に郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合及びふたば農業協同組合と合併しました。	IX 合併に関する注記 当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。 (1)被合併組合の名称：郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合、ふ

平成 27 年 度	平成 28 年 度								
①合併の目的：組合員・地域社会に貢献する J A の実現 ②合併比率及び算出方法：1 対 1 の対等合併 ③出資 1 口当たりの金額：1,000円	たば農業協同組合 (2)合併の目的：農業の振興と組合員・地域社会に貢献する J A の実現 (3)合併日：平成28年 3 月 1 日 (4)合併組合の名称：福島さくら農業協同組合（旧：いわき市農業協同組合） (5)合併比率及び算定方法 1 対 1 の対等合併 (6)出資一口当たりの金額 1,000円 (7)被合併組合から承継した資産、負債、純資産の額の主な内訳 資 産 514,388,132千円 （うち預金 404,987,777千円） （うち有価証券 15,444,365千円） （うち貸出金 58,291,732千円） （うち経済事業未収金 1,480,420千円） 負 債 491,237,639千円 （うち貯金 478,590,727千円） 純資産 23,150,492千円 （うち出資金 6,741,560千円） なお、上記については帳簿価額で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。								
X その他の注記 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の大浦集出荷倉庫の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 当事業年度末における当該資産除去債務の総額 5,100千円	X その他の注記 1. リース取引に関する注記 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>3,490千円</td><td>11,054千円</td><td>14,545千円</td></tr></table> 2. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 2 年～ 8 年、割引率は0.0％～1.473％		1 年以内	1 年超	合 計	未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円
	1 年以内	1 年超	合 計						
未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円						

平成 27 年 度	平成 28 年 度																
	を採用しています。 <table> <tr> <th>当該資産名</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>たむら地区本部事務所</td><td>3,521千円</td></tr> <tr> <td>中央集荷場</td><td>2,062千円</td></tr> <tr> <td>旧ふぁせるたむら</td><td>4,594千円</td></tr> <tr> <td>大浦集出荷倉庫</td><td>5,100千円</td></tr> </table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,197千円</td></tr> <tr> <td>利息費用計上</td><td>81千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,278千円</td></tr> </table> 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	当該資産名	期末残高	たむら地区本部事務所	3,521千円	中央集荷場	2,062千円	旧ふぁせるたむら	4,594千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円	期首残高	15,197千円	利息費用計上	81千円	期末残高	15,278千円
当該資産名	期末残高																
たむら地区本部事務所	3,521千円																
中央集荷場	2,062千円																
旧ふぁせるたむら	4,594千円																
大浦集出荷倉庫	5,100千円																
期首残高	15,197千円																
利息費用計上	81千円																
期末残高	15,278千円																

4. 剰余金処分計算書（2事業年度分）

（単位：円）

科 目	平成27年度	平成28年度
1. 当期末処分剰余金	308,621,009	1,964,492,610
2. 任意積立金取崩額	2,357,168,000	112,111,000
特別積立金	2,334,000,000	111,000,000
被災ＪＡ財政支援積立金	23,168,000	—
園芸作物基盤強化積立金	—	1,111,000
3. 剰余金処分額	2,509,386,189	1,177,215,248
(1) 利益準備金	14,000,000	300,000,000
(2) 任意積立金	2,377,168,000	660,739,919
金融事業基盤強化積立金	10,000,000	300,000,000
施設整備積立金	10,000,000	—
経営安定化積立金	1,843,168,000	249,739,919
ＪＡいわき市地域農業振興・生活支援積立金	514,000,000	—
旧たむら農業協同組合農業振興・地域社会振興積立金	—	111,000,000
(3) 出資配当金	118,218,189	167,406,279
(4) 事業分量配当金	—	49,069,050
4. 次期繰越剰余金	156,402,820	899,388,362

（注）

【平成27年度】

1. 出資配当金は、年7.0％の割合です。

ただし、年度内の増資および新加入については日割計算とします。

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。

(1) 金融基盤強化積立金

① 積立目的：競争力のあるＪＡ金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。

② 積立目標額：累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とします。

③ 取崩基準：事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

(2) 施設整備積立金

① 積立目的：施設の取得および既存施設の修繕整備撤去等に備えるため積み立てます。

② 積立目標額：積立目標額は、10億円とします。

③ 取崩基準：次の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 土地の取得は、取得にかかる自己資本支出相当額とします。

イ. 減価償却資産の取得（資本的支出も含む）は、年度における減価償却費相当額とします。

ウ. 減価償却資産の修繕整備撤去等費用は、修繕整備撤去等に要した費用相当額とします。

(3) 経営安定化積立金

- ① 積立目的：会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。
- ② 積立目標額：積立目標額は、53億円とします。
- ③ 積立基準：毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。
- ④ 取崩基準：次の場合に該当する合計金額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額
 - イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額
 - ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
 - エ. 資産除去会計の適用により発生した費用相当額
 - オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
 - カ. 平成28年3月の組織整備（合併）に向け、財務基盤の安定化を目的として必要な財務調整事項の負担額

(4) J A福島信連解散記念地域農業振興積立金

- ① 積立目的：地域農業振興の実現に向けて営農指導事業をはじめ農業関連事業の充実をはかるために積み立てます。
- ② 積立目標額：積立目標額は、21,300万円とします。
- ③ 取崩基準：次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - ア. 担い手農家等への農業支援に係る経費助成とします。
 - イ. 重点振興作物新規導入栽培に係る生産資材購入への助成とします。
 - ウ. アグリスクール（新規就農者、後継者、定年帰農者向け研修制度）の開催経費等とします。
 - エ. 新規農村加工事業に取り組む協力組織への助成とします。
 - オ. その他目的達成に要する支出とします。

(5) 被災 J A財政支援積立金

- ① 積立目的：被災 J Aを含む新 J A の復旧・復興費用に対する支援を目的とします。
- ② 積立目標額：ア. 最終目標額
以下の3か年累積額を最終目標額とする。
平成25年度：平成25年度末貯金残高 × 0.015% − 平成25年度 J Aバンク福島県相互援助積立金拠出額
平成26年度：平成26年度末貯金残高 × 0.015%
平成27年度：平成27年度末貯金残高 × 0.015%
イ. 仮目標額 69,581千円
- ③ 積立基準：積立基準・期間については、仮目標額一括積立とします。
- ④ 取崩基準：ア. 復旧・復興対策支援
共通積立に相当する積立金については、支援対象 J A が合併後 3

年間に要した下記の費用に対して支援する場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

(ア) 営農再開対策：農地除塩・除染、圃場整備、生産者の農業再開支援など

- ⑤ 取崩期間：復旧・復興対策支援に相当する積立金の取り崩しは平成28年度から平成30年度までに支援する必要額を取り崩します。但し、残額が生じた場合は目的外として全額取り崩しいたします。

(備考)

ア. 「被災JA」とは、再編強化法により資本注入を受けたJA。

イ. 「支援対象JA」とは、第38回JA福島大会で決議された次期JA合併構想地区のうち被災JAを含む構想JA。

(6) JAいわき市地域農業振興・生活支援積立金

- ① 積立目的：旧いわき市農業協同組合の組合員等に対し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」および「地域の活性化」の達成を目的に積み立てます。

- ② 積立額：積立額は51,400万円とします。

- ③ 取崩基準：次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。

ア. 農業および地域振興策

- (ア) 新JAの農業振興対策に対する上乗せ助成
- (イ) 生産組織の各種導入事業への助成
- (ウ) 担い手、集落営農組織育成助成
- (エ) 有害鳥獣駆除への助成
- (オ) 自然災害等による農業関連施設被害の原状回復助成
- (カ) 行政と連携した農業振興助成
- (キ) 風評払拭のための活動助成
- (ク) その他目的達成に要する支出

イ. 生活支援策

- (ア) 金融共済事業利用者（組合員）への助成
- (イ) 生活購買に対する還元・助成
- (ウ) 組合員組織の活動助成金に対する上乗せ助成
- (エ) 消費者への「食」と「農」を基軸とした食農教育の助成
- (オ) 准組合員の「農」に基づくメンバーシップ強化支援
- (カ) その他目的達成に要する支出

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額4,000,000円が含まれています。

【平成28年度】

1. 出資配当金は、年2.0%の割合です。
ただし、年度内の増資および新加入については日割計算とします。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、平成28年産米出荷用米袋（JA米・買取米・備蓄米・加工用米）1袋（30kg）当たり50円（税別）とします。
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。
 - (1) 金融事業基盤強化積立金
 - ① 積立目的：競争力のあるJA金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するために積み立てます。
 - ② 積立目標額：累積目標額は、毎事業年度末の貯金残高の1,000分の15とします。
 - ③ 取崩基準：事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - (2) 経営安定化積立金
 - ① 積立目的：会計制度の適用などにより資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とします。
 - ② 積立目標額：積立目標額は、53億円とします。
 - ③ 積立基準：毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。
 - ④ 取崩基準：次の場合に該当する合計金額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - ア. 減損会計の適用により発生した費用相当額
 - イ. 退職給付会計制度の変更等により発生した費用相当額
 - ウ. 棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
 - エ. 資産除去会計の適用により発生した費用相当額
 - オ. 新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
 - (3) 旧たむら農業協同組合農業振興・地域社会振興積立金
 - ① 積立目的：旧たむら農業協同組合の組合員等に対し、農業振興及び地域社会貢献を柱に、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」及び「地域社会貢献」の達成のために積み立てます。
 - ② 積立額：積立額は11,100万円とします。
 - ③ 取崩基準：次の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとします。
 - ア. 農業振興及び農業所得増大策
 - (ア) 集落・担い手の育成に関する助成
 - (イ) 園芸特産農家の施設・設備に対する助成
 - (ウ) 有害鳥獣駆除に対する助成
 - (エ) 畜産農家の施設・素牛に対する助成
 - (オ) 稲作農家の資材に対する助成

(カ) 農業出資法人経営安定対策に関する助成

(キ) その他目的達成に要する支出

イ. 地域社会貢献策

(ア) 次世代に対する食農教育への助成

(イ) 組合員等の医療・福祉・教育充実にに対する助成

(ウ) その他目的達成に要する支出

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額
55,000,000円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

(1) 平成27年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,084,045	1,390,239	932,756	1,768,325	844,415	148,310	
事業費用 ②	2,389,884	138,075	71,980	1,368,131	639,343	172,355	
事業総利益 (①－②) ③	2,694,161	1,252,166	860,775	400,194	205,071	△24,045	
事業管理費 ④	2,674,237	1,037,972	691,423	448,126	428,453	68,262	
(うち減価償却費) ⑤	166,881	53,188	22,480	58,733	31,391	1,089	
(うち人件費) ⑤'	1,877,799	616,417	563,410	260,040	370,234	67,698	
※うち共通管理費 ⑥		282,743	136,744	109,324	41,024	6,222	△576,058
(うち減価償却費) ⑦		11,631	5,625	4,497	1,687	255	△23,697
(うち人件費) ⑦'		92,399	44,687	35,726	13,406	2,033	△188,252
事業利益 (③－④) ⑧	19,923	214,191	169,352	△47,932	△223,381	△92,307	
事業外収益 ⑨	188,563	96,875	42,125	34,591	13,056	1,916	
※うち共通分 ⑩		87,101	42,125	33,678	12,637	1,916	△177,459
事業外費用 ⑪	18,537	9,099	4,400	3,518	1,320	200	
※うち共通分 ⑫		9,099	4,400	3,518	1,320	200	△18,537
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	189,949	301,967	207,076	△16,858	△211,645	△90,591	
特別利益 ⑭	110,586	4,425	2,139	103,284	641	97	
※うち共通分 ⑮		4,423	2,139	1,710	641	97	△9,012
特別損失 ⑯	187,216	44,896	21,712	113,107	6,513	988	
※うち共通分 ⑰		44,894	21,712	17,358	6,513	988	△91,468
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	113,319	261,496	187,503	△26,681	△217,517	△91,482	
営農指導事業分配賦額 ⑲		32,506	25,920	18,169	14,886	△91,482	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	113,319	228,990	161,583	△44,850	△232,403		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割) ÷ 3」

ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、J Aまつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) ＋事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	49.08%	23.74%	18.98%	7.12%	1.08%	100.0%
営農指導事業	35.54%	28.33%	19.86%	16.27%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 生活その他 営農指導事業	共通資産
業別の総資産	130,655,034	119,858,984	579,588	2,355,209	7,861,254
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	130,655,034 (2,575,452)	123,639,583 (890,494)	2,357,244 (414,579)	4,658,207 (1,270,379)	

(2) 平成28年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	28,905,748	5,547,839	3,790,396	13,469,064	5,791,592	307,856	
事業費用 ②	18,095,843	856,116	303,002	11,486,837	5,025,745	424,140	
事業総利益 (①－②) ③	10,810,905	4,691,722	3,487,393	1,982,226	765,846	△116,284	
事業管理費 ④	9,899,679	3,514,577	2,718,932	1,981,547	1,362,826	321,795	
（うち減価償却費） ⑤	653,692	232,405	125,182	222,551	67,935	5,621	
（うち人件費） ⑤'	6,655,106	1,999,964	2,052,503	1,257,019	1,101,529	244,090	
※うち共通管理費 ⑥		975,158	557,598	457,526	193,024	48,706	△2,232,013
（うち減価償却費） ⑦		92,508	59,160	33,634	10,411	4,314	△200,030
（うち人件費） ⑦'		231,804	132,546	108,758	45,883	11,577	△530,570
事業利益 (③－④) ⑧	911,226	1,177,145	768,461	679	△596,979	△438,079	
事業外収益 ⑨	624,217	224,902	121,584	97,236	171,628	8,867	
※うち共通分 ⑩		190,121	121,584	69,124	21,397	8,867	△411,095
事業外費用 ⑪	124,678	57,662	36,874	20,964	6,489	2,689	
※うち共通分 ⑫		57,662	36,874	20,964	6,489	2,689	△124,678
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	1,410,765	1,344,385	853,171	76,951	△431,841	△431,901	
特別利益 ⑭	465,668	215,360	137,724	78,301	24,238	10,044	
※うち共通分 ⑮		215,360	137,724	78,301	24,238	10,044	△465,668
特別損失 ⑯	488,624	225,976	144,514	82,161	25,433	10,539	
※うち共通分 ⑰		225,976	144,514	82,161	25,433	10,539	△488,624
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	1,387,809	1,333,768	846,381	73,091	△433,036	△432,397	
営農指導事業分配賦額 ⑲		146,877	123,049	93,268	69,202	△432,397	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	1,387,809	1,186,892	723,332	△20,177	△502,238		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋共通管理費配賦前の事業損益割) ÷ 3」
 ただし、生活その他事業及び営農指導事業の支出のうち、(農事組合活動費、ＪＡまつり等経費) 共通管理費的要素の経費等についての調整を行っています。

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) ＋ 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦割合) は次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	43.69%	24.98%	20.50%	8.65%	2.18%	100.00%
営農指導事業	33.97%	28.46%	21.57%	16.00%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 生活その他 営農指導事業	共通資産
業別の総資産	665,077,808	626,576,360	2,843,635	6,629,255	29,028,558
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	665,077,808 (12,856,005)	639,258,827 (5,616,740)	10,095,503 (3,211,667)	15,723,477 (4,027,598)	

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益（事業収益）	4,939	5,043	4,960	5,084	28,905
信用事業収益	1,525	1,444	1,429	1,390	5,547
共済事業収益	988	936	909	932	3,790
農業関連事業収益	1,604	1,715	1,706	1,768	13,468
生活その他事業収益	681	743	761	844	5,791
営農指導事業収益	138	204	153	148	307
経常利益	273	292	174	189	1,410
当期剰余金（注）	146	263	76	69	1,090
出 資 金 （出資口数）	1,657 (1,657,783口)	1,665 (1,665,151口)	1,696 (1,696,620口)	1,740 (1,740,917口)	8,578 (8,578,043口)
純資産額	7,636	7,863	7,964	8,059	31,819
総資産額	137,247	134,832	133,056	130,655	665,077
貯金等残高	124,522	121,959	120,448	117,969	616,521
貸出金残高	40,244	42,051	42,476	42,346	102,860
有価証券残高	8,634	8,145	7,810	7,457	19,522
剰余金配当金額	46	45	47	118	216
出資配当の額	32	32	33	118	167
事業利用分量配当の額	14	13	14	0	49
職 員 数	373人	343人	341人	351人	1,487人
単体自己資本比率	14.70%	15.14%	14.96%	13.19%	13.70%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	増減
資 金 運 用 収 支	1, 226	4, 833	3, 607
役 務 取 引 収 支	53	168	115
その他信用事業収支	△27	△309	△282
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	1, 252 (1. 05%)	4, 691 (0. 76%)	3, 607 (△0. 29%)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	2, 694 (1. 96%)	10, 810 (1. 57%)	8, 116 (△0. 39%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	117, 966	1, 245	1. 05%	608, 684	4, 857	0. 80%
うち 預 金	68, 296	462	0. 67%	486, 708	2, 923	0. 60%
うち有価証券	7, 274	86	1. 18%	20, 390	248	1. 21%
うち貸出金	42, 395	697	1. 64%	101, 586	1, 686	1. 65%
資 金 調 達 勘 定	119, 800	77	0. 06%	615, 806	323	0. 05%
うち貯金・定期積金	118, 075	75	0. 06%	611, 305	320	0. 05%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1, 724	1	0. 10%	4, 501	3	0. 08%
総 資 金 利 ざ や			0. 33%			0. 33%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受 取 利 息	△42	3, 612
うち 預 金	△15	2, 461
うち有価証券	3	162
うち貸出金	△30	989
支 払 利 息	0	494
うち貯金・定期積金	1	247
うち譲渡性貯金	—	245
うち借入金	△1	2
差 引	△42	3, 118

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
流 動 性 貯 金	56,386(47.7%)	282,046(46.1%)	225,660
定 期 性 貯 金	61,621(52.2%)	329,012(53.8%)	267,391
そ の 他 の 貯 金	67(0.1%)	240(0.1%)	173
計	118,074(100.0%)	611,298(100.0%)	493,224
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	118,074(100.0%)	611,298(100.0%)	493,224

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
定 期 貯 金	57,693(100.0%)	335,002(100.0%)	277,309
うち固定自由金利定期	59,424(100.0%)	334,999(99.9%)	275,575
うち変動自由金利定期	0(0.0%)	3(0.1%)	3

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
手 形 貸 出 金	227(0.5%)	414(0.4%)	187
長 期 証 書 貸 出 金	39,750(93.9%)	93,214(91.7%)	53,464
当 座 貸 越	227(0.5%)	844(0.8%)	617
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	2,150(5.1%)	7,132(7.1%)	4,982
合 計	42,354(100.0%)	101,604(100.0%)	59,250

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 金	23, 203 (54. 6%)	62, 762 (61. 0%)	39, 559
変 動 金 利 貸 出 金	18, 522 (43. 6%)	37, 713 (36. 7%)	19, 191
そ の 他	750 (1. 7%)	2, 384 (2. 3%)	1, 634
合 計	42, 476 (100. 0%)	102, 860 (100. 0%)	60, 384

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	248	1, 270	1, 022
有 価 証 券	0	0	0
動 産	204	189	△15
不 動 産	381	491	110
そ の 他 担 保 物	70	73	3
小 計	905	2, 025	1, 120
農業信用基金協会保証	16, 554	34, 542	17, 988
そ の 他 保 証	6, 650	24, 552	17, 902
小 計	23, 204	59, 094	35, 890
信 用	18, 237	41, 739	23, 502
合 計	42, 346	102, 860	60, 514

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 保 証	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	—	614	614
合 計	—	614	614

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
設 備 資 金	39, 087 (92. 3%)	93, 962 (91. 3%)	54, 875
運 転 資 金	3, 259 (7. 7%)	8, 898 (8. 7%)	5, 639
合 計	42, 346 (100. 0%)	102, 860 (100. 0%)	60, 514

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
農 業	695 (1.6%)	6,996 (6.8%)	6,301
林 業	29 (0.0%)	46 (0.1%)	17
水 産 業	116 (0.2%)	132 (0.1%)	16
製 造 業	1,378 (3.2%)	4,083 (4.0%)	2,705
鉱 業	74 (0.1%)	256 (0.2%)	182
建 設 業	1,510 (3.5%)	3,133 (3.1%)	1,623
不 動 産 業	1,627 (3.8%)	2,710 (2.6%)	1,083
電気・ガス・熱供給・水道業	365 (0.8%)	656 (0.6%)	291
運 輸 ・ 通 信 業	1,448 (3.4%)	2,402 (2.3%)	954
卸売・小売業・飲食店	419 (0.9%)	1,138 (1.1%)	719
サ ー ビ ス 業	2,391 (5.6%)	6,422 (6.3%)	4,031
金 融 ・ 保 険 業	2,524 (5.9%)	7,817 (7.6%)	5,293
地 方 公 共 団 体	75 (0.1%)	3,965 (3.9%)	3,890
そ の 他	29,689 (70.1%)	63,097 (61.3%)	33,408
合 計	42,346 (100.0%)	102,860 (100.0%)	60,514

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
農 業	321	2,404	2,083
穀 作	31	252	221
野 菜 ・ 園 芸	14	93	79
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1	6	5
工 芸 作 物	—	16	16
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	14	71	57
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	261	1,966	1,705
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	321	2,404	2,083

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等がふくまれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	104	1,815	1,711
農 業 制 度 資 金	225	589	364
農 業 近 代 化 資 金	30	356	326
そ の 他 制 度 資 金	195	233	38
合 計	330	2,404	2,074

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	14	19	5
延 滞 債 権 額	1,438	2,120	682
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	7	6	△1
合 計	1,460	2,146	686

(注) 1. 破綻先債権

元本又は、利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の理由により元本又は、利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は、同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は、支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権について

元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

平成27年度

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)／(A)
		担保・保証額	貸倒引当金	合計 (B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,292	760	532	1,292	100.00%
危険債権	159	140	18	159	100.00%
要管理債権	7	0	0	0	0.00%
小 計	1,460	901	551	1,452	99.45%
正常債権	40,951				
合 計	42,411				

平成28年度

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)／(A)
		担保・保証額	貸倒引当金	合計 (B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,763	971	792	1,763	100.00%
危険債権	395	177	105	283	71.58%
要管理債権	6	0	0	0	1.04%
小 計	2,165	1,149	897	2,047	94.51%
正常債権	101,531				
合 計	103,697				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

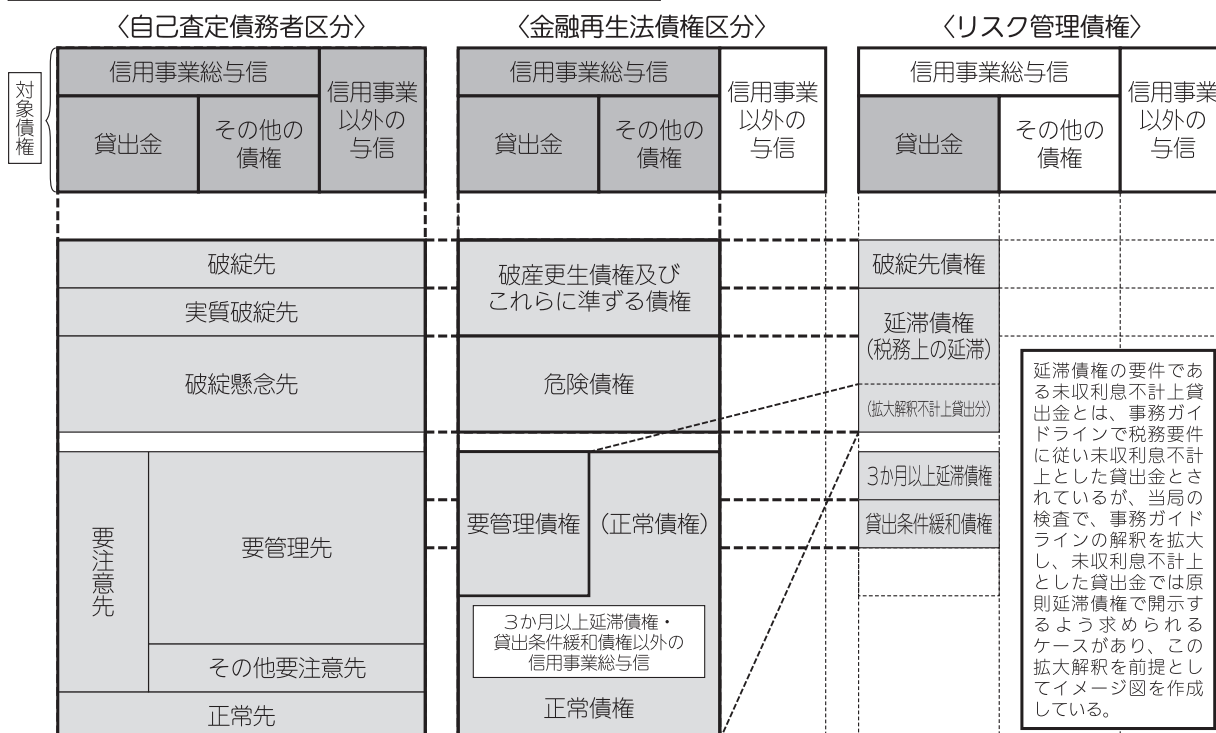
④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別債権の分類・保全状況図



- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態におり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破たんしている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特設の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権
- 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	138	140		138	140	324	335		324	335
個別貸倒引当金	677	551	21	655	551	1,007	897	48	958	897
合 計	816	691	21	794	691	1,331	1,233	48	1,283	1,233

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却 額	—	1

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金振込 為 替	件数	26	181	213	687
	金額	20,164	36,087	158,539	235,710
代金取立 為 替	件数	0	0	0	0
	金額	5	2	85	65
雑 為 替	件数	1	0	19	18
	金額	136	385	6,666	4,985
合 計	件数	27	181	232	705
	金額	20,307	36,474	165,290	240,761

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
国 債	2,983	7,721	4,738
地 方 債	2,920	9,069	6,149
金 融 債	1,370	1,201	△169
政 府 保 証 債	—	600	600
社 債	—	1,799	1,799
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	7,274	20,390	13,116

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成 27 年度	国 債	—	—	1,000	2,000	—	—	3,000
	地 方 債	192	635	437	900	700	—	2,864
	金 融 債	800	400	—	—	—	—	1,200
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
平成 28 年度	国 債	299	699	2,700	3,388	400	—	7,488
	地 方 債	584	2,046	2,099	899	410	2,268	8,308
	金 融 債	500	100	—	—	—	—	600
	政 府 保 証 債	—	499	—	100	—	—	599
	社 債	300	599	—	300	600	—	1,799
	株 式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保 有 区 分	平成27年度			平成28年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	973	1,000	27	4,099	4,267	168
そ の 他	6,087	6,483	396	14,697	15,423	725
合 計	7,060	7,484	423	18,796	19,690	893

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によります。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生命 総合 共済	終 身 共 済	8, 357	158, 842	45, 097	578, 531
	定 期 生 命 共 済	39	1, 804	566	7, 473
	養 老 生 命 共 済	3, 458	81, 719	26, 022	365, 858
	う ち こ ど も 共 済	568	20, 806	3, 632	87, 437
	医 療 共 済	119	3, 829	1, 349	18, 135
	が ん 共 済	－	260	－	1, 618
	定 期 医 療 共 済	－	308	－	2, 859
	介 護 共 済	394	970	1, 776	6, 115
	年 金 共 済 (計)	－	80	－	621
	建 物 更 生 共 済	17, 715	279, 121	82, 882	954, 343
合 計		30, 082	526, 936	157, 695	1, 935, 554

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		8	44	23	198
が ん 共 済		1	8	2	36
定 期 医 療 共 済		0	1	－	8
合 計		9	53	25	243

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		975	2, 177	3, 984	13, 441
合 計		975	2, 177	3, 984	13, 441

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		87	1, 404	498	5, 003
年 金 開 始 後		－	956	－	3, 028
合 計		87	2, 360	498	8, 032

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成27年度			平成28年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1, 424件	17, 444	23	6, 053件	72, 699	101
自 動 車 共 済	11, 311件		580	58, 856件		3, 020
傷 害 共 済	14, 609件	66, 995	5	82, 641件	386, 931	36
団体定期生命共済	－ 件	－	－	－ 件	－	－
定額定期生命共済	5件	18	0	10件	40	0
賠 償 責 任 共 済	468件		1	1, 536件		3
自 賠 責 共 済	5, 185件		133	25, 907件		669
合 計	33, 002件		744	175, 003件		3, 832

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	364, 278	66, 129	1, 696, 628	285, 082
飼 料	79, 775	4, 918	647, 207	46, 087
素 畜	94, 831	12, 746	483, 940	4, 710
種 苗			430, 486	73, 067
農 薬	243, 418	37, 756	910, 404	134, 464
農 業 機 械	247, 961	20, 605	679, 672	55, 715
そ の 他	157, 571	18, 139	675, 541	86, 333
合 計	1, 187, 837	160, 295	5, 523, 880	685, 461

(2) 販売品取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀 類	982, 865	65, 604	1, 893, 063	102, 436
果 実	276, 194	5, 490	276, 338	9, 744
野 菜	539, 489	10, 856	2, 338, 821	71, 523
菌 茸 類	41, 328	815	289, 386	7, 758
花 卉 ・ 特 産	5, 411	135	95, 030	2, 473
畜 産 物	367, 580	6, 182	4, 104, 439	77, 576
直 売 所	180, 086	34, 346	1, 382, 981	141, 852
合 計	2, 392, 956	123, 430	10, 380, 058	413, 363

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	販売高	粗利益	販売高	粗利益
米	11, 611	1, 153	4, 417, 670	487, 557
直 売 所	—	—	365, 942	243, 245
合 計	11, 611	1, 153	4, 783, 612	730, 802

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
収 益	保 管 料	28, 232	36, 708
	荷 役 料	0	6, 516
	そ の 他 の 収 益	—	28, 056
	計	28, 232	71, 280
費 用	保 管 材 料 費	92	578
	保 管 雑 費	675	46, 235
	そ の 他 の 費 用	—	—
	計	768	46, 813

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
水 稻 育 苗	96, 242	67, 635	190, 666	158, 650
野 菜 育 苗	—	—	886	680
種 子 セ ン タ ー	—	—	20, 304	9, 819
カ ン ト リ ー	43, 122	26, 532	88, 071	50, 544
農 業 機 械 銀 行	—	—	8, 079	6, 062
パ イ プ ハ ウ ス	—	—	17, 309	—
精 米 セ ン タ ー	—	—	212, 606	207, 443
そ の 他	20, 114	5, 729	72, 166	26, 325
合 計	159, 478	99, 896	610, 094	459, 549

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
ト マ ト ジ ュ ー ス	774	1, 409	183	690
合 計	774	1, 409	183	690

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
米	17,682	3,722	324,393	45,041
生 鮮 食 品	26,616	3,364	54,798	6,345
一 般 食 品	184,818	36,649	592,191	103,916
衣 料 品	6,418	930	145,085	30,963
燃 料	28,818	4,817	1,881,794	199,445
耐 久 消 費 財	51,338	4,532	168,827	16,584
日 用 保 健 雑 貨	193,626	17,303	491,899	51,060
家 庭 燃 料	—	—	245,550	104,455
自 動 車	—	—	175,421	5,957
そ の 他	45,208	2,055	622,434	110,643
合 計	554,529	73,375	4,702,397	674,413

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
収 益	訪 問 介 護	70,120	244,656
	福 祉 用 具 貸 与	—	56,831
	福 祉 用 具 販 売	—	5,305
	居 宅 介 護 支 援	48,726	88,014
	通 所 介 護	123,984	311,277
	小規模多機能型居宅支援	—	107,551
	認知症対応型共同生活介護	—	27,866
	高 齢 者 生 活 支 援	1,001	4,729
	歯 科 診 療	22,498	80,120
	購 買	—	2,299
	事 業 外	—	7,963
	計	266,329	936,611
費 用	訪 問 介 護	47,994	223,374
	福 祉 用 具 貸 与	—	43,390
	福 祉 用 具 販 売	—	4,217
	居 宅 介 護 支 援	6,006	52,339
	通 所 介 護	58,871	231,627
	小規模多機能型居宅支援	—	84,138
	認知症対応型共同生活介護	—	32,269
	高 齢 者 生 活 支 援	377	2,078
	歯 科 診 療	13,384	84,423
	購 買	—	8
	事 業 外	33	12,057
	計	126,665	769,920

(3) 旅行事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
収益	旅 行 収 益	1, 543	32, 512
	計	1, 543	32, 512
費用	旅 行 費 用	22	8, 145
	計	22	8, 145

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
収入	指 導 事 業 補 助 金	148, 310	305, 718
	指 導 実 費 収 入	2, 073	1, 201, 593
	計	150, 383	1, 507, 311
支出	営 農 改 善 費	174, 652	1, 326, 116
	生 活 文 化 費	4, 213	20, 435
	教 育 情 報 費	10, 908	44, 776
	計	189, 774	1, 391, 327

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.20	0.07
資本経常利益率	2.46	4.84	2.38
総資産当期純利益率	0.05	0.15	0.10
資本当期純利益率	0.90	3.74	2.84

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		平成27年度	平成28年度	増 減
貯 貸 率	期 末	35.89	16.68	△19.21
	期中平均	35.90	16.62	△19.28
貯 証 率	期 末	6.32	3.17	△3.15
	期中平均	6.16	3.34	△2.82

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 27年度	経過措置に よる不算入額	平成 28年度	経過措置に よる不算入額
コア資本にかかる基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,646		30,392	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,740		8,578	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	6,034		22,094	
うち、外部流出予定額（△）	118		216	
うち、上記以外に該当するものの額	△10		△63	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	142		345	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	142		345	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7		368	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	7,795		31,106	
コア資本にかかる調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	26	166	
うち、のれんに係るものの額			166	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	26		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	6		166	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,789		30,939	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	53,900		204,153	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,277		△29,152	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	26			
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,321		△30,176	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	17		1,024	
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,128		21,642	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	59,029		225,796	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.19%		13.70%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削除手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,993	0	0	7,508	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,960	0	0	12,316	0	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	1,407	90	3
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	1,004	90	3
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,012	13,202	528	494,155	98,831	3,953
法人等向け	3,144	3,144	125	4,990	3,794	151
中小企業等向け及び個人向け	7,924	5,943	237	30,895	21,975	879
抵当権付住宅ローン	5,501	1,925	77	15,539	5,375	215
不動産取得等事業向け	1,512	1,512	60	1,701	1,678	67
三月以上延滞等	838	851	34	1,393	792	31
取立未済手形	—	—	—	47	9	0
信用保証協会等による保証付	16,562	1,656	66	34,538	3,420	136
共済約款貸付	221	0	0	604	0	0
出資等	664	664	26	2,143	2,143	85
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,196	5,491	219	28,558	71,396	2,855
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	168	420	16	346	866	34
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△8,227	△329	—	△29,152	△1,166
上記以外	19,755	27,319	1,092	22,865	22,842	913
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	130,450	53,900	2,156	664,338	204,153	8,166
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央生産機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	130,450	53,900	2,156	664,338	204,153	8,166
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	5,128	205	21,642	865		
所要自己資本額	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	59,029	2,361	225,796	9,031		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当しています。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー
信用リスク期末残高	131, 035	42, 708	7, 079	1, 140	664, 338	103, 257	18, 861	1, 108
農業	304	304	—	5	9, 639	9, 560	—	194
林業	2	2	—	—	19	19	—	—
水産業	—	—	—	—	56	56	—	—
製造業	33	33	—	—	2, 156	2, 156	—	—
鉱業	—	—	—	—	161	161	—	—
建設・不動産業	926	926	—	36	2, 736	2, 435	301	15
電気・ガス熱供給・水道業	—	—	—	—	354	354	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	1, 198	897	300	—
金融・保険業	64, 861	2, 196	1, 201	—	499, 787	7, 762	2, 410	—
卸売・小売・飲食・サービス業	468	468	—	39	2, 835	2, 835	—	74
日本国政府・地方公共団体	5, 954	76	5, 878	—	21, 787	5, 936	15, 848	—
上記以外	58, 484	38, 700	—	1, 058	123, 607	71, 082	—	1, 108
業種別残高計	131, 035	42, 708	7, 079	1, 140	664, 338	103, 257	18, 861	1, 393
1年以下	66, 343	538	993	—	496, 862	2, 617	1, 690	—
1年超3年以下	1, 731	693	1, 037	—	6, 703	2, 743	3, 959	—
3年超5年以下	2, 541	1, 101	1, 440	—	8, 738	3, 928	4, 810	—
5年超7年以下	4, 214	1, 319	2, 895	—	9, 798	5, 099	4, 699	—
7年超10年以下	5, 130	4, 418	712	—	15, 811	14, 394	1, 416	—
10年超	32, 692	32, 692	—	—	73, 677	71, 391	2, 285	—
期間の定めのないもの	18, 382	1, 946	—	—	52, 746	3, 081	—	—
残存期間別残高計	131, 035	42, 708	7, 079	—	664, 338	103, 257	18, 861	—

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	140	142	—	140	142	332	345	—	332	345
個 別 貸 倒 引 当 金	703	573	23	680	573	1,088	963	62	1,026	963

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成27年度						平成28年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外		292	37	12	34	281	—	—	241	—	—	241	—
個 人		411	536	11	646	292	—	—	722	—	—	722	1
業 種 別 計		703	573	23	680	573	—	1,088	963	62	1,026	963	1

(注) 当 J A は国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	—	—	—	—	24,751	24,751
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	1,648	1,648	—	36,014	36,014
	リスク・ウエイト20%	—	13,207	13,207	—	494,203	494,203
	リスク・ウエイト35%	—	1,907	1,907	—	15,407	15,407
	リスク・ウエイト50%	—	82	82	—	559	559
	リスク・ウエイト75%	—	5,456	5,456	—	29,156	29,156
	リスク・ウエイト100%	—	10,090	10,090	—	35,727	35,727
	リスク・ウエイト150%	—	283	283	—	25,534	25,534
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	21,225	21,225	—	346	346
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	53,900	53,900	—	661,701	661,701

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非当時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—		503
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	—		100
地 方 三 公 社 向 け	—	—		—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—		—
法 人 等 向 け	11	3	515	406
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	43	470	192	685
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	8		8
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—		—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—		—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—		—
上 記 以 外	—	—		—
合 計	55	482	708	1,704

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。

これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

- ② その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。

具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社株式については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との取評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,814	6,814	23,420	23,420
合計	6,814	6,814	23,420	23,420

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞在する貯金をコア貯金と定義し①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会に報告して承認を得ています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△91	135

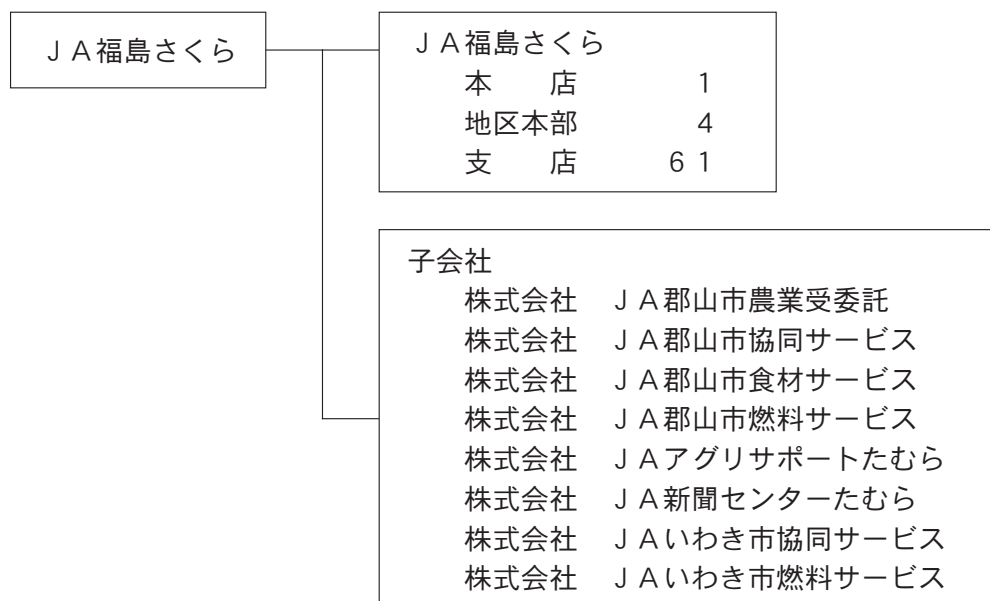
VI 連 結 情 報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A福島さくらのグループは、当J A、子会社8社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は、8社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる事務所の所在地	事 業 の 内 容	設立年月日	資本金	当J Aの議決権比率
(株) J A 郡 山 市 農 業 受 委 託	郡山市朝日二丁目14-7	農作業受委託業務 施設業務受託業務	平成8年 1月18日	10百万円	99.30%
(株) J A 郡 山 市 協 同 サ ー ビ ス	郡山市富田町字愛宕前36	総合葬祭事業	昭和48年 6月7日	10百万円	100.00%
(株) J A 郡 山 市 食 材 サ ー ビ ス	郡山市日和田町字北ノ入66	食料品・日用品・酒類の 販売、食材の宅配事業	平成16年 1月19日	10百万円	100.00%
(株) J A 郡 山 市 燃 料 サ ー ビ ス	郡山市片平町字木藤田53	石油製品・L P Gの販売 ガソリンスタンドの経営	平成16年 1月19日	10百万円	100.00%
(株) J A ア グ リ サ ポ ー ト た む ら	田村市船引町船引字南町通160	穀類、野菜類、果樹等、 水稻等の生産及び販売	平成27年 7月21日	20百万円	99.80%
(株) J A 新 聞 セ ン タ ー た む ら	田村市船引町船引字南町通155-1	日刊新聞及び書籍・雑誌 の販売	平成27年 7月21日	50百万円	100.00%
(株) J A い わ き 市 協 同 サ ー ビ ス	いわき市平字九品寺町1-8-2	総合葬祭事業	平成8年 6月5日	100百万円	100.00%
(株) J A い わ き 市 燃 料 サ ー ビ ス	いわき市平谷川瀬字泉町78-1	石油製品・L P Gの販売 ガソリンスタンドの経営	平成12年 12月14日	100百万円	100.00%

(3) 連結事業概況

① 事業の概況

平成28度の当組合の連結決算は、子会社8社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益1,227百万円、連結経常利益1,611百万円、連結当期剰余金は1,212百万円、連結純資産33,147百万円、連結総資産665,671百万円、連結自己資本比率は14.28%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

〔株式会社 J A郡山市農業受委託〕

当社は農産物の生産販売業務をしており、売上高は88,434千円で当期利益は1,837千円となりました。

〔株式会社 J A郡山市協同サービス〕

当社は総合葬祭事業をしており、売上高は798,287千円で、当期利益は32,536千円となりました。

〔株式会社 J A郡山市食材サービス〕

当社は食材の宅配事業を行っており、売上高は357,473千円で、当期利益は2,955千円となりました。

〔株式会社 J A郡山市燃料サービス〕

当社は燃料事業を行っており、売上高は1,138,946千円で、当期利益は30,285千円となりました。

〔株式会社 J Aいわき市協同サービス〕

当社は総合葬祭事業をしており、売上高は1,321,755千円で、当期利益は57,955千円となりました。

〔株式会社 J Aいわき市燃料サービス〕

当社は燃料事業を行っており、売上高は808,083千円で、当期利益は3,766千円となりました。

〔株式会社 J Aアグリサポートたむら〕

当社は農産物の生産販売業務をしており、売上高は41,854千円で当期利益は4,742千円となりました。

〔株式会社 J A新聞センターたむら〕

当社は新聞事業をしており、売上高は216,546千円で、当期利益は4,954千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	7,091	7,160	7,092	7,075	33,347
信用事業収益	1,519	1,438	1,424	1,352	5,529
共済事業収益	987	935	908	931	3,790
購買事業収益	3,835	3,886	3,830	3,805	14,855
販売事業収益	137	162	152	192	5,638
その他事業収益	611	737	777	793	3,533
連結経常利益	397	393	330	267	1,611
連結当期剰余金	218	317	163	110	1,212
連結純資産額	7,971	8,251	8,440	8,576	33,147
連結総資産額	137,508	135,123	133,537	131,093	665,671
連結自己資本比率	15.33%	15.81%	15.75%	14.09%	14.28%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成27年度 (平成28年2月29日現在)	平成28年度 (平成29年2月28日現在)		平成27年度 (平成28年2月29日現在)	平成28年度 (平成29年2月28日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	118, 226, 258	621, 837, 421	1. 信用事業負債	120, 224, 393	622, 561, 103
(1)現金及び預金	69, 310, 239	497, 580, 273	(1)貯 金	117, 561, 924	615, 256, 152
(2)有 価 証 券	7, 457, 215	19, 552, 232	(2)借 入 金	1, 718, 500	4, 477, 247
(3)貸 出 金	41, 572, 149	101, 985, 693	(3)その他の信用事業負債	943, 967	2, 213, 478
(4)その他の信用事業資産	575, 910	3, 365, 426	(4)債 務 保 証	—	614, 225
(5)債 務 保 証 見 返	—	614, 225	2. 共済事業負債	959, 221	2, 996, 147
(6)貸 倒 引 当 金	△689, 255	△1, 230, 429	(1)共 済 借 入 金	219, 286	604, 272
2. 共済事業資産	227, 464	614, 738	(2)共 済 資 金	467, 277	1, 293, 440
(1)共 済 貸 付 金	221, 923	604, 386	(3)その他の共済事業負債	272, 657	1, 098, 435
(2)その他の共済事業資産	2, 631	10, 363	3. 経済事業負債	262, 460	1, 268, 912
(3)貸 倒 引 当 金	2, 909	△11	(1)支払手形及び経済事業未払金	184, 502	1, 018, 083
3. 経済事業資産	661, 707	4, 078, 911	(2)その他の経済事業負債	77, 957	250, 828
(1)受取手形及び経済事業未収金	413, 259	2, 158, 307	4. 雑負債	510, 316	1, 537, 886
(2)経 済 受 託 債 権	68, 348	133, 810	5. 諸引当金	551, 262	3, 818, 138
(3)棚 卸 資 産	179, 696	1, 574, 456	(1)賞 与 引 当 金	69, 521	168, 761
(4)その他の経済事業資産	10, 928	274, 665	(2)退職給付引当金	457, 609	1, 879, 614
(5)貸 倒 引 当 金	△10, 526	△62, 328	(4)そ の 他 引 当 金	24, 131	1, 769, 762
4. 雑資産	402, 903	1, 173, 899	6. 再評価にかかる繰延税金負債	9, 609	342, 063
5. 固定資産	4, 894, 678	14, 386, 615			
(1)有 形 固 定 資 産	4, 858, 263	14, 215, 792	負債の部合計	122, 517, 263	632, 524, 250
減 価 償 却 資 産	6, 849, 301	9, 647, 286	(純資産の部)		
減価償却累計額	△3, 609, 496	△15, 593, 765	1. 組合員資本	8, 280, 891	31, 936, 618
土 地	1, 484, 175	4, 559, 441	(1)出 資 金	1, 740, 917	8, 578, 133
建 設 仮 勘 定	134, 283	9, 065	(2)資 本 剰 余 金	268	268
(2)無 形 固 定 資 産	36, 414	170, 822	(3)利 益 剰 余 金	6, 554, 640	23, 426, 702
6. 外部出資	6, 602, 088	23, 081, 814	(4)処 分 未 済 持 分	△10, 934	△63, 964
(1)外 部 出 資	6, 614, 421	23, 110, 135	(5)子会社の所有する親組合出資金	△4, 000	△4, 521
(2)外部出資等損失引当金	△12, 333	△28, 231	2. 評価・換算差額等	295, 242	1, 210, 621
7. 特別会計	—	—	(1)その他有価証券評価差額金	287, 136	528, 152
8. 繰延税金資産	78, 291	495, 370	(2)土地再評価差額金	8, 106	682, 469
9. 再評価にかかる繰延税金資産	—	—	3. 非支配株主持分	—	—
10. 繰延資産	—	2, 720	純資産の部合計	8, 576, 135	33, 147, 240
資産の部合計	131, 093, 399	665, 671, 491	負債・純資産の部合計	131, 093, 399	665, 671, 491

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (平成27年3月1日～ 平成28年2月29日)	平成28年度 (平成28年3月1日～ 平成29年2月28日)	科 目	平成27年度 (平成27年3月1日～ 平成28年2月29日)	平成28年度 (平成28年3月1日～ 平成29年2月28日)
1. 事業総利益	3, 490, 555	12, 505, 510	(9)保 管 事 業 収 益	28, 232	71, 280
(1)信 用 事 業 収 益	1, 352, 273	5, 529, 888	(10)保 管 事 業 費 用	768	46, 813
資 金 運 用 収 益	1, 266, 746	5, 138, 837	保管事業総利益	27, 464	24, 467
(うち預金利息)	(462, 191)	(2, 923, 456)	(11)加 工 事 業 収 益	1, 409	183
(うち有価証券利息)	(86, 480)	(257, 558)	(12)加 工 事 業 費 用	1, 749	690
(うち貸出金利息)	(660, 056)	(1, 668, 455)	加工事業総損失	341	△506
(うちその他受入利息)	(58, 019)	(289, 366)	(13)利 用 事 業 収 益	171, 047	647, 093
役務取引等収益	52, 714	167, 451	(14)利 用 事 業 費 用	101, 420	391, 911
その他事業直接収益	1, 527	275	利用事業総利益	69, 627	255, 181
その他経常収益	31, 286	223, 324	(15)旅 行 事 業 収 益	—	32, 512
(2)信 用 事 業 費 用	136, 187	848, 848	(16)旅行供給事業費用	—	8, 145
資 金 調 達 費 用	77, 315	323, 186	旅行事業総利益	—	24, 366
(うち貯金利息)	(71, 566)	(312, 205)	(17)そ の 他 事 業 収 益	442, 520	1, 275, 263
(うち給付補填備金繰入)	(3, 944)	(7, 266)	(18)そ の 他 事 業 費 用	214, 541	938, 072
(うち借入金利息)	(1, 805)	(3, 714)	その他事業総利益	227, 977	337, 190
その他事業直接費用	27, 021	104, 019	(19)指 導 事 業 収 入	150, 383	1, 507, 311
その他経常費用	31, 851	421, 642	(20)指 導 事 業 支 出	189, 774	1, 391, 327
(うち貸倒引当金戻入益)	(△104, 111)	(△52, 792)	指導事業収支差額	△39, 390	115, 983
信用事業総利益	1, 216, 085	4, 681, 039	2. 事業管理費	3, 400, 920	11, 278, 404
(3)共 済 事 業 収 益	931, 207	3, 790, 396	(1)人 件 費	2, 302, 722	7, 542, 199
共 済 付 加 収 入	868, 088	3, 558, 112	(2)そ の 他 事 業 管 理 費	1, 098, 192	3, 736, 205
そ の 他 の 収 益	63, 117	232, 284	事業利益	89, 633	1, 227, 105
(4)共 済 事 業 費 用	71, 980	299, 204	3. 事業外収益	171, 808	531, 015
共済推進費及び共済保全費	46, 390	253, 219	(1)受 取 雑 利 息	1, 261	12, 946
共済借入金利息	5, 229	15, 109	(2)受 取 出 資 配 当 金	79, 144	276, 026
そ の 他 の 費 用	20, 360	30, 876	(3)その他の事業外収益	91, 400	242, 042
共済事業総利益	859, 226	3, 491, 191	4. 事業外費用	△5, 938	146, 143
(5)購 買 事 業 収 益	3, 805, 683	14, 855, 100	(1)支 払 雑 利 息	△28, 145	—
購 買 品 供 給 高	3, 773, 282	14, 606, 344	(2)その他の事業外費用	22, 206	146, 143
そ の 他 の 収 益	32, 400	248, 755	経常利益	267, 380	1, 611, 977
(6)購 買 事 業 費 用	2, 762, 382	12, 146, 563	5. 特別利益	110, 594	467, 332
購 買 品 供 給 原 価	2, 705, 471	12, 000, 684	(1)固 定 資 産 処 分 益	1, 426	2, 911
購 買 品 供 給 費	34, 949	196, 203	(2)一 般 補 助 金	4, 000	248, 901
そ の 他 の 費 用	21, 962	△50, 324	(3)その他の特別利益	105, 168	215, 520
購買事業総利益	1, 043, 299	2, 708, 536	6. 特別損失	187, 216	489, 392
(7)販 売 事 業 収 益	192, 446	5, 638, 444	(1)固 定 資 産 処 分 損	66, 138	2, 768
販 売 品 販 売 高	11, 611	4, 783, 612	(2)固 定 資 産 圧 縮 損	2, 000	243, 534
販 売 手 数 料	123, 430	413, 363	(3)減 損 損 失	23, 336	—
そ の 他 の 収 益	57, 405	441, 467	(4)その他の特別損失	95, 740	243, 089
(8)販 売 事 業 費 用	105, 842	4, 770, 384	税金等調整前当期利益	190, 759	1, 589, 917
販 売 品 販 売 原 価	10, 810	4, 052, 811	法人税・住民税及び事業税	35, 659	518, 587
販 売 費	59, 330	312, 023	法人税等調整額	44, 567	△141, 143
そ の 他 の 費 用	35, 702	405, 550	法人税等合計	80, 226	377, 443
販売事業総利益	86, 604	868, 059	当期剰余金	110, 532	1, 212, 473

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年 3月 1日～ 至 平成28年 2月 29日)	平成28年度 (自 平成28年 3月 1日～ 至 平成29年 2月 28日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	190,759	1,589,917
減価償却費	234,096	800,637
貸倒引当金の増減額	△128,301	557,313
外部出資等損失引当金の増減額	—	15,988
賞与引当金の増減額	△46,729	99,240
退職給付に係る負債の増減額	32,220	1,422,005
役員退職慰労引当金の増減額	△25,853	107,685
信用事業資金運用収益	△1,188,371	△4,591,912
信用事業資金調達費用	77,315	323,186
共済貸付金利息	△5,172	△15,158
共済借入金利息	5,229	15,109
受取雑利息及び受取出資配当金	△80,405	△288,972
支払雑利息	△28,145	—
有価証券関係損益 (△)	△20,356	—
固定資産売却損益 (△)	64,712	△142
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	658,284	△60,413,544
預金の純増 (△) 減	1,691,500	△421,042,500
貯金の純増減 (△)	△2,476,316	497,694,228
信用事業借入金の純増減 (△)	△8,250	2,758,747
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	5,950	△158,968
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△112,504	1,097,388
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	△36,681	△382,463
共済借入金の純増減 (△)	34,303	384,986
共済資金の純増減 (△)	29,757	826,163
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△10,774	815,895
共済未払費用の純増減 (△)	△468	2,086
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△2,856	△850
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△314	3,823
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	65,228	△1,745,048
経済受託債権の純増 (△) 減	△15,755	△65,462
棚卸資産の純増 (△) 減	2,358	△1,394,760
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△56,094	833,581
経済事業受託債務の純増減 (△)	56,617	150,054
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	1,835	△263,737
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△1,493	22,816
(その他の資産及び負債の純増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△265,404	△736,467
その他の負債の純増減 (△)	161,720	459,790
未払消費税等の純増減 (△)	△21,118	78,824
信用事業資金運用による収入	1,208,634	1,961,627
信用事業資金調達による支出 (△)	△79,221	△143,247
共済貸付金利息による収入	4,895	11,186
共済借入金利息による支出 (△)	△4,952	△11,136
その他	△14,284	—
小 計	△104,404	20,777,909

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年 3月1日～ 至 平成28年 2月29日)	平成28年度 (自 平成28年 3月1日～ 至 平成29年 2月28日)
雑利息及び出資配当金の受取額	80,333	287,398
雑利息の支払額	28,145	—
法人税等の支払額	△88,001	△100,970
事業活動によるキャッシュ・フロー	△83,927	20,964,337
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出 (△)	8,080	△14,887,665
有価証券の償還による収入	—	—
有価証券の売却による収入	412,083	1,890,879
固定資産の取得による支出 (△)	2,000	—
固定資産の売却・処分による収入	△1,628,516	△1,207,751
固定資産の売却・処分による収入	△19,011	555,856
外部出資の取得による支出 (△)	△5,160	—
外部出資の売却等による収入	—	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,230,524	△13,648,548
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	116,583	95,566
出資の払戻しによる支出 (△)	△84,509	△35,338
持分の取得による支出 (△)	△9,212	△528,667
持分の譲渡による収入	9,212	400,739
出資配当金の支払額 (△)	33,004	△20,033
その他	—	△521
財務活動によるキャッシュ・フロー	△930	△88,254
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額 (A)	△1,315,389	7,227,534
6. 現金及び現金同等物の期首残高 (B)	13,608,128	12,292,739
7. 合併に伴う現金及び現金同等物の期首残高	—	52,724,940
8. 現金及び現金同等物の期末残高 (C)	12,292,739	19,520,273

(8) 連結注記表

平成 27 年 度	平成 28 年 度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社の数は2社です。 連結子会社名は「第1(2)連結子会社」に記載のとおりです。 2. 持分法の適用に関する事項 子会社2社は、100% J Aいわき市出資の子会社であり、持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 4. 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5. 連結調整勘定の償却 該当項目はありません。 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 8社 株式会社 J A郡山市農業受委託 株式会社 J A郡山市協同サービス 株式会社 J A郡山市食材サービス 株式会社 J A郡山市燃料サービス 株式会社 J Aいわき市協同サービス 株式会社 J Aいわき市燃料サービス 株式会社 J Aアグリサポートたむら 株式会社 J A新聞センターたむら 株式会社 J A郡山市農業受委託、株式会社 J A郡山市協同サービス、株式会社 J A郡山市食材サービス、株式会社 J A郡山市燃料サービス、株式会社 J Aアグリサポートたむら、株式会社 J A新聞センターたむらについては、合併によりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社を含めることとしております。 2. 持分法の適用に関する事項 株式会社 J A郡山市農業受委託の持分は99.5%、株式会社 J Aアグリサポートたむらの持分は99.8%となっています。そのほかの子会社6社は100% J A福島さくら出資の子会社であり持分法の適用はありません。 3. 連結される子会社の事業年度に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

平成 27 年 度	平成 28 年 度												
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>69,310,239千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>△57,017,500千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>12,292,739千円</td></tr> </table> II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ② 子会社株式：移動平均法による原価法 ③ その他の有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による低価法 その他の棚卸資産：最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ①建物（建物付属設備を除く） ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日ま	現金及び預金勘定	69,310,239千円	定期預金	△57,017,500千円	現金及び現金同等物	12,292,739千円	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ② 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>497,580,273千円</td></tr> <tr> <td>定期預金</td><td>△478,060,000千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>19,520,273千円</td></tr> </table> II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） ② その他の有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品：売価還元法による低価法 販売品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ①建物（建物付属設備を除く） ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日ま	現金及び預金勘定	497,580,273千円	定期預金	△478,060,000千円	現金及び現金同等物	19,520,273千円
現金及び預金勘定	69,310,239千円												
定期預金	△57,017,500千円												
現金及び現金同等物	12,292,739千円												
現金及び預金勘定	497,580,273千円												
定期預金	△478,060,000千円												
現金及び現金同等物	19,520,273千円												

平成 27 年 度	平成 28 年 度
でに取得したもの 旧定額法によっています。 ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっています。 ②建物（建物付属設備を除く）以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 ③取得価額が30万円未満の減価償却資産 税法の定めにより次のとおり処理しています。 ア. 上限300万円に達するまでの金額：全額費用処理しています。 イ. アを超える部分のうち10万円以上20万円未満のもの：一括償却資産として全額費用処理しています。 ウ. アを超える部分のうち20万円以上30万円未満のもの：固定資産に計上し、定率法を採用し、税法基準の償却率によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。	でに取得したもの 旧定額法によっています。 ウ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっています。 ②建物（建物付属設備を除く）以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっています。 イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっています。 なお、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ③少額減価償却資産 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として全額費用処理しています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により処理しています。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により処理しています。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

平成 27 年 度	平成 28 年 度
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 連結される子会社等の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

平成 27 年 度	平成 28 年 度
を計上しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (4) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (5) ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 (6) 災害損失引当金 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 Ⅲ 会計方針の変更に関する注記 1. 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正

平成 27 年 度					平成 28 年 度																																																	
Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は657,014千円であり、その内訳は次のとおりです。 ○建物228,461千円 ○構築物107,650千円 ○機械装置194,279千円 ○車両運搬具14,270千円 ○器具・備品93,101千円 ○土地19,253千円 2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、ATM設備等（平成21年2月28日以前契約締結のもの）、斎場及びガスメーター等があります。 3. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 <table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>帳簿価格</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>未決済為替</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>1,700,000千円</td><td>質 権</td><td>手形借入金</td><td>1,660,000千円</td></tr></table> 4. 子会社に対する金銭債権、金銭債務の総額 (1) 子会社に対する金銭債権の総額774,328千円 (2) 子会社に対する金銭債務の総額429,015千円					担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価格	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	—	定期預金	1,700,000千円	質 権	手形借入金	1,660,000千円	に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ12,605千円増加しています。 Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は4,030,650千円であり、その内訳は次のとおりです。 ○建物2,015,881千円 ○構築物126,604千円 ○機械装置1,793,284千円 ○車両運搬具13,690千円 ○器具・備品81,191千円 2. 担保に供している資産等 担保に供している資産は以下のとおりです。 <table><tr><th colspan="3">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保に係る債務</th></tr><tr><th>種類</th><th>帳簿価格</th><th>担保権の種類</th><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>7,600千円</td><td>根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)</td><td>市公金</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>25,410,000千円</td><td>根質権 (為替決済担保)</td><td>未決済為替</td><td>—</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>4,700,000千円</td><td>質 権</td><td>手形借入金</td><td>4,400,000千円</td></tr></table> 3. 子会社に対する金銭債権、金銭債務の総額 (1) 子会社に対する金銭債権の総額945,243千円 (2) 子会社に対する金銭債務の総額1,289,159千円					担保に供している資産			担保に係る債務		種類	帳簿価格	担保権の種類	内 容	期末残高	定期預金	7,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—	定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	—	定期預金	4,700,000千円	質 権	手形借入金	4,400,000千円
担保に供している資産			担保に係る債務																																																			
種類	帳簿価格	担保権の種類	内 容	期末残高																																																		
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	—																																																		
定期預金	1,700,000千円	質 権	手形借入金	1,660,000千円																																																		
担保に供している資産			担保に係る債務																																																			
種類	帳簿価格	担保権の種類	内 容	期末残高																																																		
定期預金	7,600千円	根質権 (郡山市収納代理金融機関事務取扱担保ほか)	市公金	—																																																		
定期預金	25,410,000千円	根質権 (為替決済担保)	未決済為替	—																																																		
定期預金	4,700,000千円	質 権	手形借入金	4,400,000千円																																																		

平成 27 年 度	平成 28 年 度
5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権 42,190千円 6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は14,156千円、延滞債権額は1,438,491千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,600千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,460,248千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権 216,141千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は19,368千円、延滞債権額は2,120,593千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,359千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,146,322千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

平成 27 年 度	平成 28 年 度
7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日 (2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価格を下回る金額 25,009千円 (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。	6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 (1) 再評価を行った年月日 平成12年2月29日 (2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価格を下回る金額 753,168千円 (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)並びに土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出した価格及び土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める、不動産鑑定士による鑑定評価額としています。 なお、合併により承継しました旧いわき市農業協同組合(旧遠野町農業協同組合を除く)および旧いわき中部農業協同組合の土地については、土地の再評価を行っていません。
IV 連結損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 (1) 子会社との取引による収益総額 70,423千円 うち事業取引高 38,088千円	V 連結損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 (1) 子会社との取引による収益総額 276,726千円 うち事業取引高 168,231千円

平成 27 年 度		平成 28 年 度	
うち事業取引以外の取引高	32,334千円	うち事業取引以外の取引高	108,495千円
(2) 子会社との取引による費用総額	25,443千円	(2) 子会社との取引による費用総額	166,532千円
うち事業取引高	138千円	うち事業取引高	154,527千円
うち事業取引以外の取引高	25,305千円	うち事業取引以外の取引高	12,004千円
2. 減損会計に関する注記		2. 減損会計に関する注記	
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要		当事業年度の減損損失の計上はありません。	
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店（福祉センター含む）ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店および共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。			
場所	用途	種類	その他
①夏井支店	営業用店舗	土地及び建物	
②田人支店	営業用店舗	土地及び建物	
(2) 減損損失の認識に至った経緯			
営業用店舗			
当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。			
(3) 減損損失の金額について特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳			
		(単位:千円)	
場 所	減損損失金額	固定資産種類毎の当該金額内訳	
		建 物	土 地
①夏井支店	701	701	—
②田人支店	22,635	5,848	16,786
合 計	23,336	6,550	16,786

平成 27 年 度	平成 28 年 度						
(4) 回収可能額が正味売却価格の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨および割引率 <table border="1"> <tr> <th>場 所</th><th>測定方法</th></tr> <tr> <td>①夏井支店</td><td>正味売却可能価格を採用(不動産鑑定評価額)</td></tr> <tr> <td>②田人支店</td><td>正味売却可能価格を採用(不動産鑑定評価額)</td></tr> </table> V 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・	場 所	測定方法	①夏井支店	正味売却可能価格を採用(不動産鑑定評価額)	②田人支店	正味売却可能価格を採用(不動産鑑定評価額)	VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部保全審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産
場 所	測定方法						
①夏井支店	正味売却可能価格を採用(不動産鑑定評価額)						
②田人支店	正味売却可能価格を採用(不動産鑑定評価額)						

平成 27 年 度	平成 28 年 度
引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が	の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が

平成 27 年 度	平成 28 年 度
0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,017千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの対策の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。	0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が916千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの対策の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

平成 27 年 度				平成 28 年 度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	68,342,216	68,335,530	△6,686	預金	493,228,107	493,102,910	△125,197
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	973,262	1,000,444	27,181	満期保有目的の債券	4,099,232	4,267,742	168,509
その他有価証券	6,483,953	6,483,953	－	その他有価証券	15,423,000	15,423,000	－
貸出金(*1)	42,392,357	－	－	貸出金(*1)	101,985,693		
貸倒引当金(*2)	△692,010	－	－	貸倒引当金(*2)	△1,233,900		
貸倒引当金控除後	41,654,621	42,318,173	617,826	貸倒引当金控除後	107,751,793	103,544,141	2,792,348
資産計	110,688,693	118,138,100	638,322	資産計	613,502,132	616,337,793	2,835,660
貯金	117,969,133	118,000,992	31,859	貯金	615,256,152	616,576,255	1,320,103
借入金	1,718,500	1,721,530	3,030	借入金	4,477,247	4,477,300	53
負債計	119,687,633	119,722,523	34,890	負債計	619,733,399	621,053,556	1,320,156

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金45,879千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリー

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金158,619千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリー

平成 27 年 度	平成 28 年 度														
レートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資（＊1）</td><td>6, 802, 088</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>6, 802, 088</td></tr> </table> (＊1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。		貸借対照表計上額	外部出資（＊1）	6, 802, 088	合 計	6, 802, 088	レートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>外部出資(＊1)</td><td>23, 110, 135</td></tr> <tr> <td></td><td>△28, 321</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>23, 081, 814</td></tr> </table> (＊1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象と		貸借対照表計上額	外部出資(＊1)	23, 110, 135		△28, 321	合 計	23, 081, 814
	貸借対照表計上額														
外部出資（＊1）	6, 802, 088														
合 計	6, 802, 088														
	貸借対照表計上額														
外部出資(＊1)	23, 110, 135														
	△28, 321														
合 計	23, 081, 814														

平成 27 年 度							平成 28 年 度						
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額							(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	68,342,216	—	—	—	—	—	預金	493,227,753	—	—	—	—	—
有価証券							有価証券						
満期保有 目的の債券	75,000	610,000	25,000	262,500	—	—	満期保有 目的の債券	822,800	237,800	1,025,300	152,800	152,800	1,598,800
その他の有価証券の うち満期があるもの	992,000	400,000	—	500,000	600,000	3,600,000	その他の有価証券の うち満期があるもの	1,100,000	1,500,000	1,400,000	3,000,000	1,800,000	5,900,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,028,471	2,353,492	2,210,935	2,090,129	1,970,826	29,364,319	貸出金(*1, 2, 3)	9,845,373	6,927,914	6,035,533	5,556,525	5,280,010	67,479,415
合 計	68,891,554	3,363,492	2,235,935	2,852,629	2,570,826	32,964,319	合 計	504,995,926	8,665,714	8,460,833	8,709,325	7,232,810	74,978,215
(*1) 貸出金のうち、当座貸越212,289千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。							(*1) 貸出金のうち、当座貸越791,050千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。						
(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,327,102千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。							(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等451,601千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,200千円は償還日が特定できないため、含めていません。							(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件15,937千円は償還日が特定できないため、含めていません。						
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額							(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	113,619,639	2,052,746	1,473,784	444,407	378,552	—	貯金(*1)	586,670,533	20,402,779	6,822,292	1,426,691	1,198,000	—
借入金	1,667,500	7,500	7,500	7,500	7,500	21,000	借入金	4,410,987	11,616	11,326	11,300	11,351	20,665
合 計	115,287,139	2,060,246	1,481,284	451,907	386,052	21,000	合 計	591,081,521	20,414,396	6,833,619	1,437,991	1,209,351	20,665
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。							(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。						
VI 有価証券に関する注記							VII 有価証券に関する注記						
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。							1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの							(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの						
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。							満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位：千円)							(単位：千円)						
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額				種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	973,262	1,000,444	27,181			時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,099,232	4,267,742	168,509		
合 計		973,262	1,000,444	27,181			合 計		4,099,232	4,267,742	168,509		

平成 27 年 度					平成 28 年 度				
(2) その他有価証券で時価のあるもの					(2) その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(＊)		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(＊)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,985,245	3,262,392	277,146	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	7,488,869	7,916,800	427,930
	地方債	1,902,055	2,018,267	116,212		地方債	4,209,337	4,404,430	195,092
	政府保証債	—	—	—		政府保証債	599,777	618,270	18,492
	金融債	1,200,000	1,203,294	3,294		金融債	600,000	601,100	1,100
	社 債	—	—	—		社 債	1,799,731	1,882,400	82,668
合 計		6,087,300	6,483,953	396,652	合 計		14,697,715	15,423,000	725,284
(＊)なお、上記差額から繰延税金負債109,515千円を差し引いた額287,136千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。					(＊)なお、上記差額から繰延税金負債197,132千円を差し引いた額528,152千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。				
2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。					3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。				
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。					4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				
VII. 退職給付に関する注記					VIII. 退職給付に関する注記				
1. 退職給付制度の概要等					1. 退職給付制度の概要等				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。					職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。				
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
①期首における退職給付債務		1,691,117千円			①期首における退職給付債務		5,929,791千円		
②勤務費用		82,523千円			②勤務費用		286,045千円		
③利息費用		13,021千円			③利息費用		47,605千円		
④数理計算上の差異の発生額		△17,124千円			④数理計算上の差異の発生額		△117,912千円		
⑤退職給付の支払額		△175,950千円			⑤退職給付の支払額		△714,621千円		
⑥期末における退職給付債務		1,593,587千円			⑥過去勤務費用の発生額		109,110千円		
					⑦簡便法から原則法への変更に伴う影響額		143,678千円		
					⑧期末における退職給付債務		5,683,696千円		

平成 27 年 度	平成 28 年 度																												
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>1,006,806千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>10,312千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△880千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>64,684千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△98,253千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>982,670千円</td></tr> </table>	①期首における年金資産	1,006,806千円	②期待運用収益	10,312千円	③数理計算上の差異の発生額	△880千円	④特定退職共済制度への拠出金	64,684千円	⑤退職給付の支払額	△98,253千円	⑥期末における年金資産	982,670千円	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>①期首における年金資産</td><td>3,858,143千円</td></tr> <tr><td>②期待運用収益</td><td>38,102千円</td></tr> <tr><td>③数理計算上の差異の発生額</td><td>△16,363千円</td></tr> <tr><td>④特定退職共済制度への拠出金</td><td>237,361千円</td></tr> <tr><td>⑤退職給付の支払額</td><td>△483,976千円</td></tr> <tr><td>⑥期末における年金資産</td><td>3,633,268千円</td></tr> </table>	①期首における年金資産	3,858,143千円	②期待運用収益	38,102千円	③数理計算上の差異の発生額	△16,363千円	④特定退職共済制度への拠出金	237,361千円	⑤退職給付の支払額	△483,976千円	⑥期末における年金資産	3,633,268千円				
①期首における年金資産	1,006,806千円																												
②期待運用収益	10,312千円																												
③数理計算上の差異の発生額	△880千円																												
④特定退職共済制度への拠出金	64,684千円																												
⑤退職給付の支払額	△98,253千円																												
⑥期末における年金資産	982,670千円																												
①期首における年金資産	3,858,143千円																												
②期待運用収益	38,102千円																												
③数理計算上の差異の発生額	△16,363千円																												
④特定退職共済制度への拠出金	237,361千円																												
⑤退職給付の支払額	△483,976千円																												
⑥期末における年金資産	3,633,268千円																												
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>1,593,587千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△982,670千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>610,917千円</td></tr> <tr><td>④未認識数理計算上の差異</td><td>△110,906千円</td></tr> <tr><td>⑤会計基準変更時差異の未処理額</td><td>△57,717千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>442,294千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>442,294千円</td></tr> </table>	①退職給付債務	1,593,587千円	②特定退職共済制度	△982,670千円	③未積立退職給付債務	610,917千円	④未認識数理計算上の差異	△110,906千円	⑤会計基準変更時差異の未処理額	△57,717千円	⑥貸借対照表計上額純額	442,294千円	⑦退職給付引当金	442,294千円	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>①退職給付債務</td><td>5,683,696千円</td></tr> <tr><td>②特定退職共済制度</td><td>△3,633,268千円</td></tr> <tr><td>③未積立退職給付債務</td><td>2,050,428千円</td></tr> <tr><td>④未認識過去勤務費用</td><td>△98,199千円</td></tr> <tr><td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>△97,738千円</td></tr> <tr><td>⑥貸借対照表計上額純額</td><td>1,854,491千円</td></tr> <tr><td>⑦退職給付引当金</td><td>1,854,491千円</td></tr> </table>	①退職給付債務	5,683,696千円	②特定退職共済制度	△3,633,268千円	③未積立退職給付債務	2,050,428千円	④未認識過去勤務費用	△98,199千円	⑤未認識数理計算上の差異	△97,738千円	⑥貸借対照表計上額純額	1,854,491千円	⑦退職給付引当金	1,854,491千円
①退職給付債務	1,593,587千円																												
②特定退職共済制度	△982,670千円																												
③未積立退職給付債務	610,917千円																												
④未認識数理計算上の差異	△110,906千円																												
⑤会計基準変更時差異の未処理額	△57,717千円																												
⑥貸借対照表計上額純額	442,294千円																												
⑦退職給付引当金	442,294千円																												
①退職給付債務	5,683,696千円																												
②特定退職共済制度	△3,633,268千円																												
③未積立退職給付債務	2,050,428千円																												
④未認識過去勤務費用	△98,199千円																												
⑤未認識数理計算上の差異	△97,738千円																												
⑥貸借対照表計上額純額	1,854,491千円																												
⑦退職給付引当金	1,854,491千円																												
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>82,523千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>13,021千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△10,312千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>28,773千円</td></tr> <tr><td>⑤会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>57,710千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>171,715千円</td></tr> </table>	①勤務費用	82,523千円	②利息費用	13,021千円	③期待運用収益	△10,312千円	④数理計算上の差異の費用処理額	28,773千円	⑤会計基準変更時差異の費用処理額	57,710千円	合 計	171,715千円	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>①勤務費用</td><td>286,045千円</td></tr> <tr><td>②利息費用</td><td>47,605千円</td></tr> <tr><td>③期待運用収益</td><td>△38,102千円</td></tr> <tr><td>④数理計算上の差異の費用処理額</td><td>49,821千円</td></tr> <tr><td>⑤過去勤務費用の費用処理額</td><td>10,911千円</td></tr> <tr><td>⑥会計基準変更時差異の費用処理額</td><td>74,448千円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>430,729千円</td></tr> </table>	①勤務費用	286,045千円	②利息費用	47,605千円	③期待運用収益	△38,102千円	④数理計算上の差異の費用処理額	49,821千円	⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円	⑥会計基準変更時差異の費用処理額	74,448千円	合 計	430,729千円		
①勤務費用	82,523千円																												
②利息費用	13,021千円																												
③期待運用収益	△10,312千円																												
④数理計算上の差異の費用処理額	28,773千円																												
⑤会計基準変更時差異の費用処理額	57,710千円																												
合 計	171,715千円																												
①勤務費用	286,045千円																												
②利息費用	47,605千円																												
③期待運用収益	△38,102千円																												
④数理計算上の差異の費用処理額	49,821千円																												
⑤過去勤務費用の費用処理額	10,911千円																												
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	74,448千円																												
合 計	430,729千円																												
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。 <table> <tr><td>①債権</td><td>79%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>18%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table>	①債権	79%	②年金保険投資	18%	③現金及び預金	3%	合計	100%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。 <table> <tr><td>①債権</td><td>74%</td></tr> <tr><td>②年金保険投資</td><td>19%</td></tr> <tr><td>③現金及び預金</td><td>6%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td>1%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table>	①債権	74%	②年金保険投資	19%	③現金及び預金	6%	④その他	1%	合計	100%										
①債権	79%																												
②年金保険投資	18%																												
③現金及び預金	3%																												
合計	100%																												
①債権	74%																												
②年金保険投資	19%																												
③現金及び預金	6%																												
④その他	1%																												
合計	100%																												
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。																												

平成 27 年 度	平成 28 年 度																																																																										
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.95%</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.95%	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.77%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>0.90%</td></tr> </table>	①割引率	0.77%	②長期期待運用収益率	0.90%																																																																		
①割引率	0.77%																																																																										
②長期期待運用収益率	0.95%																																																																										
①割引率	0.77%																																																																										
②長期期待運用収益率	0.90%																																																																										
2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金64,684千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,583千円となっています。	2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金93,960千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,330,840千円となっています。																																																																										
VIII 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>158,250千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>122,017千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>13,371千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>6,662千円</td></tr> <tr><td>外部出資損失引当金</td><td>3,405千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>4,806千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失及び減価償却超過額</td><td>45,431千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td>10,087千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>1,408千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>16,170千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,709千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>383,321千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△205,383千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>177,937千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△109,515千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務に係る除去費用</td><td>△379千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△109,895千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A) + (B)</td><td>68,042千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	158,250千円	退職給付引当金	122,017千円	賞与引当金	13,371千円	役員退職慰労引当金	6,662千円	外部出資損失引当金	3,405千円	未払費用否認額	4,806千円	固定資産減損損失及び減価償却超過額	45,431千円	貸倒損失否認額	10,087千円	資産除去債務	1,408千円	繰越欠損金	16,170千円	その他	1,709千円	繰延税金資産小計	383,321千円	評価性引当額	△205,383千円	繰延税金資産合計（A）	177,937千円	その他有価証券評価差額金	△109,515千円	資産除去債務に係る除去費用	△379千円	繰延税金負債合計（B）	△109,895千円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	68,042千円	IX 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>262,622千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>504,050千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>40,225千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>29,268千円</td></tr> <tr><td>外部出資損失引当金</td><td>8,513千円</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td>38,262千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失及び減価償却超過額</td><td>205,067千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認額</td><td>9,930千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>2,766千円</td></tr> <tr><td>災害損失引当金</td><td>181,293千円</td></tr> <tr><td>繰越宅地評価損</td><td>6,071千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,791千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,306,864千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△612,638千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>694,226千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△197,132千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務に係る除去費用</td><td>△1,723千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△198,855千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A) + (B)</td><td>495,370千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	262,622千円	退職給付引当金	504,050千円	賞与引当金	40,225千円	役員退職慰労引当金	29,268千円	外部出資損失引当金	8,513千円	未払費用否認額	38,262千円	固定資産減損損失及び減価償却超過額	205,067千円	貸倒損失否認額	9,930千円	資産除去債務	2,766千円	災害損失引当金	181,293千円	繰越宅地評価損	6,071千円	その他	18,791千円	繰延税金資産小計	1,306,864千円	評価性引当額	△612,638千円	繰延税金資産合計（A）	694,226千円	その他有価証券評価差額金	△197,132千円	資産除去債務に係る除去費用	△1,723千円	繰延税金負債合計（B）	△198,855千円	繰延税金資産の純額(A) + (B)	495,370千円
貸倒引当金	158,250千円																																																																										
退職給付引当金	122,017千円																																																																										
賞与引当金	13,371千円																																																																										
役員退職慰労引当金	6,662千円																																																																										
外部出資損失引当金	3,405千円																																																																										
未払費用否認額	4,806千円																																																																										
固定資産減損損失及び減価償却超過額	45,431千円																																																																										
貸倒損失否認額	10,087千円																																																																										
資産除去債務	1,408千円																																																																										
繰越欠損金	16,170千円																																																																										
その他	1,709千円																																																																										
繰延税金資産小計	383,321千円																																																																										
評価性引当額	△205,383千円																																																																										
繰延税金資産合計（A）	177,937千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	△109,515千円																																																																										
資産除去債務に係る除去費用	△379千円																																																																										
繰延税金負債合計（B）	△109,895千円																																																																										
繰延税金資産の純額(A) + (B)	68,042千円																																																																										
貸倒引当金	262,622千円																																																																										
退職給付引当金	504,050千円																																																																										
賞与引当金	40,225千円																																																																										
役員退職慰労引当金	29,268千円																																																																										
外部出資損失引当金	8,513千円																																																																										
未払費用否認額	38,262千円																																																																										
固定資産減損損失及び減価償却超過額	205,067千円																																																																										
貸倒損失否認額	9,930千円																																																																										
資産除去債務	2,766千円																																																																										
災害損失引当金	181,293千円																																																																										
繰越宅地評価損	6,071千円																																																																										
その他	18,791千円																																																																										
繰延税金資産小計	1,306,864千円																																																																										
評価性引当額	△612,638千円																																																																										
繰延税金資産合計（A）	694,226千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	△197,132千円																																																																										
資産除去債務に係る除去費用	△1,723千円																																																																										
繰延税金負債合計（B）	△198,855千円																																																																										
繰延税金資産の純額(A) + (B)	495,370千円																																																																										

平成 27 年 度	平成 28 年 度																																		
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.61%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>7.62%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△11.71%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>2.07%</td></tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td><td>13.37%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.46%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>38.50%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.61%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.62%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.71%	住民税均等割等	2.07%	評価性引当金の増減	13.37%	その他	△0.46%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.50%	2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.18%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.76%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△1.28%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>1.24%</td></tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td><td>△7.25%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当金</td><td>△0.84%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.93%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>23.74%</td></tr> </table>	法定実効税率	27.18%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.76%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.28%	住民税均等割等	1.24%	評価性引当金の増減	△7.25%	事業分量配当金	△0.84%	その他	2.93%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.74%
法定実効税率	27.61%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.62%																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.71%																																		
住民税均等割等	2.07%																																		
評価性引当金の増減	13.37%																																		
その他	△0.46%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.50%																																		
法定実効税率	27.18%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.76%																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.28%																																		
住民税均等割等	1.24%																																		
評価性引当金の増減	△7.25%																																		
事業分量配当金	△0.84%																																		
その他	2.93%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.74%																																		
IX 重要な後発事象に関する注記 当組合は、平成27年9月28日に締結した合併契約に基づき、当組合を存続組合として平成28年3月1日に郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合及びふたば農業協同組合と合併しました。 ①合併の目的：組合員・地域社会に貢献するJ Aの実現 ②合併比率及び算出方法：1対1の対等合併 ③出資1口当たりの金額：1,000円	X 合併に関する注記 当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。 (1)被合併組合の名称：郡山市農業協同組合、たむら農業協同組合、いわき中部農業協同組合、ふたば農業協同組合 (2)合併の目的：農業の振興と組合員・地域社会に貢献するJ Aの実現 (3)合併日：平成28年3月1日 (4)合併組合の名称：福島さくら農業協同組合 (旧：いわき市農業協同組合) (5)合併比率及び算定方法 1対1の対等合併 (6)出資一口当たりの金額 1,000円 (7)被合併組合から承継した資産、負債、純資産の額の主な内訳 <table> <tr> <td>資 産</td><td>514,388,132千円</td></tr> <tr> <td>（うち預金</td><td>404,987,777千円)</td></tr> <tr> <td>（うち有価証券</td><td>15,444,365千円)</td></tr> <tr> <td>（うち貸出金</td><td>58,291,732千円)</td></tr> <tr> <td>（うち経済事業未収金</td><td>1,480,420千円)</td></tr> <tr> <td>負 債</td><td>491,237,639千円</td></tr> <tr> <td>（うち貯金</td><td>478,590,727千円)</td></tr> <tr> <td>純資産</td><td>23,150,492千円</td></tr> <tr> <td>（うち出資金</td><td>6,741,560千円)</td></tr> </table> なお、上記については帳簿価額で評価しています。また、会計処理方法は統一しています。	資 産	514,388,132千円	（うち預金	404,987,777千円)	（うち有価証券	15,444,365千円)	（うち貸出金	58,291,732千円)	（うち経済事業未収金	1,480,420千円)	負 債	491,237,639千円	（うち貯金	478,590,727千円)	純資産	23,150,492千円	（うち出資金	6,741,560千円)																
資 産	514,388,132千円																																		
（うち預金	404,987,777千円)																																		
（うち有価証券	15,444,365千円)																																		
（うち貸出金	58,291,732千円)																																		
（うち経済事業未収金	1,480,420千円)																																		
負 債	491,237,639千円																																		
（うち貯金	478,590,727千円)																																		
純資産	23,150,492千円																																		
（うち出資金	6,741,560千円)																																		

平成 27 年 度	平成 28 年 度																		
X その他の注記 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の大浦集出荷倉庫の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 当事業年度末における当該資産除去債務の総額 5,100千円	XI その他の注記 1. リース取引に関する注記 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>3,490千円</td><td>11,054千円</td><td>14,545千円</td></tr></table> 2. 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの (1) 当該資産除去債務の概要 当組合の集出荷倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。 (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は2年～8年、割引率は0.0%～1.473%を採用しています。 <table><tr><td>当該資産名</td><td>期末残高</td></tr><tr><td>たむら地区本部事務所</td><td>3,521千円</td></tr><tr><td>中央集荷場</td><td>2,062千円</td></tr><tr><td>旧ふぁせるたむら</td><td>4,594千円</td></tr><tr><td>大浦集出荷倉庫</td><td>5,100千円</td></tr></table> (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 15,197千円 利息費用計上 81千円 期末残高 15,278千円 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、建物に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円	当該資産名	期末残高	たむら地区本部事務所	3,521千円	中央集荷場	2,062千円	旧ふぁせるたむら	4,594千円	大浦集出荷倉庫	5,100千円
	1年以内	1年超	合 計																
未経過リース料	3,490千円	11,054千円	14,545千円																
当該資産名	期末残高																		
たむら地区本部事務所	3,521千円																		
中央集荷場	2,062千円																		
旧ふぁせるたむら	4,594千円																		
大浦集出荷倉庫	5,100千円																		

平成 27 年 度	平成 28 年 度				
	3. 重要な非資金取引の内容 被合併組合より承継した資産及び負債の内容 当連結会計年度に合併したＪＡ郡山市、ＪＡたむら、ＪＡいわき中部、ＪＡふたばより承継した資産及び負債の内訳は対のとおりです。 <table> <tr> <td>資産合計</td><td>461,999百万円</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>491,005百万円</td></tr> </table>	資産合計	461,999百万円	負債合計	491,005百万円
資産合計	461,999百万円				
負債合計	491,005百万円				

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	268	268
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	268	268
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6, 489, 266	22, 166, 375
2 利益剰余金増加高	112, 661	1, 280, 361
当期剰余金	110, 532	1, 212, 473
会計方針の変更による累積的影響額	2, 129	-
再評価差額金取崩額	-	492
目的積立金取崩額	-	67, 395
3 利益剰余金減少額	47, 288	20, 033
配当金	47, 288	20, 033
4 利益剰余金期末残高	6, 554, 640	23, 426, 702

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権額	14	19
延滞債権額	1, 438	2, 120
3ヶ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	7	6
合 計	1, 460	2, 146

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債権者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成27年度	平成28年度
信 用 事 業	事業収益	1,352	5,529
	経常収益	1,252	1,350
	資産の額	118,226	621,837
共 済 事 業	事業収益	931	3,790
	経常収益	860	856
	資産の額	227	614
農 業 関 連 事 業	事業収益	3,805	14,855
	経常収益	△1,074	△393
	資産の額	0	3,514
生活その他事業	事業収益	192	5,638
	経常収益	△192	516
	資産の額	68	158
営 農 指 導 事 業	事業収益	793	3,533
	経常収益	△570	△718
	資産の額	11,988	39,546
計	事業収益	7,075	33,347
	経常収益	276	1,611
	資産の額	131,093	665,671

(注) 事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成29年2月末における連結自己資本比率は、14.28%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福島さくら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,578百万円（前年度1,737百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 27年度	経過措置に よる不算入額	平成 28年度	経過措置に よる不算入額
コア資本にかかる基礎項目（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,233		31,724	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,737		8,578	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	6,554		23,426	
うち、外部流出予定額（△）	47		216	
うち、上記以外に該当するものの額	△10		△63	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	142		345	
うち、適格引当金コア資本算入額	142		345	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7		368	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	8,384		32,438	
コア資本にかかる調整項目（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	29	166	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額			166	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	29		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
退職給付に係る資産の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7		166	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,376		32,272	
リスク・アセット等（３）				
信用リスク・アセットの額の合計額	54,339		204,153	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,278		△29,152	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	29			
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,321		△30,176	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			1,024	
うち、上記以外に該当するものの額	17			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,128		21,882	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	59,467		226,036	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.09%		14.28%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削除手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 27 年度			平成 28 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,993	0	0	7,508	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,960	0	0	12,316	0	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	1,407	90	3
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	1,004	90	3
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,012	13,202	528	494,155	98,831	3,953
法人等向け	3,144	3,088	123	4,990	3,794	151
中小企業等向け及び個人向け	7,924	5,456	218	30,895	21,975	879
抵当権付住宅ローン	5,501	1,907	76	15,539	5,375	215
不動産取得等事業向け	1,512	1,493	59	1,701	1,678	67
三月以上延滞等	838	849	33	1,393	792	31
取立未済手形	—	—	—	47	9	0
信用保証協会等による保証付	16,562	1,648	65	34,538	3,420	136
共済約款貸付	221	0	0	604	0	0
出資等	664	664	26	2,112	2,112	84
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,196	5,491	219	28,558	71,396	2,855
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	168	420	16	346	866	34
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	44	1	—	△29,152	△1,166
上記以外	20,193	20,077	803	23,667	22,873	915
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	130,888	54,339	2,173	660,789	204,153	8,166
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央生産機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	130,888	54,339	2,173	660,789	204,153	8,166
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	5,128	205	21,882	875		
所要自己資本額	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額	リスク・アセット (分母) 合計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %	a	b = a × 4 %		
	59,467	2,378	226,036	9,041		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未決済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。
 （オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成 27 年度				平成 28 年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー		うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー
信用リスク期末残高	131, 035	42, 708	7, 079	1, 140	664, 338	103, 257	18, 861	1, 108
農業	304	304	—	5	9, 639	9, 560	—	194
林業	2	2	—	—	19	19	—	—
水産業	—	—	—	—	56	56	—	—
製造業	33	33	—	—	2, 156	2, 156	—	—
鉱業	—	—	—	—	161	161	—	—
建設・不動産業	926	926	—	36	2, 736	2, 435	301	15
電気・ガス熱供給・水道業	—	—	—	—	354	354	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	1, 198	897	300	—
金融・保険業	64, 861	2, 196	1, 201	—	499, 787	7, 762	2, 410	—
卸売・小売・飲食・サービス業	468	468	—	39	2, 835	2, 835	—	74
日本国政府・地方公共団体	5, 954	76	5, 878	—	21, 787	5, 936	15, 848	—
上記以外	58, 484	38, 700	—	1, 058	123, 607	71, 082	—	—
業種別残高計	131, 035	42, 708	7, 079	1, 140	664, 338	103, 257	18, 861	1, 108
1 年以下	66, 343	538	993	—	496, 862	2, 617	1, 690	—
1 年超 3 年以下	1, 731	693	1, 037	—	6, 703	2, 743	3, 959	—
3 年超 5 年以下	2, 541	1, 101	1, 440	—	8, 738	3, 928	4, 810	—
5 年超 7 年以下	4, 214	1, 319	2, 895	—	9, 798	5, 099	4, 699	—
7 年超 10 年以下	5, 130	4, 418	712	—	15, 811	14, 394	1, 416	—
10 年超	32, 692	32, 692	—	—	73, 677	71, 391	2, 285	—
期間の定めのないもの	18, 382	1, 946	—	—	52, 746	3, 081	—	—
残存期間別残高計	131, 035	42, 708	7, 079	—	664, 338	103, 257	18, 861	—

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	140	142	—	140	142	332	345	—	332	345
個 別 貸 倒 引 当 金	703	573	23	680	573	1,088	963	62	1,026	963

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成 27 年度						平成 28 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外		292	37	12	34	281	—	—	241	—	—	241	—
個 人		411	536	11	646	292	—	—	722	—	—	722	1
業 種 別 計		703	573	23	680	573	—	1,088	963	62	1,026	963	1

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 27 年度			平成 28 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残 高	リスク・ウエイト 0 %	—	—	—	—	24, 751	24, 751
	リスク・ウエイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10 %	—	1, 648	1, 648	—	36, 014	36, 014
	リスク・ウエイト 20 %	—	13, 207	13, 207	—	494, 203	494, 203
	リスク・ウエイト 35 %	—	1, 907	1, 907	—	15, 407	15, 407
	リスク・ウエイト 50 %	—	82	82	—	559	559
	リスク・ウエイト 75 %	—	5, 456	5, 456	—	29, 156	29, 156
	リスク・ウエイト 100 %	—	10, 529	10, 529	—	35, 727	35, 727
	リスク・ウエイト 150 %	—	283	283	—	25, 534	25, 534
	リスク・ウエイト 200 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 250 %	—	21, 225	21, 225	—	346	346
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250 %		—	—	—	—	—	—
計		—	54, 339	54, 339	—	661, 701	661, 701

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	－	－		503
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	－	－		100
地 方 三 公 社 向 け	－	－		－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－		－
法 人 等 向 け	11	3	515	406
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	43	470	192	685
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	－	8		8
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	－	－		－
三 月 以 上 延 滞 等	－	1		－
中 央 清 算 機 関 関 連	－	－		－
上 記 以 外	－	－		－
合 計	55	482	708	1,704

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,814	6,814	23,110	23,110
合 計	6,814	6,814	23,110	23,110

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△91	135

VII

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の平成28年3月1日から平成29年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年6月15日

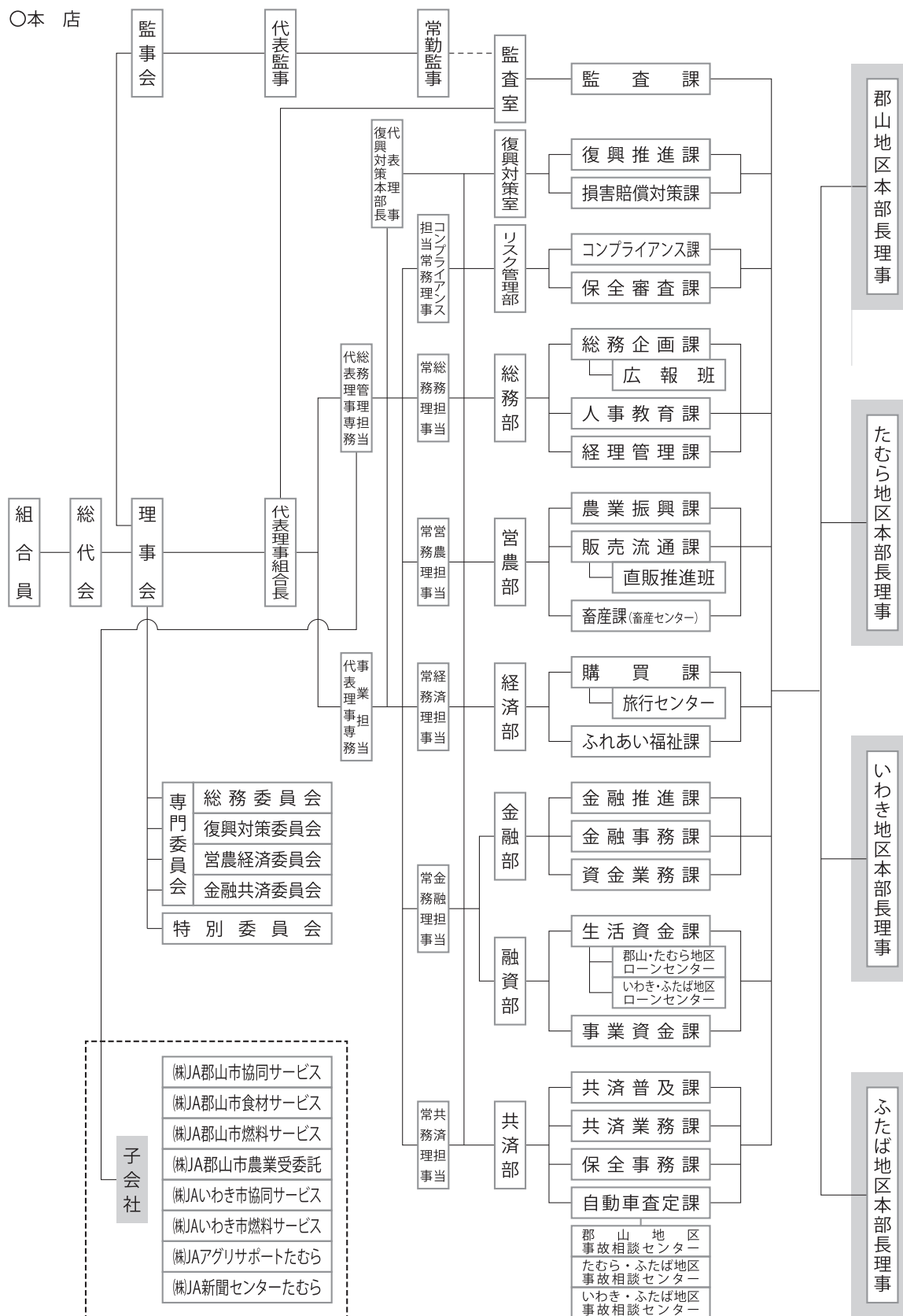
福島さくら農業協同組合

代表理事組合長 結 城 政 美

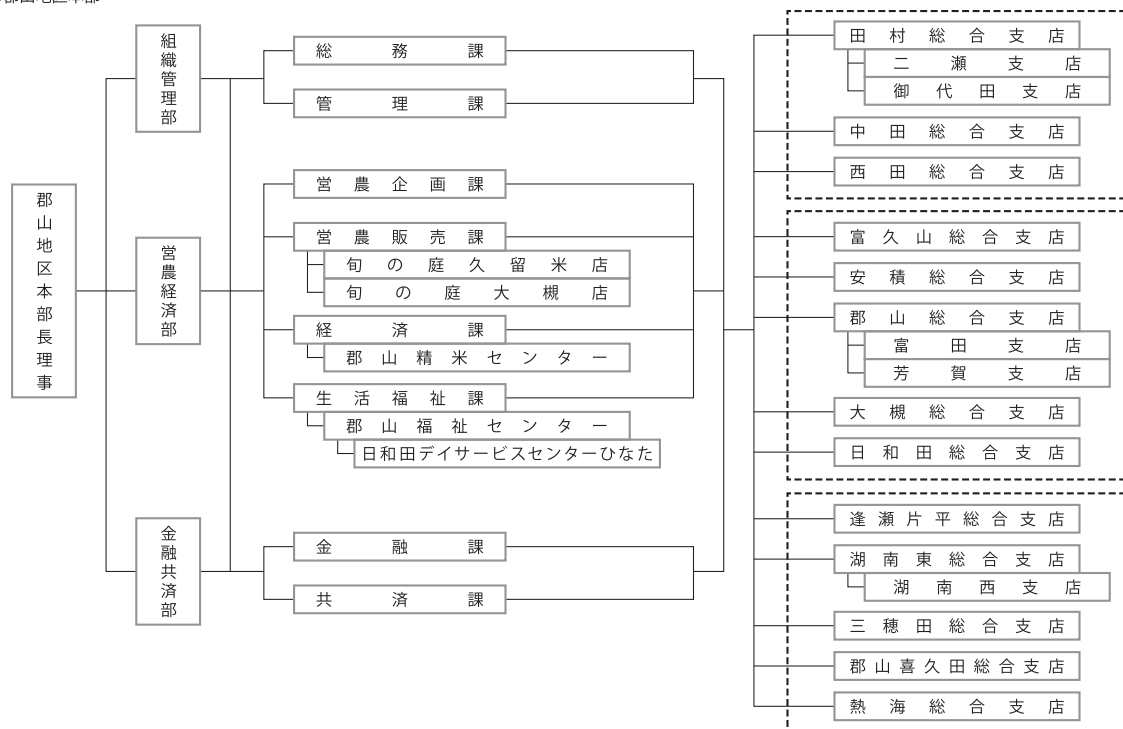
【JAの概要】

1. 組織図（平成29年3月1日現在）

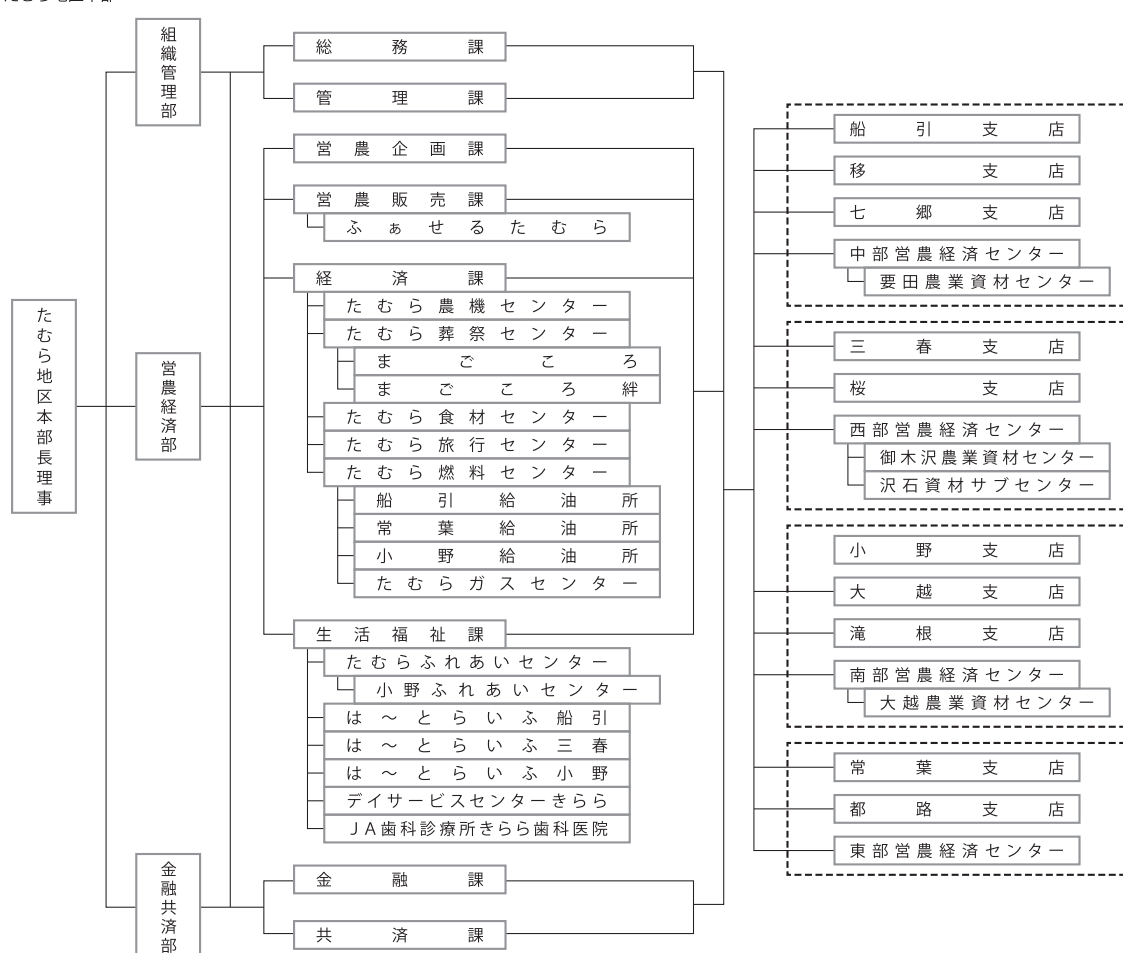
○本店



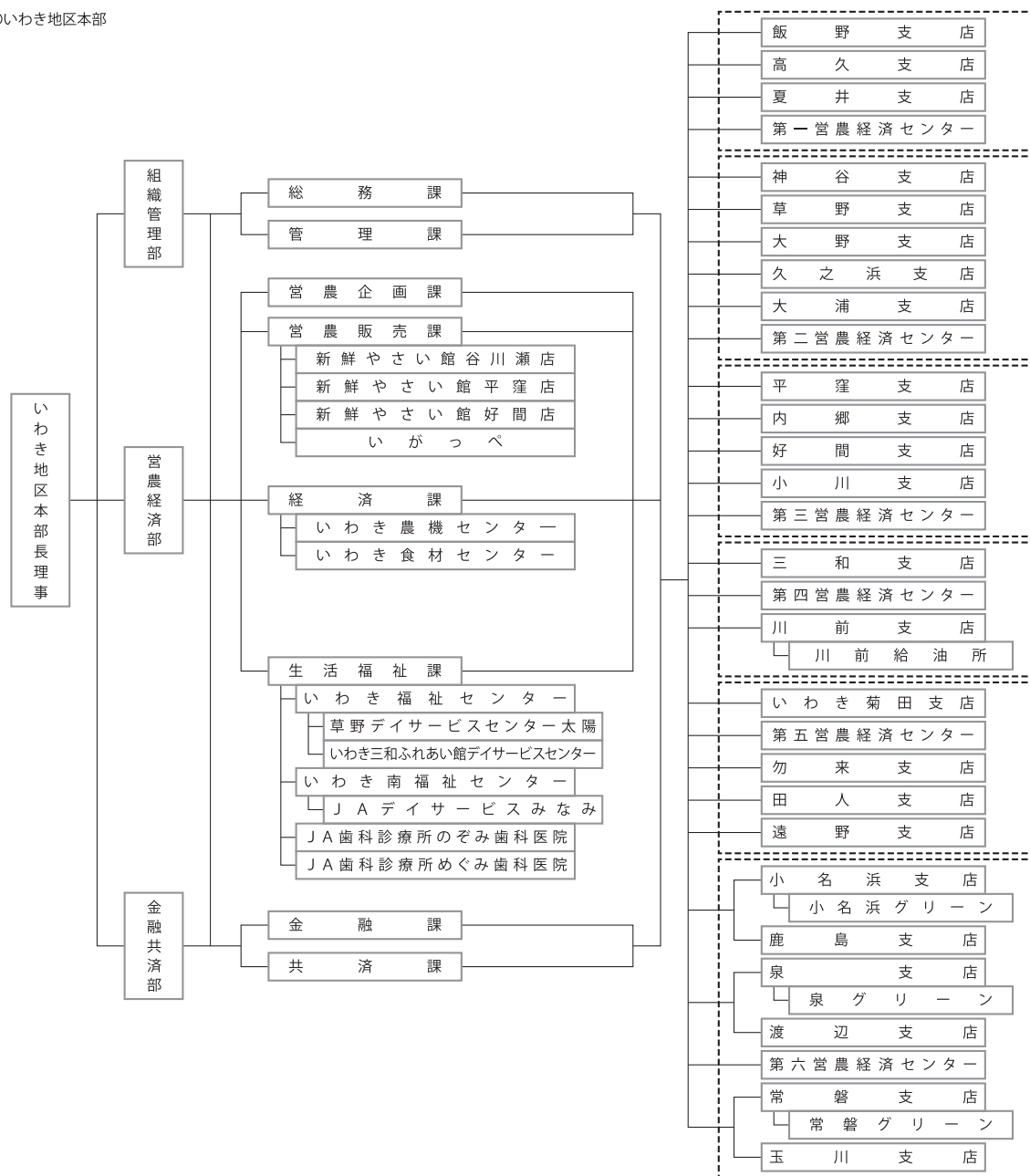
○郡山地区本部



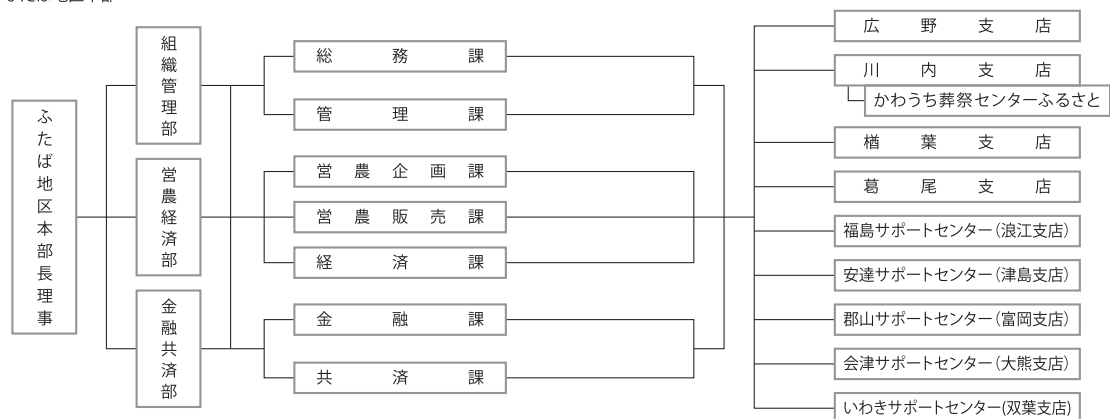
○たむら地区本部



〇いわき地区本部



〇ふたば地区本部



2. 役員構成（役員一覧）

（平成29年3月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	結 城 政 美	理 事	横 田 吉 雄
代 表 理 事 専 務	赤 塚 誠	理 事	渡 辺 康 男
代 表 理 事 専 務	管 野 啓 二	理 事	松 崎 正 夫
代表理事復興対策本部長	若 月 芳 則	理 事	佐 藤 幸 次
常 務 理 事	齋 藤 元 明	理 事	根 本 幹 雄
常 務 理 事	武 田 金 輝	理 事	石 井 多 津 子
常 務 理 事	橋 本 剛 一	理 事	木 田 安 則
常 務 理 事	金 成 祐 司	理 事	木 幡 仁
常 務 理 事	山 口 栄	理 事	松 本 清 記
常 務 理 事	柳 沼 勝 弘	理 事	蛭 田 秀 美
地 区 本 部 長 理 事	宗 形 義 久	理 事	根 本 静 江
地 区 本 部 長 理 事	根 本 俊 男	理 事	山 内 茂 樹
地 区 本 部 長 理 事	大和田 正 幸	理 事	松 本 勉
地 区 本 部 長 理 事	木 幡 治	理 事	佐久間 正 敏
理 事	齊 藤 政 宏	理 事	先 崎 保 彦
理 事	木 村 富 是	理 事	大 内 昭 喜
理 事	遠 藤 正 秀	理 事	宗 像 博 一
理 事	古 川 一 郎	理 事	酒 井 順 司
理 事	生田目 三 雄	理 事	矢 内 豊
理 事	根 本 友 子	理 事	鎌 田 誠 一
理 事	鈴 木 卯 市	理 事	鷺 喜 光
理 事	藤 沢 功 夫	理 事	國 分 学
理 事	新 田 秋 次	理 事	岩 谷 幸 一
理 事	草 野 好 弘	理 事	吉 田 広 一
理 事	小 泉 雄 一	理 事	鈴 木 昭 栄
理 事	渡 辺 善 二 郎	理 事	石 井 清 隆
理 事	井 出 紀 雄	理 事	園 部 新
理 事	田 山 一 郎	代 表 監 事	根 本 一 雄
理 事	馬 上 威	常 勤 監 事	桂 好 夫
理 事	遠 藤 信 子	常 勤 監 事	鈴 木 隆 夫
理 事	川 見 幸 和	監 事	渡 邊 守 久
理 事	大 竹 公 治	監 事	神長倉 正 満
理 事	渡 辺 日出夫	監 事	三 浦 和 宏
理 事	伊 藤 幸 二		

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成27年度	平成28年度	増 減
正 組 合 員	9,819	39,240	29,421
個 人	9,770	39,106	29,336
法 人	49	134	85
准 組 合 員	12,042	34,692	22,650
個 人	11,921	34,171	22,250
法 人	121	521	400
合 計	21,861	73,932	52,071

4. 組合員組織の状況

(1) 本店

組 織 名	代表者名	構成員数
農 畜 産 物 振 興 協 議 会	佐久間 俊 一	5名
青 年 連 盟	堀 田 耕 司	8名
女 性 部 協 議 会	橋 本 孝 子	14名
年 金 友 の 会	三 輪 林 治	8名

(2) 郡山地区

組 織 名	代表者名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	橋 本 茂 治	13名
支 店 運 営 委 員 会	13 組 織	1, 324名
稲 作 部 会	佐久間 俊 一	3, 524名
種 子 生 産 部 会	鈴 木 広 実	50名
野 菜 部 会	伊 藤 城 治	410名
果 樹 部 会	谷 代 栄 一	150名
き の こ 部 会	橋 本 光 春	15名
加 工 ト マ ト 部 会	国 分 義 春	21名
花 卉 部 会	宗 形 憲 明	25名
フ ァ ー マ ー ズ マ ー ケ ッ ト 部 会	小 山 忠 義	660名
養 蚕 部 会	宗 像 重	6名
酪 農 部 会	柏 原 忠 仁	28名
肉 牛 部 会	武 田 晃 一	14名
和 牛 繁 殖 部 会	増 子 豊 実	140名
養 豚 部 会	吉 成 一 夫	2名
青 年 連 盟	安 田 潤 一	253名
女 性 部	橋 本 孝 子	1, 384名
年 金 友 の 会	古 川 亀 蔵	9, 104名

(3) たむら地区

組 織 名	代表者名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	渡 辺 正 恆	39名
支 店 運 営 委 員 会	10 組 織	148名
営 農 経 済 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	4 組 織	85名
園 芸 部 会	安 部 昭 市	700名
畜 産 部 会	吉 田 繁	563名
稲 作 部 会	今 泉 嘉 博	2 団体・44名
養 蚕 部 会	橋 本 多三郎	8名
農 産 物 直 販 部 会	岡 田 建 一	450名
水 稲 連 絡 協 議 会	壁 谷 和 男	17団体
水 稲 種 子 生 産 組 合	郡 司 正 春	24名
青 年 連 盟	佐久間 正 忠	37名
女 性 部	安 瀬 良 子	477名
夕 鶴 会	会 沢 テ ル	88名
年 金 友 の 会	三 輪 林 治	11,865名
資 産 運 用 部 会	助 川 秀 俊	12名
共 済 友 の 会	神 田 昭 寿	172名

(4) いわき地区

組 織 名	代表者名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	猪 狩 和 一	60名
支 店 運 営 委 員 会	24 組 織	411名
営 農 経 済 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	6 組 織	90名
農 事 組 合 長 協 議 会	若 松 長 壽	9,411名
資 産 運 用 部 会	富 岡 幸 廣	91名
稲 作 受 託 部 会	草 野 宗 弘	53名
ハ ウ ス 部 会	大和田 正 幸	23名
梨 部 会	松 本 明 能	77名
い ち ご 部 会	根 本 盈 明	27名
ね ぎ 部 会	小 宅 廣	162名
い ん げ ん 部 会	会 原 浩	25名
い ち じ く 部 会	佐 藤 好 弘	31名
フ ァ ー マ ー ズ マ ー ケ ッ ト 部 会	草 野 宗 弘	460名
高 久 蔬 菜 部 会	大 平 正 信	5名
と っ く り い も 赤 沼 生 産 部 会	新 妻 信 夫	10名
四 倉 花 卉 園 芸 組 合	戸 田 孝 好	6名
大 野 種 子 生 産 組 合	仲 野 良 夫	29名
田 人 蔬 菜 施 設 部 会	斎 藤 清 輝	4名
和 牛 繁 殖 部 会	斎 藤 栄 一	84名
田 人 ぎ ん な ん 生 産 部 会	油 座 盛 明	8名
遠 野 町 野 菜 部 会	佐 藤 眞 一	8名
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	新 妻 常 廣	7名
環 境 に や さ し い 米 づ く り 部 会	四 家 誠	168名
川 前 リ ン ド ウ 生 産 部 会	秋 元 進 二	5名
産 米 改 善 協 議 会	山 崎 司 郎	52名
ビ ニ ー ル ハ ウ ス 部 会	田 子 仁 一	7名
特 産 部 会	富 岡 昌 一	8名
青 年 連 盟	山野邊 康 弘	433名
女 性 部	草 野 京 子	779名
年 金 友 の 会	鈴 木 静	11,572名

(5) ふたば地区

組 織 名	代表者名	構成員数
地 区 本 部 運 営 委 員 会	遠 藤 庄一郎	27名
支 店 運 営 委 員 会	9 組 織	192名
営 農 振 興 推 進 員	西 内 芳 徳	33名
部 長 会	—	180名
生 産 組 合 長	松 本 実	35名
支 部 長	—	183名
年 金 友 の 会	井戸川 幸 雄	4, 265名
青 年 連 盟	紺 野 宏	18名
女 性 部	根 本 友 子	334名
和 牛 繁 殖 部 会	池 田 光 秀	16名
農 産 物 直 売 所 檜 葉 店 ・ 富 岡 店	猪 狩 弘 道	190名
平 坦 地 園 芸 部 会	塩 井 淑 樹	15名
稲 作 生 産 部 会	横 田 和 希	21名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

6. 地区一覧

郡山市、いわき市、田村市

田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡楢葉町、双葉郡富岡町

双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町

双葉郡川内村、双葉郡葛尾村

7. 沿革・あゆみ

平成28年3月1日 福島さくら農業協同組合 発足

旧郡山市農業協同組合
旧たむら農業協同組合
旧いわき市農業協同組合
旧いわき中部農業協同組合
旧ふたば農業協同組合

8. 店舗等のご案内

(平成29年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	A T M設置台数
本 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-922-3733	

〔郡山地区〕

(平成28年3月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	A T M設置台数
郡 山 地 区 本 部	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-921-0507	
田 村 総 合 支 店	963-1155	郡山市田村町守山字上河原18	024-955-2501	1
二 瀬 支 店	963-1244	郡山市田村町栃本字坂ノ下18-1	024-975-2017	1
御 代 田 支 店	963-1164	郡山市田村町御代田字外城22-2	024-944-7530	1
中 田 総 合 支 店	963-0712	郡山市中田町海老根字明神前69-2	024-944-1503	1
西 田 総 合 支 店	963-0922	郡山市西田町三丁目字桜内252	024-972-2311	1
富 久 山 総 合 支 店	963-8071	郡山市富久山町久保田字久保田201	024-932-1041	1
安 積 総 合 支 店	963-0107	郡山市安積二丁目116	024-945-1910	1
郡 山 総 合 支 店	963-8502	郡山市朝日二丁目14-7	024-933-4876	1
富 田 支 店	963-8041	郡山市富田町字愛宕前46	024-951-0242	1
芳 賀 支 店	963-8813	郡山市芳賀二丁目17-13	024-944-2652	1
大 槻 総 合 支 店	963-0201	郡山市大槻町字殿町69	024-951-1860	1
日 和 田 総 合 支 店	963-0534	郡山市日和田町字北ノ入66	024-958-2031	1
逢 瀬 片 平 総 合 支 店	963-0211	郡山市片平町字庚垣原711-3	024-951-1520	1
湖 南 東 総 合 支 店	963-1411	郡山市湖南町舟津字片貝堀384-1	024-982-2229	1
湖 南 西 支 店	963-1633	郡山市湖南町福良字前谷地6233	024-983-2211	1
三 穂 田 総 合 支 店	963-0128	郡山市三穂田町駒屋字館ノ後2	024-954-2104	1
郡 山 喜 久 田 総 合 支 店	963-0541	郡山市喜久田町堀之内字釜場西29-1	024-959-2010	1
熱 海 総 合 支 店	963-1309	郡山市熱海町熱海一丁目302	024-984-3532	1

＜店舗外 A T M設置場所＞

農産物直売所「旬の庭」久留米店	郡山市久留米二丁目77-1
郡山市役所西庁舎	郡山市朝日一丁目23-7
郡山駅前アティ	郡山市駅前一丁目16番7号
安積町成田倉庫	郡山市安積町成田字高田12-3
逢瀬町多田野	郡山市逢瀬町多田野字北大界32-1

〔たむら地区〕

(平成29年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	A T M設置台数
た む ら 地 区 本 部	963-4396	田村市船引町船引字南町通160	0247-82-1212	
船 引 支 店	963-4312	田村市船引町船引字大日坊5-1	0247-82-2931	2
移 支 店	963-4541	田村市船引町上移字後田115	0247-86-2211	
七 郷 支 店	963-4203	田村市船引町門沢字直道2-2	0247-85-2702	1
三 春 支 店	963-7759	田村郡三春町大字大町193	0247-62-2133	1
桜 支 店	963-7725	田村郡三春町大字鷹巣字瀬山356-1	0247-61-2525	
滝 根 支 店	963-3602	田村市滝根町神俣字関場122	0247-78-3311	1
大 越 支 店	963-4111	田村市大越町上大越字久保田64	0247-79-3131	1
小 野 支 店	963-3401	田村郡小野町大字小野新町字中通34	0247-72-3161	1
都 路 支 店	963-4701	田村市都路町古道字新町70-1	0247-75-2222	1
常 葉 支 店	963-4602	田村市常葉町常葉字古御門35	0247-77-2244	1

＜店舗外 A T M設置場所＞

瀬川門鹿	船引町門鹿字新屋敷296
岩江	三春町大字上舞木字戸の内34
御木沢	三春町担橋二丁目1-3
田村市役所	船引町船引字畑添76-2

〔いわき地区〕

(平成29年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
いわき地区本部	970-8033	いわき市自由ヶ丘39-2	0246-28-9100	1
神谷支店	970-8023	いわき市平鎌田字大角14-1	0246-23-7500	1
飯野支店	970-8036	いわき市平谷川瀬字泉町64	0246-24-1094	1
高久支店	970-0221	いわき市平下高久字水門108-3	0246-39-2246	1
夏井支店	970-0107	いわき市平荒田目字中田45	0246-34-3530	1
草野支店	970-0101	いわき市平下神谷字出口47	0246-34-2034	1
平窪支店	970-8003	いわき市平下平窪字六角1-6	0246-23-4697	1
内郷支店	973-8408	いわき市内郷高坂町大町8-2	0246-26-3042	1
好間支店	970-1152	いわき市好間町中好間字下川原39	0246-36-2711	1
小川支店	979-3124	いわき市小川町上小川字伊吾内10	0246-83-1121	1
三和支店	970-1372	いわき市三和町下市萱字堀ノ内1-4	0246-86-2121	1
大野支店	979-0223	いわき市四倉町山田小湊字方礼26	0246-33-2211	1
川前支店	979-3202	いわき市川前町下桶売字矢田谷地142-11	0246-84-2221	1
久之浜支店	979-0333	いわき市久之浜町久之浜字南荒蒔8	0246-82-2121	1
大浦支店	979-0206	いわき市四倉町狐塚字小橋86	0246-32-3011	1
いわき菊田支店	974-8232	いわき市錦町大島95-1	0246-63-2462	1
勿来支店	979-0141	いわき市勿来町窪田町通三丁目51	0246-65-3191	1
田人支店	974-0152	いわき市田人町旅人字下平石111-1	0246-69-2306	1
遠野支店	972-0161	いわき市遠野町上遠野字白幡115-1	0246-89-2018	1
小名浜支店	971-8163	いわき市小名浜中町境9-11	0246-53-4125	1
玉川支店	971-8124	いわき市小名浜住吉字冠木6-1	0246-58-2353	1
鹿島支店	971-8141	いわき市鹿島町走熊字坪下3	0246-29-2051	1
泉支店	971-8185	いわき市泉町一丁目10-20	0246-56-4111	1
渡辺支店	972-8334	いわき市渡辺町田部字六反田3-1	0246-96-6008	1
常磐支店	972-8316	いわき市常磐西郷町落合47	0246-43-2876	1

＜店舗外 ATM設置場所＞

南部福祉センター

赤井ATM

いわき市役所ATM

いわき市勿来町関田西一丁目7-8

いわき市平赤井字笹目田51

いわき市平字梅本21

〔ふたば地区〕

(平成29年5月現在)

店舗及び事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	ATM設置台数
ふたば地区本部	979-0514	〔営農経済部〕 双葉郡檜葉町大字下小塙字大木下5-1	0240-25-3737	
	963-4321	〔組織管理部・金融共済部〕 田村市船引町笹山字立石1	0247-73-8481	
広野支店	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字苗代替1-1	0240-27-3131	1
檜葉支店	979-0514	双葉郡檜葉町大字下小塙字大木下5-1	0240-25-3131	1
川内支店	979-1201	双葉郡川内村大字上川内字町分106	0240-38-2121	1
浪江支店	979-1521	双葉郡浪江町大字権現堂字下続町18-3	0240-34-2121	1
葛尾支店	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字西ノ内44-1	0240-29-2001	1
富岡支店 (郡山サポートセンター)	963-8835	郡山市小原田四丁目13-25	024-942-0180	
大熊支店 (会津サポートセンター)	965-0053	会津若松市町北町大字上荒久田字古屋敷117-3	0242-32-5000	
双葉支店 (いわきサポートセンター)	970-8036	いわき市平谷川瀬字泉町77-3	0246-22-8883	
津島支店 (安達サポートセンター)	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3105	